

# 青森県報

号外第五十二号

平成三十年  
五月七日  
(月曜日)

## 目 次

### 監査委員

○包括外部監査の結果…………… (事務局) …… 1

## 監 査 委 員

### 包括外部監査の結果

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第252条の37第5項の規定に基づき、平成29年度の包括外部監査人宮下宗久氏から平成30年3月28日付けで監査の結果に関する報告の提出があったので、同法第252条の38第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成30年5月7日

#### 青森県監査委員

須 藤 光 昭	須 藤 光 昭
川 嶋 由 紀 子	川 嶋 由 紀 子
同 藤 川 友 信	同 藤 川 友 信
同 藤 工 藤 義 春	同 藤 工 藤 義 春

# 平成 29 年度 包括外部監査結果報告書

## 雇用確保のための労働力人口流出対策関連の

### 施策及び事業の事務の執行について

平成 30 年 3 月

青森県包括外部監査人  
公認会計士 宮下 宗久

(本報告書における記載内容等の注意事項)

#### 1. 端数処理

報告書の数値は、原則として単位未満の端数を切り捨てて表示しているため、表中の総額が内訳の合計と一致しない場合がある。公表されている資料等を使用している場合には、原則としてその数値をそのまま使用している。そのため端数処理が不明確な場合もある。

#### 2. 報告書の数値等の出所

報告書の数値等は、原則として青森県が公表している資料、あるいは監査対象とした組織から入手した資料を用いている。一方、報告書の数値等のうち、青森県以外が公表している資料あるいは監査対象とした組織から入手した資料以外の数値等を用いたもの、あるいは、国又は他の地方公共団体等の数値等を表示したものについては、その出所を明示している。また、監査人が作成したものについてもその旨明示している。

#### 3. 監査の結果及び意見

本報告書では、監査の結論を【監査の結果及び意見】として【指摘事項】と【意見】に分けて記載している。【指摘事項】は、主に、合規性に関する違反事項（法令、条例、規則、規程、要綱等に抵触する事項）となるが、一部、社会通念上著しく適正性を欠いていると判断される場合についても同様に、【指摘事項】として記載している。また、【意見】は【指摘事項】には該当しないが、経済性・効率性・有効性の観点から、施策や事業の運営合理化のために、包括外部監査人として改善を要望するものであり、いずれも、県において、何らかの対応を行うことを期待するものである。

目次

第1部 監査の概要……………1

第1. 監査の種類……………1

第2. 選定した特定の事件（監査テーマ）……………1

第3. 特定の事件（監査テーマ）として選定した理由……………1

第4. 監査の対象期間……………2

第5. 監査の実施期間……………2

第6. 監査従事者の資格及び氏名……………2

第7. 利害関係……………2

第2部 監査の方針及び監査の対象事業……………3

第1. 監査の基本方針……………3

第1. 外部監査の目的と方針……………3

第2. 監査要点・監査の着眼点……………3

第3. 監査手続……………4

第2. 監査範囲の決定……………4

第1. 人口減少に関する事業の監査……………5

第2. 監査の対象とした事業……………6

第3部 人口減少克服関連施策に関する概要……………9

第1. まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期人口ビジョン……………9

第1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構想……………9

第2. 青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の内容……………11

第2. 青森県の人口の現状と長期人口ビジョン……………13

第1. 人口の推移と将来の展望……………13

第2. 雇用、就職の状況……………17

第3. 政策等の自己点検……………23

第1. アウトLOOKレポートの趣旨……………23

第2. 基本目標、KPIの達成状況……………23

第3. 提言書〜今後の方向性の検討について……………25

第4. 県が抱える課題と監査対象事業との関係……………26

第1. 人口流出抑制、人口流入促進を目的にした事業……………26

第2. 魅力ある仕事づくりを目的にした事業……………27

第3. その他（女性の雇用環境、若者の定着率の向上）に関する事業……………29

第4部 外部監査の結果及び意見（総論）……………30

第1 事業検証のPDCAサイクルについて……………30

1. 目標設定について（PLAN）～事業成果・評価の整理について……………30

2. 目標達成の検証と改善への取組について（CHECKとACTION）……………34

3. EBPの考え方……………35

第2 事業の経済性、効率性、有効性について……………36

1. 企業における人手不足対策について……………38

2. 企業誘致政策について……………39

3. 若者人口流出対策について……………41

4. 1者随意契約の合理性……………42

第3 事業の事務執行上の誤りについて……………43

1. 完了検査等の確認が不十分だったもの……………43

2. 委託契約の仕様書等の内容が不明確であったもの……………44

3. ルールの整備が必要なもの……………45

4. 決算節別集計表の不正確な作成……………46

第5部 個別事業に関する監査の結果及び意見……………47

第1. 労働力人口の流出抑制、流入の促進の効果を期待される事業……………47

(1-1)アロワエツシヨナル人材戦略拠点運営事業……………47

(1-2)アロワエツシヨナル人材受入支援事業費補助……………47

(2)おおもりUIJターン推進事業……………57

(3)UIJターン人材誘致促進事業……………62

(4)就活応援・しごと定着事業……………65

(5)新規学校卒業生県内就職促進事業……………69

(6)高校生の就職総合支援プロジェクト事業……………72

(7)おおもりキャンパスLIFE 魅力再発見推進事業……………75

(8)働かせたい、働いてよかった建設業発信事業……………77

(9)住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業……………82

(10)移住・交流推進事業……………87

(11)首都圏窓口機能強化事業……………90

(12)つながる県民もつと拡大事業……………92

(13)戦略的広報コミュニケーション構築事業……………95

第2. 成長産業など魅力ある仕事づくりの事業……………100

(14)地域を支える食品加工創出事業……………100

(15)中間加工連携強化対策事業……………103

(16)青森ライフイノベーション戦略ステップアップ推進事業……………107

(17)あおもり産学官益イノベーション創出推進事業……………114

(18)協業型新時代ITビジネス推進事業……………119

(19)ITベンチャー誘致・創出事業……………125

(20) 青森県産業立地促進費補助	128
(21) 勝致企業本社機能転移促進事業	130
(22) 勝致企業あおもり人材獲得支援事業	132
(23) ターゲット産業立地推進事業	136
(24) 戦略的物流関連産業立地推進事業	141
(25) エンタクトセンター関連産業立地促進費補助	143
(26) エンタクトセンター産業活性化促進事業	147
(27) 自動車関連産業集積促進事業	150
(28) 自動車・ものづくり産業基盤育成事業	152
(29) 創業・起業支援強化推進事業	157
(30) 戦略産業雇用創造プロジェクト推進事業	161
(31) 成長分野における人材確保育成事業	165
(32) 地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人材育成事業	168
(33) 青森県特別保証融資制度貸付金	170
第3. その他(女性の雇用環境、若者の定着率の向上)に関する事業	176
(34) ジョブカフェあおもり運営・推進事業	176
(35) 子育て女性の就職支援事業	182
(36) 女性建設技術者活き活き事業	190
(37) あおもり女性の活躍スタートアップ事業	193

## 第1部 監査の概要

### 第1. 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

### 第2. 選定した特定の事件(監査テーマ)

雇用確保のための労働力人口流出対策関連の施策及び事業の事務の執行について

### 第3. 特定の事件(監査テーマ)として選定した理由

青森県の推計人口は、昭和58年(1983年)の152万9千人をピークに減少が続いており、平成28年(2016年)には、129万4千人となった。また、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計によると、平成32年(2020年)時点で123万6千人、平成52年(2040年)時点では、100万人を下回る93万2千人という将来人口予測となっている。そして、2014年に日本創成会議の人口減少問題検討分科会がまとめた報告書は、全国の地方自治体の半数にあたる896市町村で、2040年までに、20歳から39歳の若い女性が半減し、存続が危ぶまれるという衝撃的な内容であったことは、記憶に新しい。このいわゆる消滅可能性都市の問題は、青森県においては、その消滅可能性都市の割合が、87.5%(40市町村中35市町村)と秋田県に次ぎ、全国2番目の高さであったため、大きく取り上げられた。

このような人口減少問題は、青森県においては、常に非常に重要な解決すべき課題であり、これを監査のテーマとすることは、青森県の現在そして将来を考慮するうえで有用だと考えた。本県人口の現状や抱えている問題は、後述するが、人口問題、特に労働力人口に絞って、監査テーマを選定した理由は、以下の3点である

(1) 人口減少問題は、青森県がその基本計画の中で最重要テーマとして掲げていること  
 青森県は、人口減少、超高齢社会に突入しており、平成26年度にスタートした、「青森県基本計画未来を変える挑戦(以下、「県基本計画」という。)」の中で、特に重点的に取り組むべき事項として、第一に「人口減少克服」という戦略プロジェクトを掲げ、全庁を挙げて様々な取組を進めている。その意味で、今回の監査テーマは、今、県が一番重要視している県基本計画上のプロジェクトを対象としている。

(2) 若者の県外流出が止まらず、労働力人口の減少により人手不足に陥っていること  
 労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計のことであり、学生、専業主婦、高齢者など働く意思を持たない非労働力人口を差し引いた人口のことをいうが、大都市圏の好景気を背景に、若者の県外就職による県外流出の影響で、近年では、県内企業においても、人手不足が叫ばれるようになった。この労働力が県外に流出している足元の問題に対し、県として、有効な施策が打たれているかについて、監査のテーマとすることは、意義のあることと考えた。

(3) まち・ひと・しごと創生法が制定され、地方創生の動きが広がっていること

人口減少問題は、国においても、重要な問題であり、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための各種施策が実施され始めている。その中で、地方の自主的・主体的な取組に対して、地方創生関係交付金が用意されるなど、財政的支援も充実してきており、その地方創生予算が有効に活用されているかについて、監査することは、タイムリーであると考えた。

#### 第4. 監査の対象期間

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）である。

#### 第5. 監査の実施期間

平成29年7月14日から平成30年2月13日まで

#### 第6. 監査従事者の資格及び氏名

包括外部監査人	公認会計士	宮下 宗久
監査補助者	公認会計士	手島 貴弘
監査補助者	公認会計士	嶋 健二
監査補助者	公認会計士	小林 太郎
監査補助者	公認会計士	荒谷 祐介
監査補助者	公認会計士	鈴木 崇大

#### 第7. 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人及び監査補助者は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

## 第2部 監査の方針及び監査の対象事業

### 第1. 監査の基本方針

#### 1. 外部監査の目的と方針

地方公共団体の包括外部監査は、官官接待やカラ出張などの不祥事が報道されたことを契機として、平成9年6月に地方自治法が改正され、事務事業に対するチェック機能の強化を図るために導入された。そのため、包括外部監査人は、財務に関する事務の執行が予算や法令等に従って適正に行われているかどうかを、主として合規制の観点から、独立した第三者として監査することとされている。また、一方で監査を行うに当たっては、当該事務の執行の経済性、効率性、有効性の視点から意見を提出することができるとされている。

今回、監査のテーマには、労働力人口減少問題を選んだため、監査対象となる施策が問題の解決、改善に向けて、有効に機能しているかという点が、一番の関心事だと考え、特に、経済性、効率性、有効性のいわゆる3E監査に力点を入れて監査を行った。

#### 2. 監査要点・監査の着眼点

本監査の主要な監査要点は、以下の通りである。

- ① 事業の有効性
  - ・ 事業の目的は、県基本計画に沿って明確に設定されているか。
  - ・ 事業の目的に整合する成果指標を設定し、目標値を明確に設定しているか。
  - ・ 事業の手法や実施内容は、目的や成果指標の目標値を達成するために効果的か。
  - ・ 事業の活動と効果とに因果関係があることを分析しているか。
  - ・ 成果がないのに、継続している事業はないか。
  - ・ 社会情勢の変化に対応して、事業内容が見直されているか。
  - ・ 補助金は、目的に適合する形で使われているか。
- ② 事業の経済性・効率性
  - ・ 事業費の積算見積りは、適切になされているか。
  - ・ 委託事業においては、複数の見積もりを徴するなど契約金額の低減努力がなされているか。
  - ・ 事業にかかるとの重復や無理な細分化はないか。
  - ・ 他の部署との連携や情報共有が図られているか。
  - ・ 事業費と成果との比較（費用対効果）を分析しているか。
- ③ 事業の合規性
  - ・ 補助金等の事務手続は、法律、条例、諸規則及び補助金交付要綱などに準拠しているか。
  - ・ 補助金の対象範囲、対象金額に間違いはないか。
  - ・ 委託事業等の契約は、青森県財務規則（第7章 契約）に沿って行われているか。
  - ・ 予算の執行にかかる承認、検査確認は、正しく行われているか。
  - ・ 予算、決算数値は、正しいか。

- ・ 国への報告事務、市町村からの報告事務に異りはないか。
- ・ その他、事業にかかると事務の執行は関連する法令等に準拠しているか。

### 3. 監査手続

実施した監査手続は、次の通りである。

- ① 監査対象事業の概要把握  
監査テーマ全体の概要把握のため、県基本計画、アウトLOOKレポート、その他監査テーマに関連する統計資料を閲覧した。また、監査対象事業の説明資料をもとに、各所管部署から意見聴取を行い、各事業内容の概要を確認した。
- ② 事業に関連する資料の閲覧と所管部署に対する質問  
監査対象事業の「当初予算細事業別見積額説明」、「決算統計別集計表」など、予算の積算、予算の執行、決算に関する資料、及び事業の実施記録、実績、効果をj確認できる資料を閲覧した。また、所管部署の担当者j質問を行った。
- ③ 必要に応じてその他の部署に対する質問  
監査対象事業に関連する、財源や事務取扱、国の交付金申請などについて担当する部署に質問した。

## 第2. 監査範囲の決定

### 1. 人口減少に関する事業の監査

人口減少について、県は、県基本計画の中で、「産業・雇用」、「安全・安心、健康」、「環境」、「教育、人づくり」の4分野に共通する本県の強みや課題に対し、分野を横断して、特に重点的に取り組むべき事項として、「人口減少克服」「健康長寿県」「食でとことん」の3つの戦略プロジェクトを掲げている（下記の図を参照）。

産業・雇用分野は、県民一人ひとりの経済的基盤の確立を実現するための分野であり、今回の監査テーマとする、労働力人口に密接に関連する分野であることから、この図の産業・雇用分野と人口減少克服プロジェクトの交差する部分に関連する領域のうち、特に労働力人口減少対策の狙った事業を監査対象として絞り込んだ。

戦略プロジェクトの展開図



今回の監査は、労働力人口に着目しているjので、人口の社会減少に関連した事業として、産業振興や就職支援も対象となる。ただし、過去の包括外部監査において、扱っている分野については、監査対象事業から外して、事業を絞り込んでいる。具体的には、本県において農林水産業は、新しい仕事づくりという意味でも重要産業であるが、平成23年度に、「青森県産品の育成流通普及に関連する事業」というテーマで扱っているjので、農林水産業に關す

る分野や、平成27年度に、「専門的人財の育成」というテーマで扱った、求職者のための教育・育成事業については、今回の監査対象事業からは外している。  
なお、過去の包括外部監査において、人口の自然減少に関しては、平成26年度に「子育て」をテーマに、少子化問題を扱っており、平成28年度では、「食育」をテーマに、短命県返上といった健康増進事業について監査を実施している。

## 2. 監査の対象とした事業

県の「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲載されている平成28年度の政策パッケージ事業のうち、人口減少対策に関連する、政策分野1「強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり」と政策分野2「人材きらめく、住んでよしの青森県」の中から、特に労働力人口流出対策事業と認識された事業を監査対象とした。

人口減少に関する施策は、特定の部・課のみが担う性質のものではなく、全庁的に取り組むものであるから、幅広い部・課の事業が監査対象となったが、「魅力あるしごとづくり」といった産業振興に関する事業が多くなったため、商工労働部が所管する事業が多くなっている。

なお、監査対象事業は、次の3つの狙いごとに区分して整理している。

1. 労働力人口の流出抑制、流入の促進の効果を期待される事業
2. 成長産業など魅力ある仕事づくりの事業
3. その他（女性の雇用環境、若者の定着率の向上）に関する事業

(単位：千円)

事業を実施した部・課の名称	事業No.	事業名	当初予算額	28年度決算額
商工労働部 地域産業課	1-1	フロンティア人材戦略拠点運営事業	36,357 加速化交付金 32,800	32,134 加速化交付金 32,134
	1-2	フロンティア人材受入支援事業費補助	30,000	9,100
商工労働部 労政・能力開発課	2	あおもりU I J ターン推進事業	18,445	16,449
	3	U I J ターン人材誘致促進事業	4,070	3,634
	4	就活応援・しごと定着事業	43,912	41,292
	5	新専門学校卒業生県内就職促進事業	2,559	2,226
教育庁 学校教育課	6	高校生の就職総合支援プロジェクト事業 (生徒と企業とのマッチング向上事業のみ)	45,497	32,356
	7	あおもりキャリアパスL I F E 魅力再発見推進事業	6,559	6,316
県士整備部 監理課	8	働かせたい・働いてよくなった建設業発信事業	1,523	781

事業を実施した部・課の名称	事業No.	事業名	当初予算額	28年度決算額
企画政策部 地域活力振興課 広報広聴課	9	住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業	57,498 地域活力振興課 45,241 広報広聴課 12,257	52,734 地域活力振興課 40,624 広報広聴課 12,110
	10	移住・交流推進事業	1,684	1,671
企画政策部 地域活力振興課	11	首都圏密着口機能強化事業	3,906	3,154
	12	つながる県民もつと拡大事業	3,392	2,918
企画政策部 広報広聴課	13	戦略的広報コミュニケーション構築事業	6,165	6,078

## 2. 成長産業など魅力ある仕事づくりの事業

農林水産部 農林水産政策課	14	地域を支える食品加工創造事業	8,000 加速化交付金 6,100	5,753 加速化交付金 4,368
	15	農林水産部 総合販売戦略課	65,398 戦略産業雇用創 造プロジェクト 58,680	10,858 戦略産業雇用創 造プロジェクト 8,149
商工労働部 新産業創造課	16	中間加工連携強化対策事業	95,334 戦略産業雇用創 造プロジェクト 47,967	86,622 推進交付金 24,163
	17	青森ライノノベーション戦略産業雇用創 造プロジェクト	28,760 推進交付金 5,100 戦略産業雇用創 造プロジェクト 14,547	26,236 推進交付金 3,762 戦略産業雇用創 造プロジェクト 17,289
	18	あおもり産学官金イノベーション創出推進事業	20,724 推進交付金 10,362	19,855 推進交付金 5,045
	19	協業型新時代 I T ビジネス推進事業	16,530 推進交付金 8,285	16,033 推進交付金 5,427
商工労働部 産業立地推進課	20	I T ベンチャー誘致・創出事業	1,075,036	559,443
	21	青森県産業立地促進費補助	14,250	11,519
	22	誘致企業あおもり人材獲得支援事業	34,834	4,468
	23	ターゲット産業立地推進事業	26,211	19,422
	24	戦略的物流関連産業立地推進事業	10,800	10,008
	25	ターゲットセンター関連産業立地推進事業	102,090	44,929
	26	ターゲットセンター産業活性化促進事業	13,027	8,849

事業を実施した部・課の名称	事業No.	事業名	当初予算額	28年度決算額
	27	自動車関連産業集積促進事業	9,722	7,901
	28	自動車・ものづくり産業基盤育成事業	12,414	11,297
商工労働部 地域産業課	29	創業・起業支援強化推進事業	28,390 推進交付金 14,195	22,848 推進交付金 528
	30	戦略産業雇用創造プロジェクト推進事業	21,594 戦略産業雇用創造プロジェクト 17,275 246,858	18,891 戦略産業雇用創造プロジェクト 15,113 82,953
商工労働部 労政・能力開発課	31	成長分野における人材確保育成事業	戦略産業雇用創造プロジェクト 246,858	戦略産業雇用創造プロジェクト 82,953
三八地域県民局 地域連携部	32	地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人材育成事業	4,376	3,899
商工労働部 商工政策課	33	青森県特別保証融資制度貸付金(未来を変える挑戦資金のみ)	15,606,000	11,137,000
3. その他(女性の雇用環境、若者の定着率の向上)に関する事業				
商工労働部 労政・能力開発課	34	ジョブカフェあおもり運営・推進事業(企業向けサービスのみ)	91,883	91,501
	35	子育て女性の就職応援事業	20,573 加速化交付金 19,809	19,909 加速化交付金 802
県土整備部 監理課	36	女性建設技術者生き生き事業	1,095 加速化交付金 7,179	656 加速化交付金 5,222
環境生活部 青少年・男女共同参画課	37	あおもり女性の活躍ステップアップ事業	加速化交付金 —	加速化交付金 5,129

(注1) 国の地方創生関係交付金を利用している事業には、緑色を付けている。  
(注2) 国の戦略産業雇用創造プロジェクトの補助金を利用している事業には、オレンジ色を付けている。  
(注3) 国の地方創生関係交付金と戦略産業雇用創造プロジェクトの補助金の両方を利用している事業には、青色を付けている。

### 第3部 人口減少克服関連施策に関する概要

#### 第1. まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期人口ビジョン

##### 1. 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の構想

(1) まち・ひと・しごと創生法の成立

日本は、「人口減少・超高齢社会」を迎えている。そこで、政府は、この直面している大きな課題に対して、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設立した。

その後、平成26年11月から12月に、成立、施行された「まち・ひと・しごと創生法(以下、「創生法」という。)」及び、閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいて、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための施策が実施されている。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまでの政策が、地方への効果波及が不十分であるという反省から、次の政策5原則を掲げている。

- ① 自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる。
- ② 将来性：地方が主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立つて支援。
- ④ 直接性：最大限の効果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

特に、⑤結果重視の策として、アトカム指標を原則とした重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator の略)で検証・改善をする仕組みを確立することとしている。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョンの内容

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」によると、長期ビジョンとして、2060年に1億人程度の人口を確保することを掲げ、いづつかの今回の監査テーマと直接的に関係する主な項目を挙げると、以下の通りである。

基本目標	KPI	主な施策
地方における安定した雇用を創出する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林水産業の成長産業化で6次産業市場 10兆円</li> <li>・ 地域の中核企業、中核企業候補 1,000社支援・雇用者数 8万人創出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域産業の競争力強化</li> <li>・ 包括的創業支援</li> <li>・ 中核企業支援</li> <li>・ 地域イノベーション推進</li> </ul>
若者雇用創出数(地方)を2020年までの5年間で30万人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス産業の労働生産性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス産業の付加価値</li> </ul>



の伸び率を3倍に拡大	値向上 ・ 農林水産業の成長産業化 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策 ・ プロフェッショナル人材センターの稼働
地方への新しいひとの流れをつくる ・ 2020年までに東京圏から地方への転出を4万人増加させ、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏と地方との転出入を均衡させる。	・ 年間移住あつせん件数11,000件 ・ 企業の地方拠点強化件数を7,500件増加 ・ 地方大学活性化で、自県大進学割合平均36%(2013年度32.9%) ・ 新規卒業者の県内就職割合平均80%(2012年度71.9%)
地方移住の推進 ・ 全国移住推進センターの開設 ・ 移住情報一元提供システム整備 地方拠点強化、地方採用・就業拡大 ・ 企業の地方拠点強化(本社機能の移転など) 地方大学等創生5か年戦略	

(3) 財政的支援としての地方創生関係交付金  
 各地方自治体が、創生法に基づき、それぞれの総合戦略を策定し、施策を実行していく上で、国は、情報支援(地域経済分析システム)の整備、財政支援、人的支援(地方創生人材支援制度、地方創生コンシェルジュ制度)を留意している。  
 このうち財政支援とは、地方創生関係交付金のことであり、地方公共団体が作成する実施計画に掲げる交付対象事業に対し、国では、交付金を交付し、支援している。今回の監査の対象事業で、青森県が、交付を受け活用した交付金は、①地方創生加速化交付金(平成27年度補正予算にて1,000億円)と②地方創生推進交付金(平成28年度当初予算にて1,000億円)の二つである。  
 交付対象事業は、地方自治体のそれぞれの総合戦略に位置付けられた事業で、しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりといった、分野を対象としており、各自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援することとしている。そして、特徴的なのは、その事業の仕組みとして、地域経済分析システム(RBSAS)の活用など客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされていること、KPIが原則として成果目標(アラトカム)で設計され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されていることが要求されていることである。  
 これにより、地方創生関係交付金を利用した事業においては、その事業の役立ち具合が、

客観的な数値・データにより検証され、継続的に改善されていくことが期待されることとなる。ちなみに、地域創生加速化交付金は、青森県は、当初6件申請し、4件採択、その後3次募集で1件追加採択となった。地方創生推進交付金は、当初3件申請して、全て採択、その後2次募集で、1件採択となっており、合計で、762百万円の予算が付いている。

2. 青森県の「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の内容

(1) 「青森県基本計画未来を築く挑戦」との関係

創生法第9条では、各都道府県において、その区域の実情に応じた政策目標・施策を盛り込んだ、いわば地方版総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)や各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を描いた地方版人口ビジョンを作成することを促している。これを受けて、青森県では、平成27年8月に「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」および「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を策定したが、そもそも、青森県においては、平成26年度から現在の県基本計画をスタートさせており、その中で、人口減少を果敢の最重要課題として位置付け、3つの戦略プロジェクトの一番目に「人口減少克服プロジェクト」を設定し、様々な取組を進めていた。この人口減少克服プロジェクトの取組は、国の「まち・ひと・しごと創生」の狙いと同じであるため、県では、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を県基本計画のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標や方向性等を記載した「実施計画(アクションプラン)」として位置付けている。

また、県では、この人口減少克服プロジェクトを含む、県基本計画を遂行するため、全庁的な課題・目標等の共有、各部署・事業間の連携・協力を推進するために「戦略プロジェクト推進会議」を開催し、関係課による検討を実施している(平成28年度は、4月28日に1回開催し、その後は、小テーマごとに検討会議を行い、情報共有などを図っている)。

(2) 政策分野と基本目標の設定

青森県では、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の中で、青森県の目指すべき将来の方向として、大きく、社会減対策と自然減対策とに分けた上で、4つの政策分野に整理して、事業を組み立てている。ここで、社会減とは、進学・就職などで県外へ転出することによる人口の減少をいい、青森県では、特に若者の流出が目立っている。また、自然減とは、死亡数が出生数を上回ることに伴う人口の減少をいい、青森県では、出生数の減少、生涯未婚率の上昇、晩婚・晩産化、男女ともに平均寿命が短いことなどにより、自然減も進行している。

社会減対策として2つ、自然減対策として2つ、計4つの政策分野の内容は以下の通りである(括弧内は、平成28年度の事業数と事業予算)。

社会減対策	政策分野 1 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり (224 事業、14,657 百万円)	県内への定着や県外からの移住などを促進するためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要になるため、高品質な農産物等の活用や豊富な地域資源の観光コンテンツ化、企業が持つ技術力などの強みを生かした魅力あるしごとづくりを進める。
	政策分野 2 人財きらめく、住んでよしの青森県 (122 事業、3,476 百万円)	首都圏等の人財を本県に還流させるため、首都圏における移住促進の取組を行うとともに、本県に在住する若者が本県に定着できるための取組を行う。また、そのための魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進める。
自然減対策	政策分野 3 地域でかなえる、子ども・未来の希望 (57 事業、3,840 百万円)	結婚・妊娠・出産・子育てなどの「子ども」を中心に据えた県民の一連のライフステージを地域を挙げて支援する。
	政策分野 4 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県 (51 事業、1,111 百万円)	平均寿命が全国で最下位という課題を克服すること で、人口減少スピードの抑制や生産と消費の拡大による県内経済の活性化が見込まれることから、健康長寿県の実現に向けて、県民一人ひとりの健康的な生活習慣や心の健康づくり、スポーツを通じた健康づくりなどを促進する。

県の総合戦略でも、これら政策分野のそれぞれにおいて、基本目標やKPIを設定している。今回の監査のテーマに関連する社会減対策の政策分野 1 と 2 の 2020 年までの基本目標と監査対象事業に関する主なKPIを挙げるようになる。

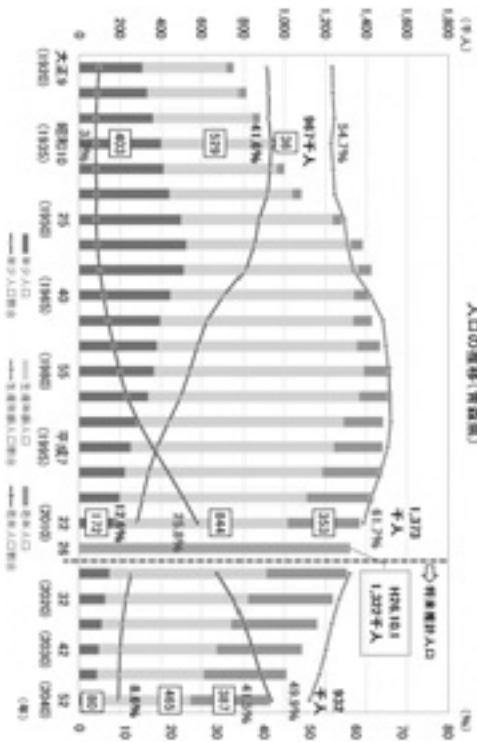
	基本目標	KPI
政策分野 1	・製造品出荷額等 現状 (1兆 5203 億円) より増加 ・農家 1 戸当たりの農業産出額 現状 (756 万円) より増加 ・青森県産農林水産品輸出額 (現状 175 億円→) 220 億円 ・延べ宿泊者数 (現状 476 万人泊→) 550 万人泊以上	・ライフ産業新規事業分野参入企業数 (現状 3 社→) 25 社 ・公益財団法人 21 おおもり産業総合支援センター (以下、「21 おおもり」という) のコーディネート等による県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数 (現状 1,218 件→) 1,410 件 ・青森県内の創業支援拠点を利用した創業者数 (現状 43 人→) 5 年間で 250 人

政策分野 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外からの転入者に占める移住者等の割合 (28.6%) より増加</li> <li>・県内大学等卒業者の県内就職内定率 現状 (35.2%) より増加</li> <li>・県内高等学校卒業就職者の県内就職率 現状 (58.9%) より増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住に関する相談・情報提供の件数 現状 (4,100 件) より増加</li> </ul>
--------	--	---

(注)「現状」とあるのは、目標設定時に把握していた 2013 年～2014 年ごろの数値である。

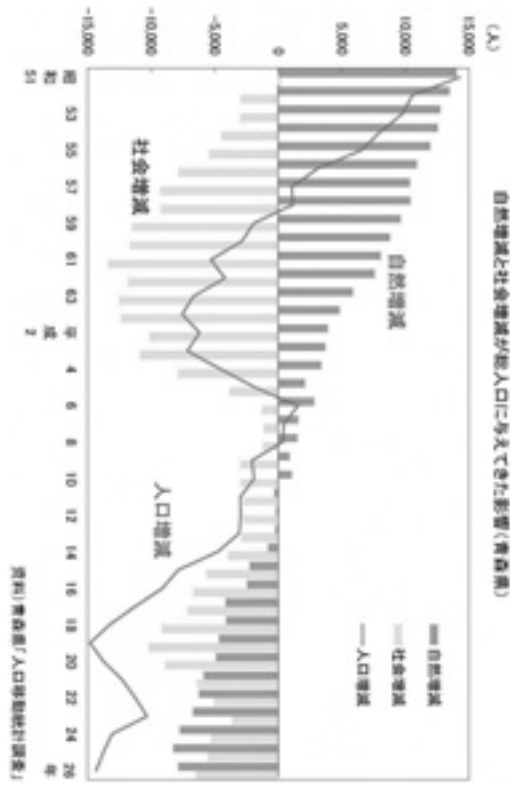
## 第2. 青森県の人口の現状と長期人口ビジョン

### 1. 人口の推移と将来の展望

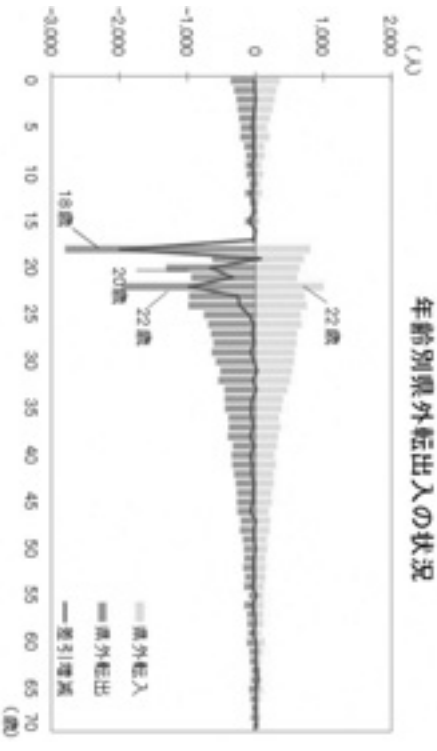
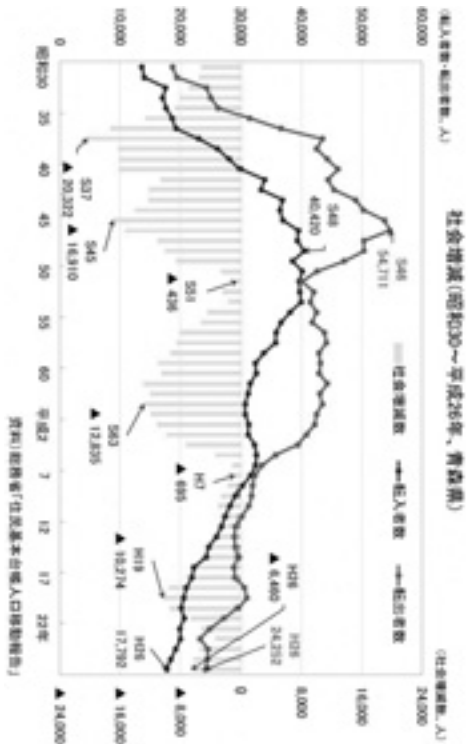


これは、年令 3 区分別の人口の推移を表したものである。青森県は、1983 年の 1,529,269 人をピークに減少傾向が続いており、2040 年においては、98 万 2 千人と推計されている。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は、このままだと、どんどん減少していき、2040 年には、生産年齢人口割合は、50%を割り込むと推計されている。

また、この人口増減と自然増減とに分けて整理したのが、下のグラフである。社会増減は、変動するものの長期にわたってマイナスとなっており、自然増減も減少の一途をたどっており、ついに、平成 11 年から自然減少に転じたため、本県の人口減少は、自然減、社会減の両面から加速していると言える。

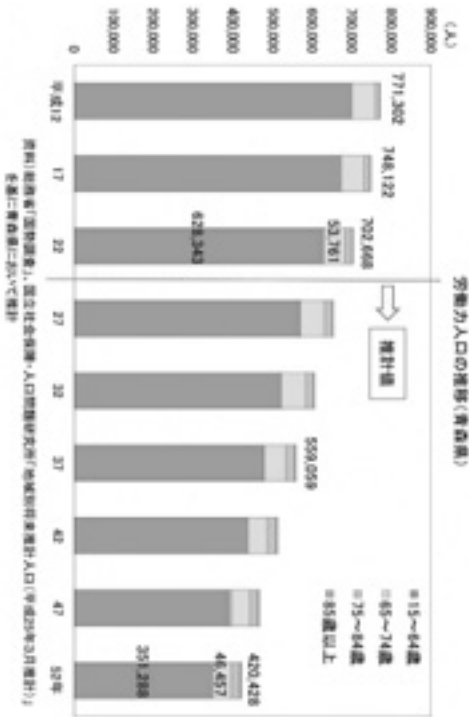


この社会減少により、生産年齢人口は減少していると考えられるが、その社会減少の過去からの推移と、最近の年齢別の状況を転出と転入に分けて整理したが、下の2つのグラフである。



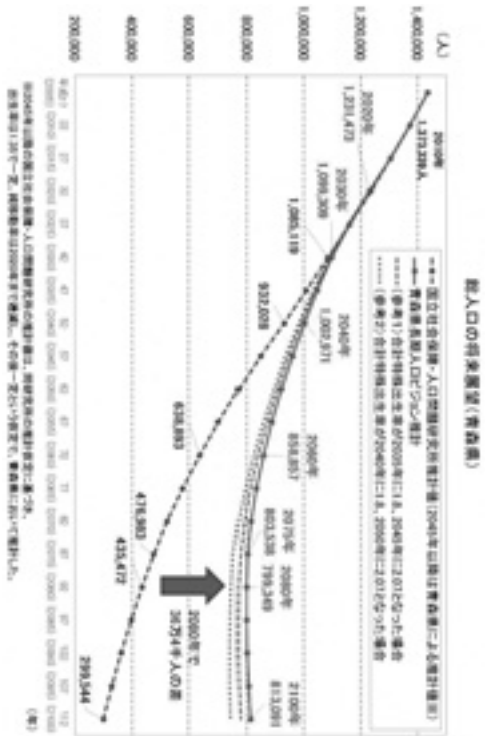
各年齢別の人口移動の状況を見ると、18歳、20歳、22歳で大幅な転出超過になっている

ことから、高校や大学などの卒業後の進学、就職に伴う転出の影響が大きいことが考えられる。また、本県と東京都の有効求人倍率の格差の拡大に伴って転出超過数が増加しているという分析もあり、確かに、過去においては、高度経済成長期、バブル景気と重なって、転出超過数が拡大していることから、就業の機会を県外に求めて人口が減少してしまうということが本県の課題であるということが認識できる。



今回、監査のテーマとして着目した労働力人口も、その減少幅は、全国より大きく、平成16年から27年(2004年から2015年)の期間で、8.6%の減少となっている。また、将来の推計として、15歳以上人口に占める労働力人口の割合が、2010年から変化しないものとして試算すると、2040年(平成52年)では、42万人となり、2010年との比較で実に40.2%の減少となる。

以上のことから、労働力人口の減少対策としては、若者が県内で働きたいと思うような魅力ある仕事を増やすことが重要であり、県内の産業振興を進め、産業の高付加価値化、労働生産性の向上、ひいては、県民所得の増加を目指さなければならぬ。



青森県の長期人口ビジョンでは、人口の将来展望として、以下の仮定を実現すれば、本県の総人口は、2080年以降、約80万人で安定するとしている。

(仮定)

①合計特殊出生率は、国の長期ビジョンと同様2030年に1.8、2040年に2.07まで上昇する(2015年の合計特殊出生率は、1.43)。

②平均寿命は、2040年に全国平均(国の長期ビジョンでの想定値:男性82.82歳、女性80.55歳)並みにとなる(2015年の平均寿命は、男性78.67歳、女性85.93歳)。

③社会増減は、2020年以降に社会減が縮小し始め、2040年に移動均衡に達する。

しかし、これは、かなり厳しい仮定であるとして、私は感じており、今ある施策を順調にこなしていけば達成できるであろうといった楽観的な考えは持っていない。特に、出生率を増加させても、子どもを産み育てる若い世代が、減少すれば、出生数は増えないわけであるから、若者を県内に定着させる対策、あるいは、そこで、安定して暮らすための経済基盤を整え、移住やUJターンを促進させる対策が、非常に重要になってくると考えている。

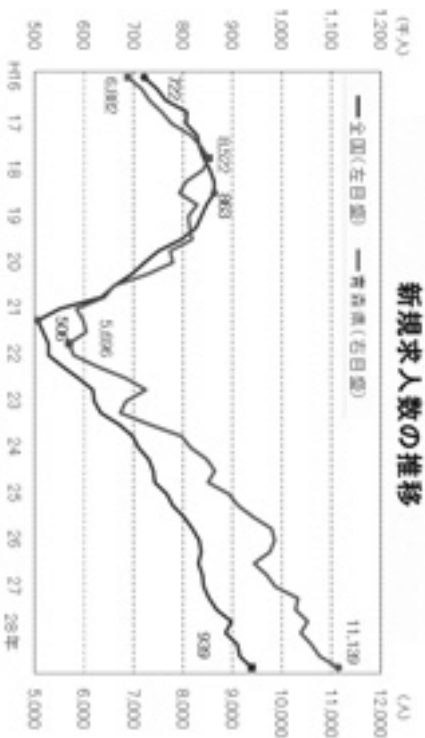
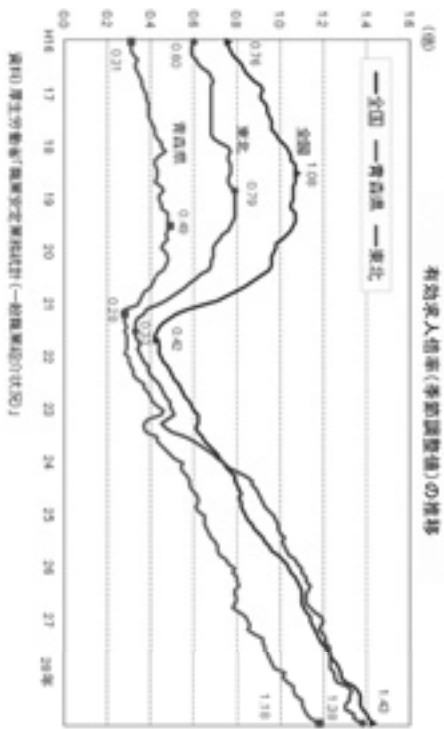
## 2. 雇用、就職の状況

次に、労働力人口と関係する、雇用・就職の状況を青森県社会経済白書で確認する。

### (1) 有効求人倍率の状況

青森県の有効求人倍率は、バブル経済崩壊後、0.4倍前後を推移していたが、平成21年を底に、平成22年ごろから上昇を続け、平成28年には1倍を超え、REBSASから数値を拾うと、平成29年8月では、1.22倍まで上昇している。これは、全国的な傾向であり、東

北でも、もちろん東京でも同様に上昇している。また、新規求人数についても、平成23年ごろから増加傾向となり、平成27年以降は、1万人を超えている。これも全国的にも同様の傾向と言える。



ここで注目すべきは、有効求人倍率も新規求人数も過去最高を記録しているということである。青森県の有効求人倍率は、バブル景気の平成3年で0.68倍というのが、過去最高

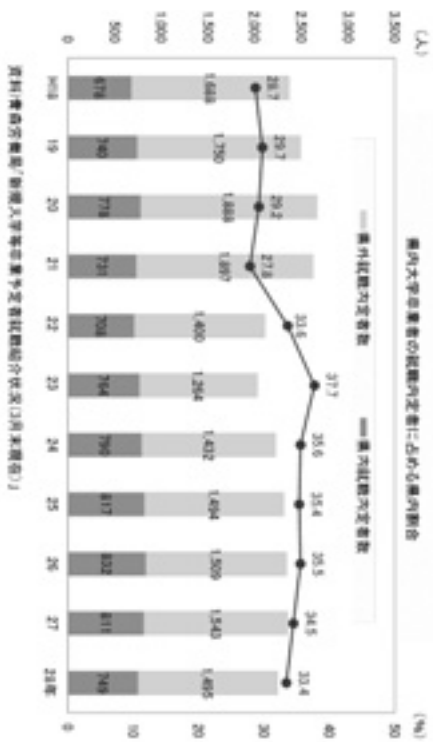
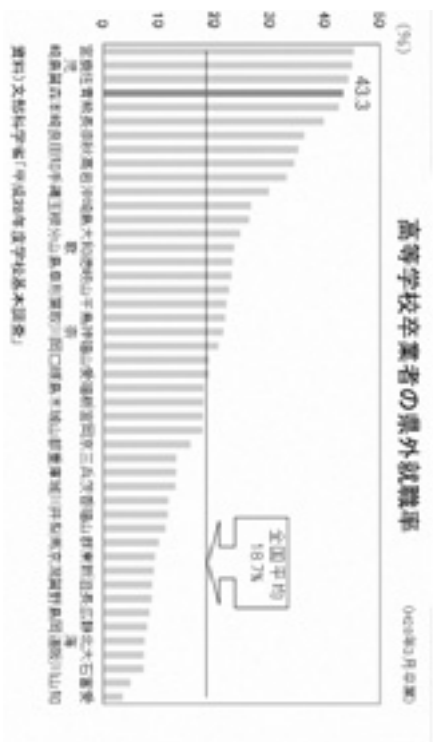
値であったが、既に、平成25年には、それを上回り、現在は、さらに過去最高値を更新中という空前の「人不足」状態と言える。これには、労働力人口減少という日本の構造的な問題があると思われる。すなわち、労働力人口がある程度存在していた時代においては、求人に応じて人口が移動することにより、失業者の問題と人不足の問題が解消されてきたが、団塊の世代がリタイアし、少子化により若者も少ない現代においては、労働力人口がある種、地域間で奪い合うような状況になってきているということであろう。ちなみに、平成23年から青森県と東京都の有効求人倍率(毎年4月)を比較するとそのポイント差は拡大してきており、県内に労働者を引き留める、あるいは呼び寄せるには厳しい環境にあると言える。青森県としても、有効求人倍率を引き上げることのみを意識し、失業者対策のみを行っていかれば良いという時代ではないことを自覚し、新たな雇用確保のための施策を行っていく必要がある。

	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
青森県	0.32	0.48	0.56	0.70	0.78	0.90	1.04
東京都	0.68	0.88	1.03	1.24	1.35	1.62	1.69
差	0.36	0.40	0.47	0.54	0.57	0.72	0.65

(2) 新規学校卒業者の就職の状況

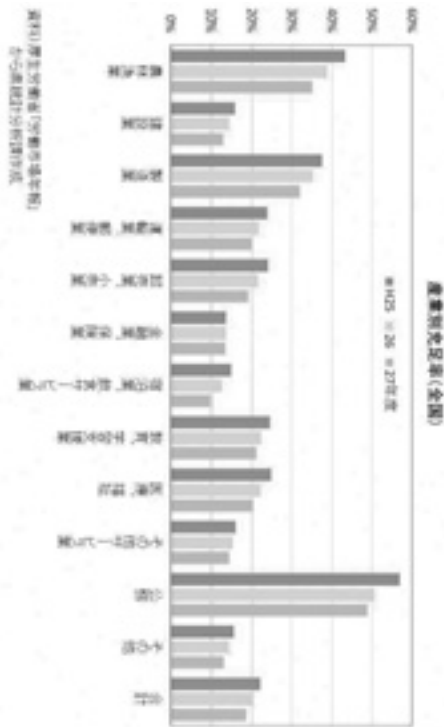
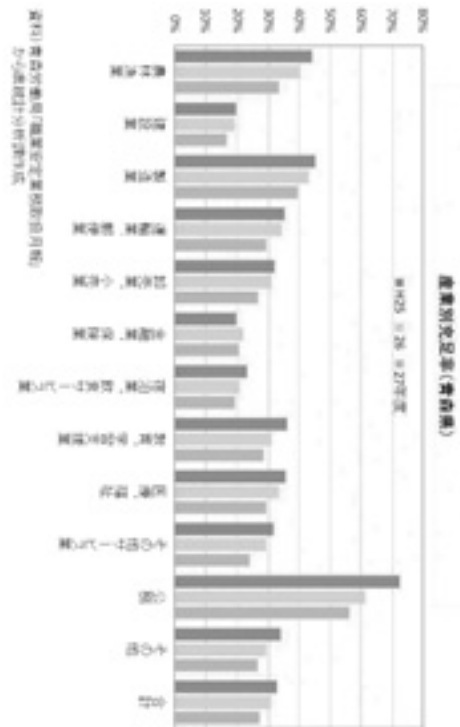
問題となっている若者の県外流出であるが、具体的な数字で確認すると、青森県においては、平成28年3月に高等学校を卒業してそのまま就職した生徒のうち、県外に就職した割合は、43.3%となっており、同じく、県内大学卒業生で、そのまま就職する学生のうち、県外就職内定率は、66.6%となっている。特に高等学校卒業生の43.3%が県外に就職するというのは、全国でも4番目に高い水準であり、県外就職者の就職先の半分は、東京都に就職している状況である。

県内高校生の大学、専修学校等への進学割合が約67%、そのうち県内に進学する割合が約40%、県内大学等の学生数のうち県内高校出身者が約60%であるから、単純に考えて、青森県で生まれ育った若者が、就職までに県外に流出してしまう割合は、3分の2ぐらいになるということである。近年では、大学等卒業生の県内就職率の減少傾向が目立ち、専門的な教育を受けたり、資格を持った学生が、県外に流出してしまっているのは、県としては、もったいないところであろう。



(3) 産業別その他の状況

青森県社会経済白書から、産業別の雇用状況を見ると、本県でも全国でも、ほぼ全ての産業で、年々充足率(就職件数÷新規求人数×100)が低くなっている。これは、日本全国で、思うように、従業員の採用が進んでいないことを表しているが、全国の方が、本県よりも充足率が低い産業が多くなっていることから、県外への就職の流れは、より強くなっていくことも予想される。



その他、産業別の雇用状況として、青森県社会経済白書から見えてくる、青森県の特徴や課題は、以下のようなものがある。

- ・ 全国と比較して、相対的に、建設業の雇用者が多く、製造業の雇用者が少ない。
- ・ 充足率は、公務や製造業で高くなっており、逆に、建設業や宿泊・飲食サービス業では

低くなっている。この点は、青森県は、これから観光に力を入れていこうとしているはずなので、気になる点ではある。

- ・ 医療福祉の雇用者及び、その新規求人、目立って増えている。これは、青森県だけでなく、全国的な傾向である。ただし、充足率は、低い状況にあり、超高齢社会の本県において、人手不足は心配である。
- ・ 新規高卒者の県内就職に係る充足率も、年々、低下しており、女性では、宿泊業・飲食サービス業で、県外就職する方が多く、男性では、運輸業・郵便業で県外就職が多い。建設業も求人伸びているが、半分は、県外就職になっている。

### 第3. 政策等の自己点検

#### 1. アウトルックレポートの趣旨

県基本計画では、「取組の重点化」により県基本計画の着実な推進を図り、めざす姿の実現に向けて、青森県総合計画審議会による検証も実施しながら、県基本計画に掲げた政策の点検を行い、その結果を限られた行政資源の配分と効果的・戦略的な取組の企画・立案や実効性の高い事業実施につなげるためのマネジメントツールを展開することとしている。この政策等の自己点検と注目指標などの分析結果を「アウトルックレポート」としてまとめ、毎年公表している。

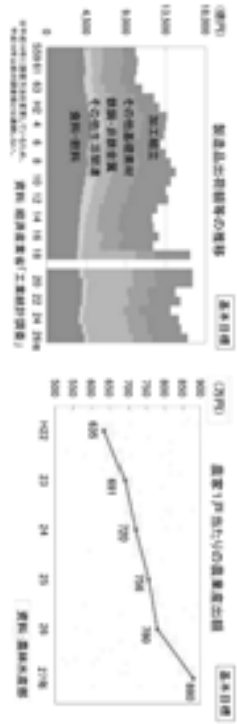
#### 2. 基本目標、KPIの達成状況

平成 29 年 6 月に発表された「アウトルックレポート 2017」には、監査の対象とした、平成 28 年度の事業も含め、県基本計画がスタートしてから 3 年分の成果等がまとめられている。以下の表が、基本目標等の進捗状況として作成されたものである。

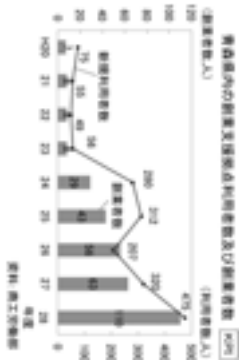
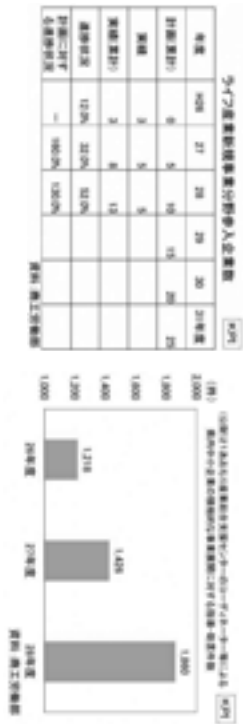
基本目標	進捗状況	達成率	達成率	達成率	達成率
1 県民生活の向上と人口の持続的増加	1.1 県民生活の向上	80%	90%	85%	90%
2 地域経済の活性化と産業の発展	2.1 地域経済の活性化	70%	80%	75%	80%
3 自然環境の保全と持続可能な発展	3.1 自然環境の保全	90%	95%	92%	95%
4 国際交流の推進と国際社会への貢献	4.1 国際交流の推進	60%	70%	65%	70%
5 防災・減災対策の推進	5.1 防災・減災対策の推進	85%	90%	88%	90%
6 観光振興の推進	6.1 観光振興の推進	75%	80%	78%	80%
7 教育・文化振興の推進	7.1 教育・文化振興の推進	80%	85%	82%	85%
8 福祉・高齢社会対策の推進	8.1 福祉・高齢社会対策の推進	70%	75%	72%	75%
9 災害対策の推進	9.1 災害対策の推進	85%	90%	88%	90%
10 環境政策の推進	10.1 環境政策の推進	80%	85%	82%	85%
11 健康政策の推進	11.1 健康政策の推進	75%	80%	78%	80%
12 防災・減災対策の推進	12.1 防災・減災対策の推進	85%	90%	88%	90%
13 観光振興の推進	13.1 観光振興の推進	75%	80%	78%	80%
14 教育・文化振興の推進	14.1 教育・文化振興の推進	80%	85%	82%	85%
15 福祉・高齢社会対策の推進	15.1 福祉・高齢社会対策の推進	70%	75%	72%	75%
16 災害対策の推進	16.1 災害対策の推進	85%	90%	88%	90%
17 環境政策の推進	17.1 環境政策の推進	80%	85%	82%	85%
18 健康政策の推進	18.1 健康政策の推進	75%	80%	78%	80%

表やグラフからわかる通り、第 1-2(2)に示した、監査の対象とした事業に関連する KPI については、全て、順調に向上している。

(1) 政策分野 1 (強みをとことん、魅力あふれる仕事づくり)  
①基本目標



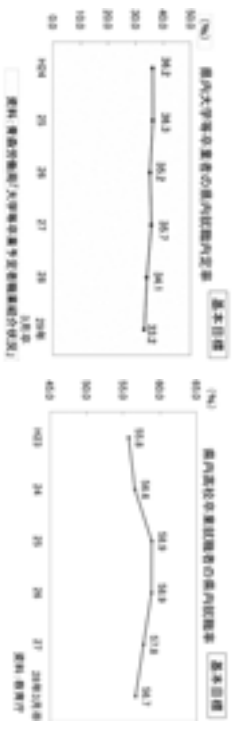
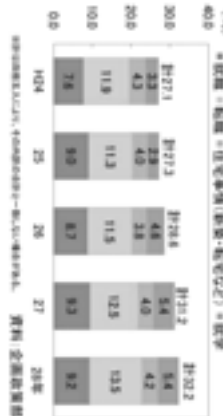
②政策パッケージでの KPI



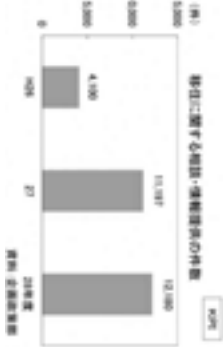
(2) 政策分野 2 (人財きらめく、住んでよしの青森県)  
①基本目標

・県外からの転入者に占める移住者等の割合(移住者等とは就職・転職・転職、住宅事情(新築・転宅など)、就学の原因で転入した者である。自分の意思で転入してきた者を移住者と考えている。)

県外からの転入者に占める移住者等の割合  
基本目標



②政策パッケージでの KPI



3. 提言書～今後の方向性の検討について

アウトルックレポート2017の完成に合わせて、青森県総合計画審議会から知事に対して、平成30年度の取組に向けてという提言書が平成29年7月12日に出されている。

- ① 各産業分野における労働力不足への対応や超高齢化時代を見据えた県民生活の確保など、人口減少社会にあっても、県民の「生業」と「生活」が、将来にわたって安定的に維持されるよう、多角的かつ上層的な取組を展開すること。
- ② 基本計画及び総合戦略の推進に当たっては、一層の部局間連携による全庁的な対応を



図るとともに、県民、企業、団体、市町村などあらゆる主体との連携・協働による「オールあおもり」の体制で取り組むこと。

③ 人口減少の克服に向けては、地域住民に最も近い市町村が、危機感を持って取組を進めることが重要であるから、市町村の自立的かつ主体的な取組を促す仕組みづくりを進めること。

ここで私が、来年度に対して、期待するのは、労働力不足という単語が出てきたことである。分野別の提言の中でも、「労働力人口の減少が避けられない中、各業種の実情を踏まえた生産性向上に資する取組をきめ細かく支援する」とか、「農林水産業やものづくり産業、医療・福祉・介護分野等での人手不足が顕在化している」といった、記載があり、人手不足への対応が明示されたことは評価したい。

このような提言書は、毎年、アウトルックレポートの完成に合わせて、7月に出されているが、今回の監査の対象年度である平成28年度の取組に対しては、平成26年度の事業実施の結果を受けて、平成27年7月3日に出されており、そこでは、「本県の雇用環境は、平成26年度の有効求人倍率が過去最高になっているが、全国との比較では依然として低い水準にあるため、地域資源を生かした産業振興や成長産業分野における新産業の創出・拡大、戦略的企業誘致などの取組をさらに進めて、量・質ともに優れた雇用の場を確保していくべきである」として、人手不足への対応を促す提言にはなっていないか。県の施策の実施については、どうしても予算の議会承認を逃さないといけないこと、前年度の結果がまたあるにも時間がかかることから、当年度の事業の反省に立った改善策を次の事業に反映させるには、翌々年度になってしまいうことが多く、人口減少対策は、変化に対応するスピード勝負になっていると思われるので、県基本計画を実行していく上で、マネジメンツ・ソフトウェアを図っていく必要があると考える。

**第4. 県が抱える課題と監査対象事業との関係**

**1. 人口流出抑制、人口流入促進を目的とした事業**

(1) 転入教を増やすための事業

年によって増減はあるが、社会減少が続いていることに対し、主に首都圏から青森県に人を呼び込むため、UIJターン就職の促進、移住促進といった、転入教を増やす目的の事業を行っている。また、青森県の魅力を発信する事業も行っている。

事業 No.	事業名
1-1	フロンティア人材戦略拠点運営事業
1-2	フロンティア人材受入支援事業費補助
2	あおもりUIJターン推進事業
3	UIJターン人材誘致促進事業
9	住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業

10	移住・交流推進事業
11	首都圏窓口機能強化事業
12	つながる県民もつと拡大事業
13	戦略的広報コミュニケーション構築事業

(2) 転出教を減らすための事業

県外転出の主な原因は、学校卒業後に県外に進学、就職してしまうことなので、県内の企業の案内、県内大学・専修学校等の案内を行いながら、県内就職、県内進学の良いサポートすることで、県外転出を抑制しようとする事業である。

もちろん、進学や就職は、本人の自由意志で決めることで、誰からの強制を受けるべきことではないが、例えば、高校卒業時に県内就職を希望しながら、県外に就職してしまっているミスマッチの現状もことから、その解消に努めることは重要である。

事業 No.	事業名
4	就活応援・しごと定着事業
5	新規学校卒業生県内就職促進事業
6	高校生の就職総合支援プロジェクト事業 (生徒と企業とのマッチング向上事業のみ対象)
7	あおもりキャンパスLIFE魅力再発見推進事業
8	働かせたい・働いてよかった建設業発信事業

**2. 魅力ある仕事づくりを目的とした事業**

(1) 青森県の特徴、強みを生かした産業振興を目的とした事業

若者が県内で働きたいと思うような魅力ある仕事があれば、県外流出が少なくなるかもしれないし、県外に進学、就職した人が、戻ってくるかもしれない。魅力ある仕事の創出することは、産業振興や県民所得の向上を目指すものであるが、間接的には、労働力人口を確保する効果があると考えられる。

産業振興のためには、地域の特徴、強みを生かした分野に注力する必要があり、特に、フリアイアの分野を成長産業として認識している。

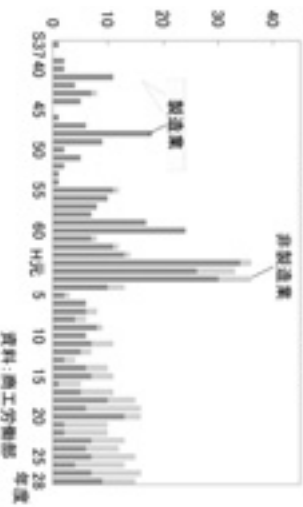
事業 No.	事業名
14	地域を支える食品加工創出事業
15	中間加工連携強化対策事業
16	青森ライフインノベーション戦略スタートアップ推進事業

(2) 企業誘致

青森県内の産業構造の特徴として、相対的に製造業が少ないということがあげられる。県では、以前から、季節に関係なく安定した質の高い職場として、製造業の企業誘致に力を入

れてきたが、企業誘致は、成功すれば、比較的短期間に、雇用創出効果が得られるため、最近では、農工・食品、情報通信、環境・エネルギー、医療・健康福祉、自動車といった分野にターゲットを定め、企業誘致に取り組んでいる。

(特) 青森県の企業誘致件数の推移



企業誘致により、質の高い仕事を用意することが出来れば、県内就職が増えるかもしれないし、UJターンが増加することが予想される。今後は、単に雇用数の増加だけでなく、産業の高付加価値化、労働生産性の向上、ひいては、県民所得の増加を目指さなければならぬ。

事業 No.	事業名
20	青森県産業立地促進費補助
21	誘致企業本社機能移転促進事業
22	誘致企業あおもり人材獲得支援事業
23	ターゲット産業立地推進事業
24	戦略的物流関連産業立地推進事業
25	コンパクトセンター関連産業立地促進費補助
26	コンパクトセンター産業活性化促進事業
27	自動車関連産業集積促進事業

(3) 創業支援や成長性の高い産業への支援を目的とした事業  
県内の産業振興のために、IT など成長産業支援、創業支援、県内企業の連携支援などを行っている。これも、産業集積効果の高い分野をターゲットに行っている。

事業 No.	事業名
17	あおもり産学官金ノベーション創出推進事業
18	協業型新時代 IT ビジネス推進事業

19	ITベンチャー誘致・創出事業
28	自動車・ものづくり産業基盤育成事業
29	創業・起業支援強化推進事業
30	戦略産業雇用創出プロジェクト推進事業
31	成長分野における人材確保育成事業
32	地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人材育成事業
33	青森県特別保証融資制度貸付金 (未来を変える挑戦資金のみ対象)

### 3. その他 (女性の雇用環境、若者の定着率の向上) に関する事業

その他、青森県は、若者の離職率が高いことが問題となっているので、定着率を高めるための企業向けセミナーを行ったり、女性の雇用環境を向上させ、働きやすくするための施策を用意している。

事業 No.	事業名
34	ジョブカフェあおもり運営・推進事業 (企業向けサービスのみ対象)
35	子育て女性の就職応援事業
36	女性建設技術者活き活き事業
37	あおもり女性の活躍スラップアップ事業

### 第4部 外部監査の結果及び意見(総論)

#### 第1 事業検証のPDCAサイクルについて

人口問題は、事業を行って、すぐにその効果が表れるものではないため、長期的な視点に立って、継続的に施策を打っていく必要がある。そして、その施策の成果は、定期的に、その進捗状況や内容の点検をして、次の施策へと改善していく、いわゆる、PDCAサイクルを回していくことが重要である。PDCAサイクルを回すためには、P (PLAN) において、明確な目的、目標を定めておくことと、C (CHECK) において、その検証を合理的に行うことが肝要であると考えられる。それが出来なければ、A (ACTION) で、次の改善策が導かれない。

#### 1. 目標設定について (PLAN) ～事業成果・評価の整理について

##### (1) アウトカムでの事業成果指標の設定について

事業によっては、そもそも、成果指標を設定していなかったり、設定していた成果指標が、事業と関連の薄いものであるケースがあった。また、ほとんどの事業において、成果指標を定めていても、その目標値を具体的に定めていない事業は少なかつた。もちろん、成果指標を設定することがない事業もあると思うが、国の地方創生関係交付金や戦略産業雇用総合プロジェクトの申請がある事業の場合以外では、目標値もなく、事業を行っているというのでは、経済性も効率性も評価できない。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、政策の企画・実行に当たった際の基本方針の中で、効果検証を客観的・具体的なデータに基づいて行う仕組みが整っていない施策は「バラバラキ」との批判を受けやすいとして、政策目的を明確にし、適切かつ客観的な効果検証と運用の見直しのメカニズム (PDCA サイクル) を求めている。そして、その基本目標は、実現すべき成果 (アウトカム) で設定することとしている。こういったことは、地方創生関連交付金の事業でももちろん、県単独の事業であっても、限られた財源の中で事業を行っていく以上、当然のこととして、意識されなければならないし、成果指標は、個々の事業毎に、設定されることが望ましい。そして、事業の目的、目標は、安易にアウトプット指標のみで示すのではなく、極力、成果 (アウトカム) で示されるべきと考える。

例えば、「フロンテッジヨナル人材戦略拠点運営事業 (事業 No. 1-1)」の例で、説明すると、この事業は、地域を支える企業に対して新たな取組に積極的に挑む「攻めの経営」への転換を促し、その実現に必要となるフロンテッジヨナル人材の採用を支援する事業である。従って、アウトカム指標は、人材マッチングが13件成約したということが該当する。また、マッチングの相談件数71回というのは、アウトプット指標と解釈される。ちなみに、この事業には、32,134千円のコストがかかっているが、これは、インプット指標である。概念図で示すと以下のようなようになる。



さらに、当初の目標、計画数値と比較すると、以下のようなようになる。

	予算・計画数値	実績	達成度
インプット指標			予算消化率
・予算		32,134千円	88.4%
アウトプット指標			
・マッチング相談件数	36,357件	71件	59.2%
アウトカム指標	120件	13件	
・マッチング成約件数	12件	13件	108.3%

この事業でいうと、活動した内容は目標計画数値を下回っているが、成果については、目標を上回っているため、満足できるものとなったと言える。さらに、成約1件当たりのコストを計算すると、計画上是、3,029千円だったのが、2,471千円と安くできており、効率的に事業が行われたと評価される。このように、アウトプット指標、アウトカム指標を設定し、評価することにより、事業の評価が理論的にでき、改善のポイントも明確になるのである。

##### (2) 事業の目的に沿った設定について

目標値を設定しても、それが、事業の目的と整合していないければ、全く意味がないのは当然のことである。今回の監査のテーマは、労働力人口であるため、究極的には、全ての事業の目標は、労働力人口の増加ということにつながるべきだが、中には、関連の薄いアウトプット指標を目標値として設定している事業もあった。

##### ①地方創生推進交付金で行う事業における目標設定

地方創生推進交付金においては、例えば、「青森ライオンベージュ戦略スタートアップ推進事業(事業 No.16)」に関して、国へ交付金の申請をする上での KPI は①プロテオグリカン関連商品の製造出荷額、②ライオン産業事業分野参入企業、③プロテオグリカン関連商品数、と設定しているが、3つの指標のうち2つがプロテオグリカンであり、偏っていると言える。この事業は、ライオンベージュ戦略は、プロテオグリカンのみの事業ではなく、医工連携の推進、ヘルスケアサービスの創出、機能性素材を核とした研究開発関連商品の販路拡大といった3つの分野にわたる事業なので、それらを網羅した KPI を設定すべきであると思われる。また、そのライオンベージュ戦略では、基本的目標を設定しているが、同じ事業であるにもかかわらず、国への地方創生推進交付金の申請上の目標指標と揃っていない。これ

らが、全く同じである必要はないと思われるが、評価・検証作業が、整合するためには、目標指標もあわせておく方がわかりやすいと思われる。

おそらく、このように、事業のレベルでの目標設定と地方創生関係交付金のレベルでの目標設定が、揃っていないのは、事業を所管している新産業創造課と地方創生関係交付金の申請取りまとめを行っている企画調整課との連携がないからではないかと推測される。もっと部署間の情報共有と連携が必要であると思われる。

(3) 目標設定の水準について

事業の目標設定の際には、長期的なビジョン、大きな政策目標を達成するために、その事業を行う期間までに実現すべき成果を設定すべきであろう。そして、それは、どう頑張っても達成できない無理な目標であってもいけないし、何もしなくても達成できるような低すぎる目標でもいけない。ある程度、努力することで達成可能な水準を設定しておくことが、有用であると考えられる。

しかし、各事業等の目標水準が、あまりに低すぎて、合理的に設定されているとは思えないケースがあった。低い目標を達成していることだけで、事業がうまくいっていると誤解される可能性があるのも、低すぎる目標にならないよう注意すべきである。

目標値に根拠がないことは論外だが、目標値が低すぎたり(低いレベルで達成しても課題の解決にならない)、容易に達成できるものであったり(努力をしなくても達成できてしまう目標水準は、そもそも解決すべき課題に対して有効でなかったり、わざわざ事業として実施すべきものでなかったと考えられる)していないだろうか。この点について監査上、気が付いたのは、以下の点である。

①青森県長期人口ビジョンの 2020 年までの基本目標

青森県長期人口ビジョンでは、「2080 年以降、約 80 万人で安定する」という将来展望を描いているが、その実現のための仮定の一つ「社会増減を 2020 年以降に社会減が縮小し始め、2040 年に移行均衡に達する」は、かなり頑張らないと実現できない条件だと思われるし、そのための取組である政策分野 1 (魅力あふれる仕事づくり) と政策分野 2 (住んでよしの青森県づくり) で実施される各事業の成果もその条件達成のためには、かなりの高水準であることが求められて当然と解される。

しかし、政策分野 1 と 2 の 2020 年までの基本目標は、第 3 部第 1-2-(2) で示した通り、かなり控えめで消極的な印象を受ける。基本目標 7 項目のうち 5 項目 (製造品出荷額、農家 1 戸当たりの農業産出額、県外からの転入者に占める移住者等の割合、県内大学等卒業者の県内就職内定率、県内高等学校卒業就職者の県内就職率) の目標は、「現状 (2013~2014 年) より増加」である。つまり、今より少しでも良くなっていれば、目標達成という水準を設定しているのである。確かに、人口減少下において、経済数値を向上させることは、大変なことであるし、若者の就職の動向がすぐには変わらないというのも理解できる。それでも、製造品出荷額も農家 1 戸当たりの農業産出額も目標設定時において増加傾向となっていたのだから、ある程度の増加を見込んだ具体的目標を定めるべきだったと思われる。

ータが出ていた前々年度の数字を基に目標設定しているので、目標設定時には、既に目標を達成している状態であった。また、若者の県外就職による社会減少については、その年代の就職による純流出人数もわかるのだから、何%改善しないと移動均衡に達しないのかは、大まかに計算できるにもかかわらず、その改善目標が具体的な数値で示されないというのも残念である。何億円もかけて、事業を行い、5 年後に今以上に悪くなっているだけ良しとするスタンスからは、危機感が感じられない。長期的な将来目標の高い水準に比較して、現在の目標水準は、低すぎると思われる。

②地方創生推進交付金申請上の目標値

地方創生推進交付金の申請をしたライフラインバージョン戦略の加速化促進事業は、以下のように目標を設定している。

	事業開始前	H28 年度	H29 年度	H30 年度	3 年累計
PG 関連商品の累計製造品出荷額 (百万円)	9,150	702	702	702	2,106
PG 関連商品数	194	18	18	18	54

まず、平成 28 年から 30 年までの 3 年間で、プロテオグリカン関連製品が、18 品目ずつ、年平均約 9%ずつ増やそうとしているにも関わらず、その製造品出荷額が増えない目標となっているのは、不自然である。商品数が増えれば、その分だけ出荷額も増えるというのが当然であり、理論的に算出していないことが明らかである。また、この地方創生推進交付金の申請資料の作成は、平成 28 年 4 月～6 月頃と推測されるので、平成 28 年 3 月末時点の実績値を事業開始前の数値に持つてくるのは、難しいと思われるが、プロテオグリカン関連商品数の 194 という数値は、平成 27 年 3 月末の数値であり、情報が良いと思われる。結果として、平成 29 年 3 月末には、商品数は 255 まで伸びているので、既に 3 年分の目標はクリアしてしまっている。ちなみに、製造品出荷額累計も平成 29 年 3 月末で 144 億 8 千万円に達し、これも 3 年間の目標を初年度までクリアしている。

同様に、官民協働による新産業創出と創業・起業の積極的支援事業においても、以下のような目標設定をしている。

	事業開始前	H28 年度	H29 年度	H30 年度	3 年累計
県内の創業支援拠点を利用した創業者数	43	50	50	50	150
21 あおもりのコーザイネーター等による県内中小企業の積極的な事業展開に対する指導・助言件数	1,218	1,290	1,350	1,410	4,050

ここでも、創業者数の事業開始前数値の 43 という数値は、平成 25 年度の数値であり、

21 あおもりの指導・助言件数の 1,218 というそれも平成 26 年度の数値であるため、かなり低い水準である。平成 28 年には、創業者数 110、指導・助言件数 1680 と計画値を大幅に上回っていること自体は素晴らしい成果だと思うが、国への申請資料において、低い水準の数値を最初に掲げてきて、ものすごく伸びているような誤解を与えるような内容になっているのは、好ましくはない。創業者数は、この交付金を申請する前の平成 26 年度で 56、平成 27 年度で 63 と既に KPI 目標の 50 を上回っていたのであるから、交付金申請の目標としては低すぎる目標と言えよう。

その他、個別の事業においても、成果指標を設定している事業はあるが、アクトネット指標で目標を設定している場合は、目標が達成されていたからと言って、それは、企画していたイベント等の回数であったり、委託契約の仕様書に書いてある通りの相談等の訪問回数であったりするので、そのすべてを頑張った成果と見るのは、適切ではない、むしろ、必要最低限の数値である場合にすることに留意しなければならぬ。

## 2. 目標達成の検証と改善への取組について (CHECK と ACTION)

### (1) 事業成果の評価分析について

目標値を設定し、事業を実行したら、その成果との比較分析で、何が良かったのか、悪かったのかを分析する必要があり、さらに、次の事業への分析結果を活かしていかなければならない。予算を作って、実行したらそれで終わり、ということではないはずだが、事業の評価を翌年の事業に生かす仕組みが乏しいように感じた。これは、特にアクトネット指標のみを評価指標として設定している場合に、そのなる傾向が強いと感じた。確かに、人口問題等は、短期的な成果が表れにくい分野であり、その施策の評価検証は、非常に困難だと考えられるが、逆に、だからこそ、緻密に統計データを集計、蓄積して分析し、個々の事業の経済性・有効性・効率性について検討を加えていく必要があるはずである。時には、時代の変化を感じ取り、将来の予測を加味しながら事業を企画していくことに努力していかなければならない。

但し、先ほど述べたように、事業の目標値を設定していない事業が多いため、評価指標を増えた減ったはわかるが、それが満足すべき水準だったのかどうかは、判断していないケースが多い。また、成果指標を企画したとおりによりに事業を実施すれば当然に達成できる程度のアクトネット指標で設定しているケースも多く、予算消化の指標にはなるが、事業成果の指標になっていないケースもある。

理論的な分析がないまま、事業企画が行われる場合、従前の事業を漫然と繰り返す、可も不可もない内容の事業が出来上がってしまうおそれがある。当然、経済指標や、事業の結果を総合的に分析すると、来年度の事業がどうあるべきかも推測して企画することになる。今年良かったから来年も同じ事業をやっていれば大丈夫という安定的な時代ではないのである。

### (2) 経済状況を分析して次の事業に生かすプロセス

事業成果を分析したら、それを次の施策に反映させ、事業を改善していくわけだが、その際には、直近の経済情勢や統計数値を入手し、更には将来予測も加味して、事業を企画していく必要がある。変化の激しい現代において、そうした統計データを早く、正確に収集するのは、容易ではないことは確かだが、今回の監査の中で、事業の企画の際に、その根拠となる統計数値の利用、あるいは、統計数値から見えてくる課題に対する事業改善が不十分であると感じた。

例えば、平成 28 年度の事業企画の根拠数字が平成 17 年の統計データであったり (No.115 中間加工連携強化対策事業)、誘致企業の知名度が低いという根拠が乏しい前提に基づき、広告費を支援したものの、採用に結びついていない (No.22 誘致企業あおもり人材獲得支援事業)、雇用環境の変化を制度に反映できていない (No.33 青森県特別保証融資制度) ケースがあった。また、現状の人手不足の雇用状況 (平成 28 年度版青森県社会経済白書 P132~136) を分析すると、特に、建設業と、医療福祉で充足率が低くなっているが、建設業の人手不足支援策は、長期的な視点の事業 (No.8 働かせたい・働いてよかった建設業発信事業、No.36 女性建設技術者生き生き事業) しかなく、医療福祉分野の対策事業は、No.16 青森ライオンベージュン戦略スタートアップ推進事業はあるものの、直接的な人材確保の施策は、見られない。総じて、統計データを事業に生かすプロセスが見えにくい、実際にやっているのか疑問である。

### (3) PDCA サイクルのスピードアップ

県の PDCA サイクルは、P (予算作成) が、前年度の秋から冬、D (事業の実施) が当年度、C (評価) 及び A (改善策検討) が、翌年度の春から夏、そして翌々年度の P (予算作成) につながるという想定される。すなわち、PDCA サイクルを普通に回すと、2 年サイクルになってしまうことから、対応が後手に回ってしまうことが懸念される。

第 3 部第 3-3 提言書について記載したことと重なるが、変化の激しい時代においては、人口減少対策に限らず、これら PDCA サイクルをもっと早く回していくことが必要になっていると思われる。例えば、実施している事業の中間報告を出させて検討するとか、外部の有識者会議や審査会を年 2 回行うとか、スピードアップを図る手立てを考えた方がよいのではないかと。当然、統計データを迅速に集計することも大事である。

今後、日本全体で、労働力人口が減少していく傾向には、変わりはないと思われるが、消費税増税もあり、東京オリンピック後の社会経済は、どう変化するのかわからない中で、変化への対応スピードを鍛えておく必要があると考える。

## 3. EBP M の考え方

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の説明 (第 3 部第 1-1) でも触れたが、今や、施策の実施に当たっては、効果検証の仕組みを伴わないバラバラ型の施策は採用せず、明確な PDCA メカニズムの下に、短期中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指

標により検証し、必要な改善等を行うことが求められている。そして、最近では、国においてはEBPMの推進の気運が高まってきている。EBPM (Evidence Based Policy Making) とは、「証拠に基づき政策立案」という意味であり、平成29年8月の第1回EBPM推進委員会では、「確かな証拠に基づかずには政策を決めてしまわない」という前提となる事実確認をきちんと行い、立案された政策とその効果を結びつけるロジックを踏まえ、その前提となるエビデンスをチェックすることで、合理的な政策立案に変えていこうということである。」という説明がされている。

EBPMの実施に当たっては、政策とその成果との因果関係を検証しうる正確なデータとこれを分析する専門的知識を有する人材が必要になるため、現状の青森県で、すぐに実施し結果を出すということにならないと思われるが、その趣旨は理解して、取組を加速化していくべきであると考ええる。なぜなら、EBPMは、限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するための方法であり、正に労働力人口が減少し、財政的にも厳しい青森県においては、重要な考え方と思われるからである。

例えば、隣の岩手県では、誘致企業の業種別の従業員数や製造品出荷額、給与などがデータになっている。しかし、青森県では、誘致企業だけを区切ったそういう情報がないので、支援した誘致企業が結果として青森県にどれだけ貢献しているか不明である。今後、そういった統計データが把握できれば、企業誘致政策が、雇用環境に対してどのような影響を及ぼしているのか。誘致企業が増えたことで、本当に、青森県全体の労働者数や労働者賃金が増えているのか。そういった成果があるなら、誘致企業に出している補助金(コスト)との費用対効果はどう評価されるのか。というようなことが分析でき、今後の政策立案に有効である。

## 第2 事業の経済性、効率性、有効性について

今回の監査において、重大な法令違反は検出されなかった。しかし、事業の有効性、経済性、効率性の観点から、著しくそれらが欠如している点については、監査の結果及び意見の中で指摘事項として記載している。また、事業の有効性、経済性、効率性について、改善することが望ましい事項についても意見として記載した。監査対象事業の経済性、効率性、有効性に関する指摘事項及び意見は、以下の表の通りである。

意見として記載しているものは、法令違反があったわけではない。しかし、法令違反をしていないというだけで、事業の目的が達成されるわけでも、事業が効果的に進捗するわけでもない。監査の結果及び意見は、今後の事業展開をしていく上で、十分に検討して、事業の改善に役立てることを期待するものである。

事業 No.	事業名	指摘事項・意見 No.	内容
1	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材受入支援事業費補助	意見①	HPのリンク切れにより、情報提供が不十分になっていた

1	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材受入支援事業費補助	意見④	KPI指標の件数の誤認識
1	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材受入支援事業費補助	意見⑤	地方創生推進交付金のKPI設定が不適切
2	あおもりUIJタウン推進事業	意見①	成果指標をアウトルカム指標で設定していない
3	UIJタウン人材誘致促進事業	意見①	成果指標の集計方法が事業の目的と合致しない
5	新規学校卒業業者県内就職促進事業	意見①	パス借上げ代の削減への情報提供すべき
6	高校生の就職総合支援プロジェクト事業(生徒と企業とのマッチング向上事業のみ)	意見①	参加対象範囲を拡大すべき
7	あおもりキャンパスLIFE 魅力再発見推進事業	意見①	委託先が随時契約で固定化している
8	働かせたい・働いてよかった建設業発信事業	指摘事項①	写真展という事業企画の失敗
8	働かせたい・働いてよかった建設業発信事業	意見①	参加高校の拡大を図っていくべき
8	働かせたい・働いてよかった建設業発信事業	意見②	参加地域が偏っている
9	住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業	意見②	取組別の予算決算分析をすべき
9	住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業	意見③	使い勝手の悪い補助金のため執行率が低い
10	移住・交流推進事業	意見①	地域おこし協力隊員の実態調査を行うべき
12	つながる県民もつと拡大事業	意見①	県外へのアピール効果が薄い
13	戦略的広報コミュニケーション	意見①	動画コンテンツの他の事業(他部署)との連携を図るべき
13	戦略的広報コミュニケーション	意見②	動画コンテンツをもっと有効活用すべき
14	地域を支える食品加工創造事業	意見②	1者随意契約における経済性確保の工夫が必要
15	中間加工連携強化対策事業	意見①	補助率の最適化の検討、事業の根拠となる根拠データが古い
16	青森ライオンズベンション戦略ステップアップ推進事業	意見①	パンフ作成とイベント出展の抱き合わせ委託
16	青森ライオンズベンション戦略ステップアップ推進事業	意見②	コンサル支援の委託先が固定化している
16	青森ライオンズベンション戦略ステップアップ推進事業	意見④	委託事業、補助金の成果の把握が乏しい

事業 No.	事業名	指摘事項・意見 No.	内容
16	青森ライオン・ベニソン戦 略スラッグアップ推進事業	意見⑤	相談支援業務の業務記録がない
17	あおもり産学官金イノベーション創出推進事業	意見②	21 あおもりからアウトカム指標の実績報告がない、
21	誘致企業本社機能移転促進事業	意見①	本社機能移転支援委員の業務量が少ない
22	誘致企業あおもり人財獲得支援事業	意見①	事業の成果指標や目的の明確化
23	ターゲット産業立地推進事業	意見①	誘致企業のターゲット分野の定期的見直し
23	ターゲット産業立地推進事業	意見②	企業誘致できなかった理由の分析
23	ターゲット産業立地推進事業	意見③	雇用創出実績・正社員の創出実績を事業の成果指標に追加すべき
23	ターゲット産業立地推進事業	意見④	青森県企業誘致スーパーバイザーの一層の活用
26	コンタクトセンター産業活性化促進事業	意見①	求人広告支援の在り方を検討すべき
28	自動車・ものづくり産業基盤育成事業	意見②	21 あおもりへの委託契約を随意契約とする理由が不十分
29	創業・起業支援強化推進事業	意見①	PRチラシの作成時期が遅い
32	地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人材育成事業	意見①	㈱八戸インテリジェントプラザへの委託契約を随意契約とする理由が不十分
35	子育て女性の就職応援事業	意見①	事業の有効性に関し、そもそも必要な事業なのか疑問
35	子育て女性の就職応援事業	意見②	就職者の状況を把握できていない
35	子育て女性の就職応援事業	意見③	事業の直接的な評価指標を設定すべき
35	子育て女性の就職応援事業	意見④	地方創生加速化交付金の本事業に対応するKPI設定がない
35	子育て女性の就職応援事業	意見⑤	事業に対する満足度調査を実施すべき
36	女性建設技術者生き生き事業	意見①	成果指標が間接的で不適切
37	あおもり女性の活躍スラッグアップ事業	指摘事項①	成果指標に係る特例的な登録の判断過程等が文書化されていない

1. 企業における人手不足対策について

今回の調査では、平成 28 年度の事業を対象にして調査を行ったわけだが、全体的に労働力人口が不足しているという意識は乏しく、私が、10 年前に包括外部監査補助者として商工労働部の委託事業をテーマに調査をした当時の状況と、現状は大きく変化しているにもかかわらず、ひたすら、雇用創出、企業誘致という 10 年前の課題解決に奔走しているように見えた。具体的にいえば、平成 18 年度当時は、有効求人倍率は青森県で、0.44、全国で

は 1.06 という時代であったが、平成 28 年では、それぞれ 1.13 と 1.39 と上昇しており、雇用状況は大きく変わっているのに、未だに失業対策に注力している感がある。監査テーマを選んだ理由は、第 1 部第 3 に記載した通りであるが、平成 28 年度においては、期待していた人手不足対策の事業が少なかったと感じた。

私は、県内中小企業を相手に公認会計士・税理士業務をしているため、採用難、人手不足ということは、肌で感じる部分はある。おそらく、金融機関でも、21 あおもりでも同じように感じていると思われるし、具体的な統計データとしても把握できていたとも考えられるが、果として、事業企画の際には、重要な問題として捉えられていなかったことは、残念である。例えば、平成 28 年度版の青森県社会経済白書に紹介されている日本銀行青森支店長のコラム (P110) の内容 (青森県では、ハローワークを利用する求職者の割合が相対的に高いため、有効求人倍率が実勢よりも低く表示されるとい見解) は、今後の有効求人倍率の分析に際しては、非常に参考になる話であるが、専門的な分析をしながら、有効求人倍率を比較していれば、平成 25 年～26 年にはバブル期を超え、過去最高を更新したのであるから、何らかの対策を打つことも始められたのではないかと考えられる。

また、有効求人倍率は、高い方がよいと考えるのは、自然な考えではあるが、現在あるいはこれからの時代は、日本全体で、労働力人口が減少していることで、有効求人倍率が高いということとは、一朝一夕には解決しない課題が発生するということを認識すべきである。人口減少に関しては、短期的に成果をあげるよう考えないといけない側面もある。極端な人手不足は、事業者の人員費高騰による業績悪化や人手不足による受注難、事業縮小といった弊害が現れると予想されるからである。一応、平成 29 年度の事業からは、人手不足対策の事業が企画されたので、それらには、期待しているが、時代の変化にスピードアップに対応することが重要である。

2. 企業誘致政策について

(1) 効果検証について

誘致企業に対しては、支援策として、いくつかの補助金が用意されている。このような補助金が、民間の企業に支払われることの合理性は、その企業が、青森県にとって、現在あるいは将来において、その補助金以上の貢献 (雇用創出、経済波及効果) をすると認められることで説明されなければならない。しかし、県においては、その貢献の分析を十分にしていないため、本当に想定した貢献があるか明確になっていない。

企業誘致の目的は、安定的雇用の増加と経済波及効果による県民所得の増加であるから、企業誘致が、有効であるかどうかは、雇用数、製造品出荷額、一人当たり従業員給与、などを統計数値として集計し、かかっている補助金等と比較すればよい。確かに、そういうデータを集めるのは大変かもしれないが、先の述べた EBPM の手法も用いて、検証していくべきである。

例えば、誘致企業の雇用の実態（正規雇用か非正規か、新卒採用なのか中途なのか、県内の方が県外からの方が）、賃金のアップの実現、製造品出荷額、地域企業との取引など経済波及効果の測定などは調査すべきであろう。また、操業開始していない誘致企業が多いことについても、検証すべきと思われる。そして、究極的には、青森県の人口増加、所得向上につながっているのかを、因果関係を示して説明できることが望ましい。

このような分析を求めるのは、10年前の失業者対策が必要な時代とは違って、今は大きな雇用創出効果が不要になっていると考えられ、他県との過剰な企業誘致合戦による、補助金のバラマキは、県費の無駄であるというだけでなく、補助金を受け取る誘致企業への厚遇により、安定雇用に寄与してきた既存県内企業者の従業員を奪うような形になれば、県内経済に悪影響を及ぼす可能性だろと考えられるからである。県の中には、企業誘致政策を金科玉条のごとく、1mmも疑わない感覚があるが、それは、昔の出稼ぎの時代の話なら分かるが、今は時代が違ふことを認識しなければならぬ。

既に、誘致企業でも人が採用できなくて困っている状況（No.22 誘致企業おもしろ人材獲得支援事業、No.26 コンタクトセンター関連産業立地促進費補助参照）が見受けられる。今後は、さらに雇用創出の企業誘致をすることの意義、既存の県内企業と誘致企業との支援のバランス、労働人口減少下における、企業誘致のやり方を模索していくべきであると考え。

**(2) 誘致企業のターゲット先について**

青森県では、一貫して企業誘致を雇用対策の柱に据えている。当然、企業を誘致することで、雇用の増えるということも効果として見ているが、それだけでなく、地域経済への波及効果が見込まれることも重要と考えているはずである。従って、最近では、本県の強みと可能性に特化した戦略的企業誘致を進め、ターゲット産業（農工・食品、情報通信、環境・エネルギー、医療・健康福祉、自動車）を定めている。但し、誘致政策の狙いも、状況を見、見直しを図っていく必要があると考える。

**① コンタクトセンターについて**

ターゲット産業の情報通信には、コンタクトセンター、データセンター等が含まれるが、県では、近年、コンタクトセンター（コールセンター）に着目し、企業誘致を進めており、誘致企業に対する割合も高くなってきている。しかし、果たして、それは、今の県内産業に対して効果的なのだろうか、という疑問が生じた。なぜなら、コンタクトセンターは、県の強みを活かした「魅力ある仕事」、「付加価値の高い仕事」という県の狙いに合致しないのではないかと考えられるからである。

確かに、コンタクトセンターは、誘致企業の中でも雇用人数が多く、雇用創出効果は認められる業種であるし、今後も成長が予想されるが、逆に、将来的に、AIにより合理化が図られ、雇用維持に向かない産業とも考えられる。何より、誘致しやすいということは、他に条件の良い地域ができれば、そこに移転しやすい産業であることを意味する。

離職率が高くないか？給与は安くないか？非正規社員が多いのではないか？産業集積効

果は乏しいのではないか？青森県の特徴がそこにあるのか（賃金が安いということだけではないか）？といった点について検証し、長期的に県内産業に貢献するかどうかを、そろそろ見極める時期に来ていると考える。

また、首都圏などで働いていた方が、地元に戻ってくる場合に、そのキャリアが生かせる職種なのか、Uターン就職などで人を呼び込める産業なのか、という点でも県の誘致企業の柱にするには疑問が残る。そして今は、人手不足である。現に、誘致企業でも十分な採用が出来なくて困っている状況である。労働力人口が減少しているわが県において、労働集約型産業が、将来的に根付くとは考えにくい。

**② 成果が出ない企業誘致策について**

ターゲット産業のうち企業誘致に成功しているのは、情報通信（コンタクトセンター）であるが、一方で、医療・健康福祉分野や自動車分野は、成果が出ない（No.23 ターゲット産業立地推進事業）。確かに、自動車産業は、成功すれば、地域経済への波及効果は高く、それだけに、他県との誘致合戦になっている可能性もあり、競争が激しいことはわかるが、医療・健康福祉分野は、県としても青森ライオンベージュン戦略を策定し、力を入れている分野でもあり、成果に乏しいのは残念である。また、本社機能の誘致にも、苦戦しているようである（No.21 誘致企業本社機能移転促進事業）。

このような状況に対し、その原因分析が弱いように感じられる。成果が出ない理由や他県の状況を調査して、単なるPR不足なのか、補助金の内容が劣っているのか、何らかの産業インフラが整っていないのか、本社機能については、対象とする産業を絞り込んだ方がよいのか、など分析し、事業の改善を図らなければならない。その分析の中で、続けて芽が出るようなものなのか、芽が出ないものならば、中止することも必要である。

もっとも、医療・健康福祉分野は、県基本計画やNo.16 青森ライオンベージュン戦略ステップアップ推進事業の中で、設定したKPI指標、ライオン産業新規事業分野参入企業実績5社、ライオン産業参入に意欲を持つ県内企業26社増加と順調に伸びており、企業誘致だけが振るわないのが不思議であるが、もしかしたら、適切な支援を行えば、企業誘致に傾らずとも県内産業は、活性化するということなかもしれない。

**3. 若者人口流出対策について**

高等学校卒業から大学等を卒業して就職するまでの18歳から22歳の進学、就職による社会減少が一番大きいことは、第3部第2-1で示した統計資料から明確に認識できている。従って、県では、高等学校卒業後就職する生徒に対しては、企業説明・見学会（No.5 新規学校卒業生県内就職促進事業、No.6 高校生の就職総合支援プロジェクト事業）を行っており、大学等へ進学する生徒には、県内の大学等の合同進学相談会（No.7 あおもりキャンパスLIFE 魅力再発見推進事業）を行い、県内に進学、就職する選択肢があることをアピールしている。また、大学等卒業後の就職についても、企業情報誌の配布、企業説明会の開催（No.4 就活応援・しごと定着事業）をして県内就職を支援している。



しかし、18歳から22歳の社会減少は、県外への進学、就職によるものであることは明らかであるが、なぜ県外に行きたがるのかの理由を分析していないまま、事業を行っており、成果が期待通り得られるかは、不透明である。確かに、これらの事業は、情報提供という意味で、やらないよりはやった方がよい事業だとは思いますが、問題の原因を掘っていないまま、事業を継続すべきではなく、早急に原因分析をしてこれら事業内容が、目的に合致しているのかを検証すべきである。

商工労働部では、若者の県外就職は、給与も要因のひとつと考え、産業振興に力を入れていくわけであるが、教育庁が行った、県内高校生のアンケート調査によると、県外就職を希望した理由は、1位「県外で働きたい」、2位「自宅を離れて生活したい」という結果で（賃金が高いは7位だった）、逆に、県内就職を希望した理由は、1位「自宅から通える」、2位「県内にいたい」という結果であった。理由にもなっていない回答とも思えるが、これは、「仕事の優劣ではなく、「親から離れて都会で暮らしたい」と思うか、「地元で暮らしたい」と思うかという、単純に本人の価値観の問題であることを表しているとも言える。だとすれば、地域の産業振興による賃金アップだとか、県内企業の紹介というのは、県外に出たいと思っている若者には、あまり効果がないのではないかと考える。

また、平成29年3月時点の調査では、高卒での県内就職率は増加し、大学卒では低下している。これは、景気が良くなれば、より専門的学習を積んだ人ほど県外に出ていくという残念な結果を表しているとも言えるのではないかと。もっと精緻な分析が必要だと思うが、ある程度、若者が県外に働いて、出ていくことは止められないのかもしれないと推測する。だとすれば、UJターンといった、移住転職者を取り組む方により力を入れるべきなのかもしれない。

あるいは、大学短大専門学校卒業業者のようなより知識技術を持った人の県外流出が止まらない状況は、県内では、単純作業の職場が多いということなのかもしれない。それならば、海外からの労働者を受け入れる体制を整えなければ、人手不足で、経済が回らなくなる可能性だつてあると考える。外国人の移住や外国人の採用を支援する事業については、国のレベルでやる話と考え、県では、あまり議論していないとのことだが、県内でも、外国人労働者は多くなってきたはずである。子供の教育、生活環境など、県が用意してあげなければならぬ制度はあると思うが、いかがであろうか。

#### 4. 1者随意契約の合理性

今回の監査では、多くの事業で、相談や調査、研究、企画といった専門的知識や経験を必要とする業務の外部委託やPR冊子やWEB製作など、内容やデザインなど細密な打ち合わせを必要とする製作委託業務があった。そして、そのような委託の場合、1者随意契約になっていることも多かった。また、事業によっては、委託先が固定化していることもあった。

21 あおもりに対する委託は、その最たるものである。  
随意契約には、公正性の確保、経済性の確保という点で問題もあるが、一方で、他に実行

可能な業者がいまいいか、事業のノウハウや専門的知識があつて、そこに委託するのが、明らかに一番効果的であるというケースも存在する。今回の監査対象事業の監査をした随意契約に関しては、法令違反というようなものはなかった。但し、毎年同じ事業者に、同じ理由で随意契約を繰り返し返している場合に、その随意契約の合理性を説明する工夫が必要なのではないかとも感じた。特に、相談とか調査企画とかいった、成果の見えづらい業務委託に関しては、県が何をもちて完了検査を適正と認めたのか非常にわかりづらく、毎年の事業をお互い緊張感もなく、漫然と予算を消化している「出来レース」になっているのではないかと懸念も生じているところである。

こういった、疑念を晴らすためには、こういった委託業務に関して、仕様書にあるようなアウトプット指標ではなく、事業の目的を明確にした上で、アウトカム指標で成果報告を求めるようにすれば良いのではないかと考える。委託先の適正な事業遂行を測る上で、アウトプット指標（例えば、相談件数や商談会の開催回数）によつたのでは、予算さえあれば、ある意味、誰でもできるため、その事業者に委託したことの必然性を説明しづらいたが、アウトカム指標（例えば、その相談で商品化できた件数だとか、商談会で成約に至った件数や金額）によれば、わかりやすく評価できると思われる。また、県が、完了検査を行う場合の判断材料も確保しやすいうし、その成果をオーブンにして、評価についていけば、事業の透明性も増し、もしかしたら、別の事業者が応募してきて、競争が働くことになるかもしれない。そうすれば、事業の経済性、効率性が高まることになつていくであろう。

おそらく、このようなアウトカム指標を求めて、事業委託することは、受託する事業者にとっては辛いことかもしれないが、それが発注者と受注者との間の適切な緊張感を保つことになり、随意契約であっても、社会から信頼を受けやすくなると思われる。21 あおもりについては、県と同一の目的をもった立場、県の政策に関する責任を負う機関として、成果（アウトカム指標）に対する責任を求めて良いと考える。

### 第3 事業の事務執行上の誤りについて

#### 1. 完了検査等の確認が不十分だったもの

委託業務に係る完了検査や補助金交付の際に入手すべき書類の確認、あるいは、報告資料等のとりまとめ作業など、事業実施状況の最終的な確認の場面で、確認の不備や記載ミスなどの誤りが以下の通り、発見された。

No.	事業名	指摘事項・意見 No.	内容
1	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材受入支援事業費補助	意見③	成果報告書のRPI記載の誤り
2	あおもりUJターン推進事業	意見②	委託先事業者から実績データを1社分もらわないまま、検収している。
15	中間加工連携強化対策事業	指摘事項①	補助金交付申請の必要書類の徴求の不備

事業 No.	事業名	指ados事項・意見 No.	内容
18	協業型新時代 I T ビジネス推進事業	指ados事項①	消費税等仕入控除税額の取り扱いの確認不備
20	青森県産業立地促進費補助	指ados事項①	補助金対象資産の実地調査において聞き取り調査を実施していない
24	戦略的物流関連産業立地推進事業	意見①	委託業務の検査調査で仕様書を満たしていない場合に理由を明記すべきでない
25	コネクタセンター関連産業立地促進事業	意見①	消費税の免税事業者の確認要否が分からない
28	自動車・ものづくり産業基盤育成事業	指ados事項①	コーディネーターの委嘱の決裁が行われていない
35	子育て女性の就職応援事業	指ados事項①	委託先が行うフォローアップが未実施
35	子育て女性の就職応援事業	指ados事項②	仕様書の業務を行っていない

い い 加減な確認作業が行われたとすれば、不十分な業務あるいは要件を満たさない補助申請に対して、委託費、補助金等を支払うおそれがあるので、確認作業は慎重に行う必要がある。特に、今回の監査で見えられた誤りの中で、消費税の取り扱いを理解していない、あるいは、仕様書の記載内容を把握していないがゆえに、い い 加減な確認を行ってしまったケースについては、単純な不注意によるミスよりも重く受け止めるべきである。完了検査は、「適正と認める」のが当たり前、定型通りの検査調査を行って終わり、というような緊張感のない作業になっていないか反省し、意識を高めた確認作業を行ってほしい。

### 2. 委託契約の仕様書等の内容が不明確であったもの

委託契約を取り交わす際は、別紙「仕様書」を作成し、委託内容の詳細を記載することが多い。仕様書は、委託業務の質、量を規定し、業務の完了検査の根拠となるもので、なるべく、具体的に記載することが望ましい。しかし、業務量の記載がないなど、その仕様書の記載が不十分と考えられるものが、以下の通り発見された。

事業 No.	事業名	指ados事項・意見 No.	内容
4	就労応援・しごと定着事業	指ados事項①	21 おおもりにおける委託費の流用
9	住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業	意見①	業務内容 (WEB サイト制作委託) の仕様書への記載漏れ
14	地域を支える食品加工創造事業	意見①	委託契約の仕様書の成果要件記載が不足
17	おおもり産学官金イノベーション創出推進事業	意見①	21 おおもりへの委託の仕様書の内容が具休性に欠ける
28	自動車・ものづくり産業基盤育成事業	意見①	21 おおもりへの委託の仕様書の内容が具休性に欠ける
34	ジョブカフェおおもり運営・推進事業 (企業向けサービスのみ)	意見①	21 おおもりへの委託の仕様書の内容が具休性に欠ける

21 おおもりにて委託する場合、ある程度、先方のコーディネーター等の裁量に委ねられるようにしたり、状況の変化に応じて変更をかけやすいように、あえて、仕様書をあいまいにするケースもあるようだが、委託費の予算には、謝金や会場費、旅費等が、活動日数と合わせて概算されているわけだから、詳細な仕様書を作成することは可能であろうし、あいまいな仕様書だと、何を基準に完了検査の可否を判定しているのか説明できなくなるはずである。

本来、県が、しっかりと事業を企画し、業務を指示し、その実績報告に対し、検証能力を持っていないといけないが、県の担当者の能力がなく、21 おおもりと二人三脚で事業を実施するのが効率的なのであれば、21 おおもりと一緒に企画を立てて、仕様書を作成しても良いのではないかと。仕様書をあいまいにしたまま、委託先に自由に事業をさせるよりは、事業の達成度を評価しやすくなると思われる。

### 3. ルールの整備が必要なもの

補助金の対象範囲や要件など、ルールがあいまいで、利用者の公平さを保てないもの、使い勝手が悪く、利用が極端に減少しているものなど、改めて、ルールを整理したほうが良いものが、以下の通りあった。

事業 No.	事業名	指ados事項・意見 No.	内容
1	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材受入支援事業費補助	指ados事項① 意見②	補助金の対象となる管理職手当の範囲が不明瞭
1	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 プロフェッショナル人材受入支援事業費補助	意見②	補助金交付対象となる人事異動の要件が不明瞭
5	新規学校卒業生県内就職促進事業	意見②	バス借上げ代の負担方式の見直し検討
16	青森県イノベーション戦略推進事業	意見③	プロポーザル方式の選定委員の選任方法の検討
22	誘致企業おおもり人材獲得支援事業	意見②	補助金の使い勝手が悪い
31	成長分野における人材確保育成事業	意見①	委託先の審査基準が不明瞭
33	青森県特別保証融資制度貸付金	意見①	融資条件と雇用環境が適合しなくなっている
34	ジョブカフェおおもり運営・推進事業 (企業向けサービスのみ)	指ados事項①	21 おおもりへの委託費の精算に借入金利息が含まれている

中でも、No.22 誘致企業おおもり人材獲得支援事業や No.33 青森県特別保証融資制度貸付金のように、雇用環境の変化に対応できていないケースが見受けられるが、今後も、経済環境の変化は起こるので、補助金等の目的がスムーズに達成できるようにルールの見直し

は常にかがける必要がある。  
補助金以外のルールに関しても、公平性を確保し、行政の信頼を失わないために、経済効果を増やさないようにするために、常にあるべきルールは何かを意識することが重要である。

4. 決算節別集計表の不正確な作成

決算節別集計表の金額が事実と異なっているもの、按分等の説明のないものが、以下の通り発見された。

No.	事業名	指摘事項・意見 No.	内容
7	おおもりキャンパスマスLIFE 魅力再発見推進事業	指摘事項①	決算額の誤り、他の事業～振替
8	働かせたい・働いてよかった 建設業発信事業	指摘事項②	決算額の誤り、他の事業の科目との入り繰り
16	青森ライフライン・ベージュン戦略的物流関連産業立地推進事業	指摘事項①	決算額の誤り、他の事業～振替
24	戦略的物流関連産業立地推進事業	意見②	出展料の事業別負担割合の説明がない

この決算額の誤り、他の事業へ費用を付け替える行為は、ほぼ毎年のように、この包括外部監査で、報告されている話である。この点に関しては、平成 28 年度包括外部監査報告書 第 4 部第 1-2(3)③を参照していただきたい。私もまったく同意見である。

県の行政経営管理課と財政課からは、この点については、平成 20 年度の包括外部監査での指摘以降、各課に指示、周知させ、改善に向けて対応中であり、引き続き、徹底を図っていきたいとの回答があった。しかし、まだ、一部において、上記のような行為が散見されるという事実からは、改善のスピードが遅いと言わざるを得ない。また、改善への障壁は何かを改めて分析し、それを取り除く取組も必要であろう(この場合、予算をオーバーしてはいけないという過剰な職員の意識があると推測される)。

今回の監査で発見された決算額の誤りは、いずれも少額であるが、今後は、PDCA サイクルにより、事業の評価を正しく行うことが求められ、更に EBBPM が推進されれば、事業単位の集計が当然になってくるのではないだろうか。実績数字である決算額も正確な統計データとして、重要になるはずである。

第5部 個別事業に関する監査の結果及び意見

第 1. 労働力人口の流出抑止、流入の促進の効果を期待される事業

(1-1) フロンテックシヨナル人材戦略拠点運営事業

(1-2) フロンテックシヨナル人材受入支援事業費補助

【商工労働部地域産業課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

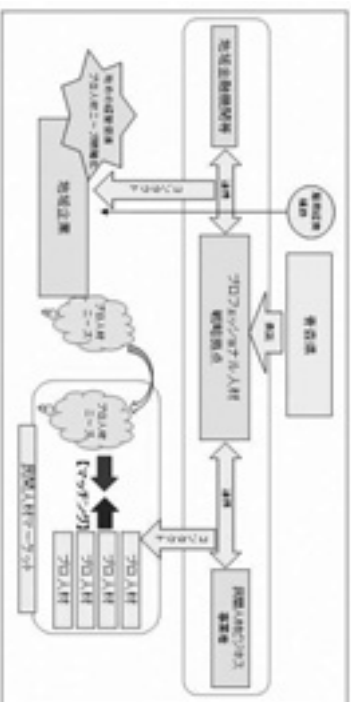
フロンテックシヨナル人材とは、新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材である。当事業は国の主導にて平成 27 年度より実施されており、地方から首都圏への人口流出に歯止めがかからない現状にて、地方においてフロンテックシヨナル人材を活用することで地域と企業の成長戦略を実現するとともに、都市部大企業等と地域企業との人材交流、成長戦略を支えるフロンテックシヨナル人材の地方還流を目的とする事業である。

(2) 事業の内容

① 事業の全体像

当事業は、県が設置するフロンテックシヨナル人材戦略拠点と地域金融機関、民間人材ビジネス事業者で連携し、地域企業へのフロンテックシヨナル人材のニーズを喚起、マッチングを行うことにより、人材の地方還流を促進すると共に、地域企業の成長戦略を実現するというものである。詳細な内容は以下(図 事業の全体像)及び(事業の流れ)の通りとなる。

(図) 事業の全体像



(事業の流れ)

1. フロフェッショナル人材戦略拠点の設立

フロフェッショナル人材戦略拠点(以下、フロ拠点とする)とは、フロフェッショナル人材事業の目的を達成するための活動拠点であり、一般社団法人青森県工業会への委託により設置されている。人員は事業運営の責任者となるフロフェッショナル人材戦略マネージャー(以下、マネージャーとする)、円滑な事業運営のためサブマネージャー、アシスタント等から構成される。マネージャーは大手製造業にて生産管理、原価管理、事業計画、企画、総務人事、研修支援等の幅広い経験があり、各分野に深い知見を有する者が配置されている。

2. フロ拠点と地域金融機関等で連携し地域企業経営者へコンタクト

フロ拠点の人員は、金融機関等(地域金融機関、商工会議所、各産業界団体)と日常的なコミュニケーションや定期的な地域協議会開催により連携を図りつつ、地域企業の経営者と丁寧な対話を重ね、新事業や新販路の開拓など企業が持つ潜在成長力への目覚めを喚起し、積極的な「攻めの経営」への転換の促進を図る。併せて「攻めの経営」への転換時における経営課題を克服するため、フロフェッショナル人材(以下、フロ人材とする)に対する地域企業のニーズの喚起・明確化を促す。

3. 拠点と人材ビジネス事業者で連携し、フロ人材と地域企業とのマッチング

地域企業におけるフロ人材へのニーズが発掘された場合、フロ拠点より民間人材ビジネス事業者に取り繋ぎ、地域企業とフロ人材のマッチングを図る。

4. 県から地域企業への補助金交付

地域企業が一定の要件を満たすフロ人材を雇った場合、フロ人材の基本給及び管理職手当、人材紹介事業者に支払う紹介手数料の2分の1以内(補助限度額250万円)を県が補助する。

(上記は平成28年度の補助内容。年度によって補助の条件が異なる)

② フロフェッショナル人材関連の二つの事業の整理

フロフェッショナル人材関連の事業は「フロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」と「フロフェッショナル人材受入支援事業費補助」の二つの事業から成り立っている。前者がフロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営事業であり前述(事業の流れ)の「1.~3.」の部分に該当する。後者がフロフェッショナル人材を採用した地域企業への雇用経費補助事業であり前述(事業の流れ)の「4.」の部分に該当する。両者はフロフェッショナル人材の定義：新たな商品・サービスの開発、その販売の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取り組みを通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材である。明確な定義はなく実務上はフロ拠点が趣旨に照らし判断を行う。具体的なイメージの例としては、事業企画・運営に相応の実績を有する30~50歳代等が想定される。

エッショナル人材活用による地域活性化や人材の地方還流という点で同じ目的を有しているため、報告書上まとめて記載している。

2. 事業の形態

(1) フロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

フロ拠点設置・運営を行う本事業は、一般社団法人青森県工業会への委託で行われている。平成28年度における財源は、地方創生加速化交付金(国庫支出金10/10)であった。なお本事業は平成27年度~平成29年度の事業期間となるが、平成27年度財源は国からの委託費、平成29年度財源は地方創生推進交付金(1/2)及び県費(1/2)にて行われている。

(2) フロフェッショナル人材受入支援事業費補助

地域企業に対する補助金交付を行う本事業は、委託等は行わない県単独の事業である。平成28年度における財源は、県の地域振興基金からの繰入金で行われている。なお平成27年度財源は地方創生先行型交付金、平成29年度財源は県費(一般財源)であった。

3. 事業実施期間

平成27年度~平成29年度。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は、フロ拠点への相談件数およびフロ拠点を介した人材マッチングの成約件数であり、目標値と実績値は以下(表「目標実績比較」)のとおりである。

(表「目標実績比較」)

(単位:件)

項目	目標(KPI)	実績	実績/目標
28年度	相談件数	120	71 ▲49
	成約件数	12	13
27年度	相談件数	70	15 ▲55
	成約件数	5	2 ▲3

(県資料より監査人作成)

平成27年度の成果目標(相談件数70件、成約件数5件)は、国が全国一律で示した指針に従ったものである。相談件数、成約件数ともに目標を下回っているが、他道府県比較で企業総数が少ない青森県の地域特性を勘案すれば、相応の活動であったものと評師ができる。

平成28年度の成果目標（相談件数120件、成約件数12件）は、県が独自に設定した数値である。相談件数こそ目標を下回ったものの、最終結果としての成約件数は目標を上回っていること、前年比で大きく増加（2件→13件）していることから相応の評価ができるものと解する。

5. 事業費の予算と実績額

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

① 当初予算額と実績額

	平成27年度	平成28年度
当初予算	27,820	36,357
実績	8,198	32,134
国庫支出金	8,198	32,134

(単位：千円)

② 平成28年度決算額の主な内訳

節	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	328	県職員、全国会議旅費等
委託料	31,806	プロ人材拠点運営委託
合計	32,134	

(単位：千円)

(2) プロフェッショナル人材受入支援事業費補助

① 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度
当初予算	50,000	30,000
実績	642	9,100
国庫	642	0
繰入金	0	9,100

② 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
補助金	9,100	プロ人材受入補助金交付額(8件)
合計	9,100	

6. 監査の結果及び意見

(指図書事項①) 補助額の算定における管理職手当の取扱いについて

プロフェッショナル人材受入支援事業費補助金の対象経費は、雇用企業がプロ人材へ支払う基本給および管理職手当、人材紹介事業者に支払う紹介手数料である。対象経費に管理職手当を加えた趣旨は、当事業は管理職クラスの人材の県内企業への還流を想定しており、中小企業にとつて管理職クラスの人材の紹介手数料及び人件費を負担することは厳しいという実情より、可能な限り支援範囲を広げるために、月額固定として多くの企業で管理職手当と基本給を設けているとの想定のもと、管理職手当を算定基礎に加えていることであった。

補助金交付時に論点となるのは、補助対象者の給与額細目のうち、どの部分までが管理職手当に含まれるかという点である。県は管理職手当という名称での支給ではなくとも、実質的に管理職手当と判断できれば補助金算定基礎に含めるという対応を取っている。しかし、県として管理職の定義を明確にしておらず、管理職手当の範囲の判断指針等の整備もなされていないため、ケース毎に担当者の判断により各種手当を算定基礎に加えるか否かの繰引きを行っており、属人的な判断に依拠せざるを得ない状況にある。

事例として(表 平成28年度 3名分補助金算定基礎 比較)をみて(まじい)、平成28年度において補助金交付対象となった3名の月額給与額細目のうち、どの部分までが補助金算定基礎(基本給+管理職手当)と判断したかを示したものである。A氏の業績給(定額)20,000円、業績給(査定額)80,000円は毎月定額に支払われるものの補助金算定基礎に含まれていない。一方で、B氏の業績給(定額)350,000円および、C氏の付加給100,000円、役付手当50,000円は管理職手当として補助金算定基礎に含まれている。このような取り扱いの理由としては、B氏(部長)・C氏(課長)は管理職であるが、A氏(主任)は管理職ではないとの総合的判断に基づくものである旨をヒアリングした。確かに、B氏はその部長という肩書や時間外手当の発生がないことから形式美徳共に管理職であるものと判断できる。しかし、C氏は課長の肩書ながらも時間外手当が発生しており非管理職としての可能性も認められることや、A氏についても管理職と判断されたC氏と同程度の給与総支給を受けていること及び役職(主任)も付いていることから管理職と判断する余地もあるものと考ええる。また、管理職手当に給与細目のどこまでを含むかという観点から、B氏の業績給(定額)350,000円は対象企業の給与規定を見る限り成果給としての性質と認められる。役職手当を役職責任に対する対価と考える場合、補助金算定基礎に含めるべきではないとも考えられる。

(平成 28 年度 3 名分補助金算定基礎 比較)

※ 黄色セル＝補助金算定基礎に含まれた項目

人物	月額給与額(住宅手当等除く)		補助金 算定基礎		
	基本給 (定額)	業績給 (査定額)			
A氏	a 社	150,000	20,000	80,000	<b>150,000</b>

(単位:円)

人物	月額給与額(住宅手当等除く)		補助金 算定基礎		
	役割給 (定額)	業績給 (査定額)			
B氏	a 社	250,000	350,000	0	<b>600,000</b>

(単位:円)

人物	月額給与額(住宅手当等除く)		補助金 算定基礎		
	基本給	付加給		役付手当	
C氏	b 社	100,000	100,000	50,000	<b>250,000</b>

(県資料より監査人作成)

(報告書記載上の都合から給与額は実際とは異なる)

現状、管理職および管理職手当の定義や判断指針がない状況で、担当者の属人的な判断により補助金算定基礎の範囲が決められていること、結論に至る判断過程の文書化がなされていないことは問題である。

他県の同補助金は算定基礎として、「支給額全額」「紹介手数料のみ」と定めているケースが多数であり判断の余地はない。今後、県として「管理職」の定義を明確にすること(労働基準法上の管理監督者とする等)や「管理職手当」の範囲を事前に明確にすること、または他県と同様に客観的な補助金算定基礎を採用する等の対策を講じることで、公平かつ透明性のある補助事業を行っていくべきである。

**(意見①) フロントHPから県補助金HPへのリンク切れについて**

当事業は、おおまかに「フロント拠点運営→人材マッチング→補助金交付」という事業フローで行われている。うち「フロント拠点運営→人材マッチング」部分は委託先である一般社団法人青森県工業会が行っており、「→補助金交付」部分は県が単独で行っている。結果、補助金関連の情報提供は一般社団法人青森県工業会HP(フロント拠点HP)

ではなく、県HPにて行われることとなる。

一連の「フロント拠点運営→人材マッチング→補助金交付」という事業フローにて連続性を持った情報提供を行うためには、事業上流部門に位置する一般社団法人青森県工業会HP(フロント拠点HP)から下流部門の県HPへと確実にリンクが張られることが求められる。しかし、このリンクが平成 29 年 11 月の監査日時時点で切れていることが確認された。現状では事業フローに沿った情報取得が困難な状況にあり、地域企業の利用可能性を狭めている。

リンクが切れている原因は、平成 29 年度初めの所管変更による URL 変更に対応に適切に対応できていなかったためとのことである。今後は委託先と県の間でインターネット広報の情報連携を密に行う体制を構築し同様の事態がないよう留意すべきである。なお、当指摘のリンク切れは、監査中直ちに修正されていることを確認した。

**(意見②) グループ企業間での転籍における補助金交付の可否について**

青森県プロフェッショナル人材受入支援事業費補助金募集要項によると、プロ人材が転籍(会社命令により親会社退職→子会社就職)により首都圏等の企業を退職し青森県内の地域企業に入社する場合も補助金交付の対象としている。

具体例として、大手一部上場企業等の東京本社に勤務していた者が、会社命令により親会社を退職し、いわゆる片道切符にて青森県内の子会社へ就職するようなケースが該当するが、このような人事異動は企業グループを実質的に支配する親会社の人事政策上の観点から行われることが通例であると考えられ、事業の本来の目的(地域と企業の成長戦略を実現するとともに、都市部大企業等と地域企業との人材交流、成長戦略を支えるプロフェッショナル人材の地方還流)には合致しない。

実際に他自治体においては、会社法上の連結企業グループ間(会社法第2条第1項第3号に規定する子会社、第4号に規定する親会社との関係にある会社間)の転籍を補助金対象外とするといった対応や、事業主都合による解雇(勧奨退職等を含む)または雇止めによる労働者の離職がないことを補助金交付の条件として定め、会社命令における転籍は補助金交付対象としないという対応を明確化している自治体もある。

青森県において実際に親子会社間の転籍により補助金を交付した事例はこれまでにない。しかし、要綱的设计上は補助金交付が可能である。今後、当事業の趣旨に鑑み、他県のように企業グループの人事政策上の転籍について、補助金交付を行わないような要綱設計とすることも検討の余地がある。

(意見③) 受託者のプロ拠点相談件数 (KPI) の認識について

平成 28 年度の事業の成果目標 (KPI) としてプロ拠点への相談件数および成約件数をあげているが相談件数にかける達成状況は下表のとおり、目標 120 件に対し実績 71 件 (達成率 59%) と低調である。

(単位:件)

項目	KPI目標	実績	実績目標
28 年 度	相談件数	120	71 ▲49
	成約件数	12	13

(県資料より監査人作成)

KPI 達成状況に対する県の評価としては「相談件数は目標を下回ったことより、多くの人材ニーズの発掘が必要であるものの、成約状況としては、目標 12 件に対し実績 13 件と上回っており、事業効果は出ているものと評価している」とのことであった。確かに、最終結果としての成約件数が目標を上回っている以上、相談件数が目標を下回ったことをもって事業有効性を否定すべきではなく、相応の事業有効性は認められるものと解する。

指摘点は、相談実績数の把握方法である。業務受託者から提出された事業の成果報告書には以下のような記載がある。

I. 相談件数  
 目標：120 件  
 実績：157 件 (達成率 131%)

成果報告書上では相談件数にかける KPI 達成率 131% と記載されているが、実際は前述の通りの 59% の達成状況である。この理由は「相談」の定義について受託者の認識に誤りがあることに起因している。

相談の定義として、受託者と取り交わした業務仕様書上「相談件数は、中小企業等との面談により相談を受けた総件数とし、資料交付に留まる場合は含まない」と記載されており、国が示したプロフェッショナル人材事業に関する Q&A によれば「相談件数は、少なくとも中小企業経営者との面談により、制度説明、意識喚起、および経営課題の聴取を図った先であって、その後、少なくとも継続的にアプローチが可能な関係性を築いている先を 1 先とカウントする (企業の受付担当者等への説明や、対応が経営者であっても) 内容が資料交付に留まるケースはカウントしない。」と記載されている。すなわち「相談」とは、経営者への制度説明や意識喚起等を行うこと、

結果経営者が当事業へ興味を有すること、将来的な制度利用に向けて継続的なアプローチが必要な先であること等が要件である。

しかし、成果報告書上の相談件数 157 件はプロ拠点から企業への総訪問件数を記載しており、継続的なアプローチが可能ではない等の「相談」の定義に合致しない先も含まれている状況であった。これでは成果報告書から正確な事業成果を図れないため問題がある。県担当者として成果報告書上の相談件数は誤りであり、適切な相談件数は 71 件であることを認識しているが、成果報告書の訂正等は求めていなかった (平成 29 年 12 月監査時点で成果報告書の訂正を求めているとのこと)。

県として、受託者の成果報告書に適切な「相談」数を記載することを受託者へ求めること、相談数を KPI として運用している以上、適切な把握・認識を行うことが望まれる。

(意見④) 県のプロ人材成約件数 (KPI) の事実確認について

監査において、委託先から報告を受けたプロ人材成約件数について、県としてより深度ある成約事実の確認を行う必要があるものと判断された。

平成 28 年度におけるプロ人材成約件数 (KPI) は前述のとおり目標 12 件に対し、実績 13 件という状況である。実績 13 件のうち、補助金交付に至った件数は 8 件で、残り 5 件は拠点の活動として民間人材紹介会社に取り繋ぎを行った結果、成約に至った案件ではあるものの、首都圏等から県内への住民票の異動という補助金交付要件が伴わないため交付に至らなかったケースである。

補助金交付に至らなかったケースの具体例としては、青森県内で働いていた者がプロ拠点を介し、プロ人材として青森県内の別企業へと転職した場合 (県内→県内の案件) や、首都圏等の企業で働いていた者が県内企業の県外事務所へと転職した場合 (県外→県外の案件) が該当する。(県内→県内への案件) では域内プロ人材の県外への流出抑制が図られており、(県外→県外の案件) については県内に本社を有する企業の県外事務所でのプロ人材の採用が結果として県内への利益還元につながるという理由にて、プロフェッショナル人材戦略全国協議会の方針のもとに成約件数に含めている。なお、平成 29 年度は、全国協議会の方針を参考に、県内への住民票の異動が伴わない案件についても補助金交付対象としているとのことであった。

県の成約事実の確認方法として、補助金交付に至った 8 件は補助金交付事務に伴い辞令や給与明細等の転職先企業から得られた外部資料の閲覧により確認している。しかし、補助金交付に至らなかった 5 件についてはプロ拠点から提出を受けた月次成約事例情

報や年度の事業成果報告書のみで事実確認を行っている状況であった。プロ拠点から提出を受けた月次の成約事例情報や年度の事業成果報告書は、プロ人材の姓名や経歴、プロ人材に該当するかといった判断等の詳細な記載はなく、そもそもプロ拠点が自ら作成した内部資料である。プロ拠点運営は委託により行われており、その業務仕様書上に明確に KPI として成約目標 12 件が記載されている以上、一般論として受託者は目標達成に向けて架空の成約を記載するといった不正を行う動機を持つことも想定される。以上より、県は補助金交付に至らなかったプロ人材成約についても深度ある事実確認を行う必要性がある。

具体的な対応としては、プロ人材の取り置きを行った民間人材紹介会社より成約証明を入手すること、プロ人材を受け入れた企業より辞令や給与明細のコピーを受け取ること、県からプロ人材を受け入れた企業へ書面確認を行うこと等が想定される。

**(意見⑤) 他事業の成果指標を地方創生加速化交付金の KPI に設定している**

県は当初、本事業と「首都圏窓口機能強化事業(事業 No.11)」を合わせた二つの事業を「地方創生人材確保事業」として、国へ地方創生加速化交付金の交付申請を行ったが、採用・交付に至った事業は、本事業のみであり、首都圏窓口機能強化事業に対しては交付がなされなかった。この場合、本事業の実施にかかわる KPI(プロフェッショナル人材の採用件数)のみを、地方創生加速化交付金の KPI として設定・評価すべきと考えられるが、首都圏窓口機能強化事業で設定した KPI(青森暮らしサポートセンター相談数・移住決定数)も評価指標として残存してしまっている。

国の地方創生加速化交付金を受けるためには、具体的な KPI 設定および結果の詳細な検証という厳格な PDCA サイクルの適用が求められているところであるが、そのためには、他の事業の成果を本事業の成果として流用して良いわけはなく、交付申請書類の内容は不適切であると判断する。

地方創生加速化交付金事業に対する青森県としての評価結果抜粋である(表 地方創生加速化交付金事業結果)を見てほしい。「取組概要」にてプロフェッショナル人材戦略拠点を整備・運営する取組のみが明示されているが「本事業における重要業績評価指標(KPI)」「直近の実績値」では、指標①(プロフェッショナル人材の採用件数)のほかは指標②③として青森暮らしサポートセンター相談数・移住決定数も評価項目に含まれている。一方、「評価・実績等に対する意見」ではプロフェッショナル人材の活用に向けた拠点の整備・運営が適切である旨が記載されている。青森暮らしサポートセンター相談数・移住決定数は、プロフェッショナル人材の活用とは関連性は極めて薄く、指標②③達成度(青森暮らしサポートセンター相談数・移住決定数が目標を上回ったこと)と評価結果(プロ

フェッショナル人材の活用に向けた拠点運営は適切かつ効果的であり、地方創生に有効であった)の間には因果関係が認められない。

今回のケースでは、いずれにせよ指標①(プロフェッショナル人材の採用件数)が達成されていないため、評価結果の変更の必要はないものと解するが、県として「取組」と「評価結果」の間で一貫性を持った KPI の設定・評価をすることが望まれる。

(表 地方創生加速化交付金事業結果)

交付対象事業の名称	取組概要	本事業における重要業績評価指標(KPI)			事業効果	評価 実績等に対する意見
		指標	指標値	実績値		
地方創生人材確保・支援事業	県外(大都市圏など)のプロフェッショナル人材の活用による新分野進出や新商品開発、製造現場の生産性向上など県内企業の経営革新の実現を促す青森県プロフェッショナル人材戦略拠点を整備・運営する。	指標① プロフェッショナル人材の採用件数	12 件	13 件	地方創生に非常に有効であり、県内企業の経営革新等に効果的な取組みが実施されている。	
		指標② センターにおける相談件数	200 件	681 件		
		指標③ 青森暮らしサポートセンター相談者の移住決定件数	25 件	25 件		

(青森県プロフェッショナルサポート2017の「地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金」に係る事業業績結果)を抜粋)

**(2)あおり U I J ターン推進事業**

**【商工労働部労政・能力開発課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に呼応し、県においても「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を策定し、県への移住と若者をはじめとする人材の運流・定着促進に取り組むこととしている。

そのため、大都市圏等に在住している県出身者等への県内企業への UIJ ターン就職を促進し、地域経済を支える人材の運流促進を図ることを目的としている。UIJ ターンにより、希望者及びその家族が県内に移住する人口流入効果が期待できる。

(2) 事業の内容

事業の内容は以下のとおりである。



①おももり人材マッチング

東京都千代田区で6回にわたり開催した。企業の業種別に回を分けて実施し、県へのUIJターン希望者と企業をマッチングするものである（企業の費用負担なし）。

②転職サイトへの広告掲載支援

転職サイトへの出稿企業を募り、通年で県へのUIJターン希望者へ求人情報を提供するものである（企業の費用負担なし）。

③転職フェア出展

事業者が主催する転職フェアに県内企業を出展させ、県へのUIJターン希望者に転職の機会を与えるものであり、平成29年2月に実施した（企業の費用負担はブース出展料の1/3）。

④移住フェア出展

企画政策部と連携し、同部主催の移住フェアに就職相談ブースを設置することで移住希望者に県内への就職の機会を与える（年6回開催）。

2. 事業の形態

予算要求段階では地方創生加速化交付金を活用し、国庫補助事業（10割国庫負担）を予定していたが、本事業は採択されず、県費負担となった。

3. 事業実施期間

平成27年度から平成29年度までであるが、平成27年度は予算採択が2月補正時のため、全額を次年度へ繰り越し、事業自体は28年度から実施した。

なお、平成27年度以前も別事業で類似の事業（転職フェアへの出展や転職マッチング事業など、UIJターンを推進する事業）を実施している。

4. 事業の成果指標と達成度合い

①おももり人材マッチング  
マッチング実施回数及び参加企業数を指標としている。

6回を成果指標として設定し、6回実施しており、達成度合いは100%である。

なお、本業務の受託企業は独自に参加者数に目標を設定しているが、県との合意や県からの指示に基づく数値ではないとのことである。

また、就職決定者数は指標として設定していない（実績値は5（3）に記載）。

②転職サイトへの広告掲載支援

転職サイトへの出稿企業数を指標としている。100案件を指標として設定し、実績は

98案件であった（2件は出稿予定で広告原稿も作成したものの、その後別口で採用が決まり、出稿を取り下げたもの）。

③転職フェア出展

転職フェアへの出展回数（1回）及び出展企業数（15社）を指標としており、実績はそれぞれ1回、11社であった。

なお、受託企業は独自に参加者数に目標を設定しているが、県との合意や県からの指示に基づく数値ではないとのことである。

また、就職決定者数は指標として設定していない（実績値は5（5）に記載）。

④移住フェア出展

移住フェアへの出展回数（5回）を指標としており、実績は6回であった。

なお、あくまでも移住フェアがメインであり、参加者の必要に応じて就職相談に当たるといふ事業であることから、参加者数等の指標を成果指標に用いるのはなじみがないと思われる。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成28年度	備考
当初予算	18,445	
実績	16,449	
国庫支出金	—	予算申請時は国庫負担金10割の想定であったが、採択されず、全額県負担。
一般財源	16,449	

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	1,023	転職フェア他参加時の職員の出張旅費
委託料	15,426	転職フェア等主催事業者への委託料
合計	16,449	

委託費については、企画提案方式による競争により決定した（4者参加表明、3者参加）。委託費には、下記（3）～（5）の業務を一式含んでいる。

(3) あおもり人材マッチング

	平成27年度	平成28年度
開催日等	平成27年6月から平成28年2月にかけて12回実施	平成28年9月から平成29年2月にかけて6回実施
場所	東京都千代田区	東京都千代田区
実施回数	12回	6回(6回)
延参加社数	74社	33社【30社】
延参加人数	149名	57名【90名】
就職決定者数 〔うち県出身者〕	5名 〔1名〕	4名(ー) 〔4名〕

( ) 内は目標数値、【 】は受託業者が独自に設定した目標値

(注) 平成27年度は別事業で実施。

平成28年度における本事業の委託費(管理費等を除く)は6,480千円であり、就職決定者1名あたりの金額は1,620千円となる(前年度は2,592千円)。

実施回数を12回から6件に減らし、その分参加企業、参加者とも減少したものの、就職決定者数に大きな変動は生じず、結果として就職決定者一人当たりの事業費費は大幅減した。

参加企業は事業受託者が行うほか、県もホームページでの募集や、企業へのアプローチ、県内各商工団体への案内など、参加企業を増やす努力を行っている。

なお、毎回県担当者が同席し、県内市町村の支援金制度や住宅情報、気候や学校問題、等の問い合わせが可能な態勢を取って、参加者が次のステップに進む後押しをする工夫を行っている。

(4) Web求人広告

	平成27年度	平成28年度
掲載者数	147社	98社
応募数	614件	733件
内定数	37名	26名
就職決定者数	26名	23名

(注) 平成27年度は別事業で実施。

平成28年度における本事業の委託費(管理費等を除く)は1,944千円であり、就職決定者1名あたりの金額は84千円となる(前年度は168千円)。

掲載件数を300件から100件に絞っているが、就職決定者数に大きな変動は生じず、結果として就職決定者一人当たりの事業費は半減した。

ウェブサイトの閲覧履歴は、東北地方が3.5%、(うち青森県2.8%)、関東地方が3.4%、近畿7%、北海道4%、中部3%となっており、県内・東北地区以外では関東地方が大きなシェアを占めている。このデータを見る限り、限られた予算の中でマッチン

グ事業や転職フェアを実施するには、東京で開催するのが最も効率が良いということを示唆している。

(5) 転職フェア

	平成27年度	平成28年度
開催年月	平成28年2月	平成29年2月
場所	東京都千代田区	東京都千代田区
実施回数	1回	1回(1回)
延参加社数	15社	11社(15社)
延参加人数(着席)	302名	268名
応募書類提出数	107名	16名
面接者数	37名	6名
内定者数	6名	4名
就職決定者数	1名	1名

(注) 平成27年度は別事業で実施。

平成28年度における本事業の委託費(管理費等を除く)は6,300千円であり、就職決定者1名あたりの金額は6,300千円となる(前年度は12,990千円)。

事前に出展企業に対して当日の対応の仕方の指導を行うなど工夫を凝らし、見込みの高い参加者に限り応募書類を受け付けるなど工夫して効率化を図ったものの、最終的な就職決定者数は前年と変わらず1名にとどまった。

平成27年度は全額県負担で出展できたため、予定の15社が参加したものの、平成28年度は県負担が2/3となったことから、参加企業は予定の15社に満たず、11社にとどまったこと、また出展企業であっても採用活動に工数をかける人的余裕がなく、フェア当日の対応者が少なくうまくフォローできないケースがあるなどの課題が見受けられた。

一方で、青森県のニーズを設け、参加企業とは別に就職情報を提供するなど、UIXの掘り起こしを行っている(相談対応者数106名)。

(6) 移住フェア(平成28年度)

	平成27年度	平成28年度
開催回数	1回	6回
場所	東京都	東京都(5回) 大阪府(1回)
参加人数(注)	11名	30名

(注) 就職相談ブース対応者数

本事業は別事業と連携した就職情報提供事業であり、経費は職員の旅費のみである。

6. 監査の結果及び意見

【意見①】 目標（成果）指標の設定について

県では本事業に参加者数や就職決定者数といったアウトカム指標を設けず、マッチングの開催回数や求人提供社数等のアウトプット指標を目標値として用いている。

確かに、本事業の趣旨は転職等の機会を提供することにあるため、一定程度の回数を行うことを指標とすることには合理性があり、回数をこなせばそれに比例して参加者数等も向上する、という考え方もある。

しかし、最終的な目的はUIJターン就職を通じて県への労働人口の移動を図ることが狙いであることや、事業効率（UIJターン就職者1名あたりのコスト等）の算定・測定（実績値は前述5（3）～（5）を参照）を考えると、参加者数や就職決定者数等も目標指標として加えるのが妥当と思われる。

なお、所掌課作成の資料では平成28年度の主要事業の実績として参加者数や就職者数の記載があることから、当該指標の重要性は認識しているものと思われる。

【意見②】 事業者からの実績データの入手について

転職フェアの実施に関し、受託事業者より面接者数や面接者数、就職決定数などの実績データの提供を受けている。

しかし、参加者11社のうち、1社について実績値（面接者数、面接者数、内定数、就職決定者数等すべて）が「結果確認中」と記載された状態のまま、事業報告書として検収されている。

フェア開催が2月であり、3月時点で状況が不確定なケースも想定されるため、やむを得ない部分もあるが、契約書上、就職状況調査は必須とされており、それが不完全な状態での検収となっている。また、後日口頭で結果を聞いたとの担当者の説明であったが、重要なデータであり事業の成果や事業効率にもかかわる部分のため、事業報告書の該当部分の差替え版をすみやかに入手するなどの対応が必要だったのではないかと考える。

(3) UIJターン人材誘致促進事業

【商工労働部労政・能力開発課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

首都圏をはじめとする大都市圏に在住する本県出身者等の県内企業への就職を促進・支援するため、青森県東京事務所において就職支援相談等を実施している。

(2) 事業の内容

1. あおもりUターン相談員の配置

本県に就職を希望している者に対し、就職相談、就職に関する情報提供及び無料職業紹介等を行うため、青森県東京事務所内の「あおもりUターン就職支援センター」に「青森県Uターン相談員」を配置している。

○あおもりUターン相談員 1人（非常勤）

【業務内容】

・UIJターン就職希望者からの就職相談への対応及び県内企業の雇用情報提供に関すること。

・UIJターン就職希望者の就職促進に関すること

・無料職業紹介に関すること

・ハローワークの求人情報のオンライン提供に関すること

・県及び関係機関との連絡調整に関すること

・その他東京事務所長が必要と認める事項に関すること

2. 事業の形態

本事業は、県の単独事業である。

3. 事業実施期間

平成19年度～平成29年度。基本的にあおもりUターン就職支援センターが設置されている限り、事業も継続する見込みである。

4. 事業の成果指標と達成度合い

主要施策成果説明書においては、あおもりUターン就職支援センター利用者数及び就職者数を成果指標としている。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算	4,436	4,184	4,070
実績	3,580	3,173	3,634
一般財源	3,580	3,173	3,634

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報酬	2,244	非常勤職員の給与
共済費	367	職員の社会保険
旅費	830	学内就職セミナー等の旅費
需用費	118	PRチラシ作成、コピー代
役員費	75	通信料、郵便料金
合計	3,634	

(3) 就職者数の実績等

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
就職者数 (人) *1	17	17	28
求人数 (件) *2	119	141	165
求職者数 (人) *3	394	257	293
就職者 1 人当たりの決算額	211 千円	187 千円	130 千円

\*1：近況調査等により、青森県内に就職 (内定) したことが把握された就職者数

\*2：おももり U ターン就職支援センターで取り扱っている独自の求人案件数

\*3：年度未現在における求人登録者数

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 事業成果指標について

県が作成している主要施策成果説明書において、本事業は、成果指標として以下を記載している。

おももり U ターン就職支援センター利用者数 のべ 9,422 人  
うち就職者数 39 人

このうち、「就職者数」には、県外への就職者数 8 名及び、就職先の県内・県外の別について回答されなかった 3 名を含んでおり、成果指標として適切ではない。当センターにおいては、県内の就職情報しか扱っていないため、県外へ就職した件数を事業の成果とすることは不適当であり、県外就職件数 8 件及び県内・県外について回答がなかった 3 件を除いた、28 件を平成 28 年度の実績とするべきである。

なお、残りの 28 名についても、結果として県内に就職 (内定) したとはいえ、必ずしも当センターで紹介・斡旋した企業に就職が決まったとは限らず、ハローワークやその他の民間の職業紹介等、様々な手法によって就職 (転職) 活動を実施した結果就職に至ったものも含まれている。

また、「おももり U ターン就職支援センター利用者数」には、センターを訪問し求人登録票を受け付けた件数だけでなく、求人登録の前段階の相談や、電話やメールでの問い合わせ及びその回答、求人情報に関する文書の発送といった性質の違った件数も含まれている。県担当者によると、求人登録にまでは至らなかった就職相談案件数も含めて、センターの活動量として把握するため採用されているとのことである。確かに、センターの活動量を測る指標としては一定の効果があるものの、センターを訪問したのべ人数とメールの件数や文書の発送数を同列に合計することは、相談者数の増減や、相談者 1 人当たりの紹介件数の伸び等を分析する観点からすると望ましくくない。求人登録票の新規登録数といった客観的な指標を評価指標とすることが望ましいと考える。

(4) 就活応援・しごと定着事業

【商工労働部労政・能力開発課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

県内の新規学卒者と県外の大学等へ進学した県出身大学生等に対する本県への就職支援を行うとともに、生涯収支モデルの提示など本県の暮らしやすさを PR することによる県内就職促進を図る。また、若年者の早期離職防止のため、県内事業所に対する職場定着支援、個別のフォローアップ、さらには、高校生・大学生等に対する就労意識形成支援を行い、職場定着率の向上を図る。当事業は、人口の県外流出の抑止、人口流入の促進を目的とする。

(2) 細事業の内容

① 就活応援事業費

県内の新規学卒者と県外の大学等へ進学した県出身大学生等に対する本県への就職支援を行うことを目的として、以下の内容の事業を行っている。

- ・青森県企業情報誌の作成・配布
- ・青森県合同企業説明会の開催
- ・学内就職セミナーへの講師派遣
- ・新規学卒向け採用広告掲載

② 暮らしやすさ PR による県内就職促進事業費

生涯収支モデルの提示など本県の暮らしやすさを新規学卒者等に対して周知することにより新規学卒者の県内就職を促進することを目的として、以下の内容の事業を行っている。

- ・生涯収支モデル、PR 媒体の作成
- ・新規学卒者及びその保護者等に対する PR

③ しごと定着事業費

若年者の早期離職防止のため、県内事業所に対する職場定着支援や就労意識形成支援を行い、職場定着率の向上を図ることを目的として、以下の内容の事業を行っている。

- ・高校生と保護者に対する就労意識形成セミナーの開催
- ・高校生と保護者向け就職ガイドブックの作成
- ・県内企業に対する人材育成研修の実施

④ 若手社員職場定着フォローアップ事業費

県内企業における若手社員の職場定着を促進するため、就職 3 年目までの若手社員及び就職先の企業に対して、早期離職防止のための個別のフォローアップ活動を実施する。

2. 事業の形態

当初は、平成 27 年度の補正予算において国の地方創生加速化交付金を財源に組み込んで事業が行われる予定であった。しかし、地方創生加速化交付金については不採択となったため、全て県の負担により行われることとなり、平成 27 年度に財源を手当てしたうえで、平成 28 年度に繰り越して事業が行われている。また、学内就職セミナーへの講師派遣を除く全ての細事業において委託により事業が行われている。

3. 事業実施期間

就活応援事業費のうち新規学卒向け採用広告掲載、暮らしやすさ PR による県内就職促進事業費、若手社員職場定着プログラム事業費は平成 28 年度から行われている。その他の事業については、年度によって事業名称は異なるものの、従来から行われていた事業である。

4. 事業の成果指標と達成度合い

事業全体として、新規学卒者や県外の大学へ進学した県出身大学生の県内就職の促進、若年者の早期離職防止、職場定着率の向上が目的であり、事業の成果指標としては、開催された各説明会、セミナーの参加者数を設定しており、直近 3 年間の推移は以下の通りである。

・青森県合同企業説明会

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数	東京 2 回、仙台 1 回	東京 2 回、仙台 1 回	東京 3 回、仙台 1 回、青森 1 回
参加企業数	82 社	106 社	142 社
参加者数	117 人	99 人	149 人

平成 28 年度の青森会場の開催について、県内開催としては 6 月頃にハローワーク主催のものがあるが、県省中の県外学生も参加できる機会を提供するという趣旨で、学生の夏休み期間である 8 月に開催された。

・学内就職支援セミナー

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加校	21 校	20 校	30 校
参加者	435 人	53 人	364 人

平成 27 年度の参加者が 53 人と、平成 26 年度、平成 28 年度と比較して少ないが、これは大学で講義形式でのセミナー開催があると参加者が多くなる傾向にあり、平成 27 年度はそのような形式での開催がなかったためである。

・企業人材育成研修

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加社	延べ 197 社	延べ 216 社	延べ 190 社
参加者	延べ 473 人	延べ 475 人	延べ 364 人

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成 28 年度	暮らしやすさ PR による県内就職促進事業費	しごと定着事業費	若手社員職場定着プログラム事業費
当初予算	20,946	5,472	9,915	7,579
実績	20,933	5,399	9,239	5,721
繰越金	20,946	5,472	9,915	7,579
一般財源	△13	△73	△676	△1,858

(単位：千円)

(2) 平成 28 年度決算額の主な内訳

① 就活応援事業

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	673	県合同企業説明会等の旅費
委託料	20,260	青森県合同企業説明会開催、青森県企業情報誌作成、新規学卒向け採用広告掲載に関する委託料
合計	20,933	

(単位：千円)

② 暮らしやすさ PR による県内就職促進事業費 (単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	568	
需用費	9	
委託料	4,723	事業委託先に対する委託料
備品購入費	99	
合計	5,399	

③ しごと定着事業費 (単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	14	
委託料	9,225	就労意識形成セミナーに関する委託費 1,369 千円、企業人材育成研修に関する 委託費 6,957 千円、就職ガイダンス 作成に関する委託費 899 千円
合計	9,239	

④ 若手社員職場定着フォローアップ事業費 (単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	4	
需用費	1	
委託料	5,716	事業委託先に対する委託料
合計	5,721	

6. 監査の結果及び意見  
**(指摘事項①) 委託先における委託料の流用について (しごと定着事業費)**  
 当該事業において、就労意識形成セミナーの開催を行っているが、就労意識形成セミナーの開催は 21 おおもりに委託している。この委託料について、委託先での当初の見積内訳、実際の支出金額は以下の通りであった。

(単位：円)

	当初見積 - A	実際の支出額 - B	差額 - C = A - B
講師謝金	709,560	657,000	52,560
講師旅費	142,560	164,610	△22,050
職員事前打合せ旅費	285,120	0	285,120
職員旅費	142,560	161,975	△19,415
消耗品費	64,800	385,560	△293,760
管理費	135,400	27,237	108,163
合計	1,480,000	1,369,382	110,618

上表より、職員事前打合せ旅費が全く利用されず、消耗品の購入に充てられたことが推察できる。そこで、消耗品の購入内容を確認したところ、以下の通りであった。

・委託先作成「事業区分明細」より抜粋 (単位：円)

月日	勘定科目	摘要	消費税込金額
4/28	消耗品費	クリアフォルダー	88,560
5/31	消耗品費	ジョブカードタッチペン	90,720
7/29	消耗品費	ジョブカードクリアフォルダー	88,560
7/29	消耗品費	ジョブカードタッチペン	90,720
	合計		358,560

消耗品として購入したクリアフォルダーとタッチペンの用途について、所管課を通じて確認したところ、就労意識形成セミナーの参加者に対して配布するために購入したとのことであった。

当委託契約の締結にあたり、所管課は委託業務に関する見積書の入手を省略しているが、見積書の入手を省略している理由として、県で積算した単価・金額により相手方に業務を委託するものであることから、見積書を徴取する必要がないと認められるためとしている。しかし、実際には県で積算した内容で事業が行われていたとはいえず、クリアフォルダーやタッチペンの購入が就労意識形成セミナーの参加者に対して配布するためのものであれば、見積書の入手を省略するのではなく、業務委託契約の締結前に、クリアフォルダーやタッチペンの購入を反映した見積書を委託先に提出させて、その内容を所管課で確認した上で契約の締結をすべきである。同様の処理は平成 27 年度にも行われ、2 年続けてこのような処理が行われており、早期に処理を是正すべきである。

**(6)新規学校卒業生県内就職促進事業**

**【商工労働部労政・能力開発課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と内容

新規高等学校卒業生の県内就職を促進することを目的とし、以下の事業内容を行っている。

①新規学校卒業生県内就職促進費

知事、青森労働局長、教育長の三者が、青森県商工会議所連合会をはじめとする県内経済団体等に対して、新規高等学校卒業生に対する早期の採用活動を要請する際に使用する会場の使用料を当事業で負担している。

②県内就職希望者企業見学会開催費

高校生が県内企業の理解を深め、自主的に企業選択・職業選択ができるよう、生徒及び就職担当教諭が県内企業を見学する「企業見学会」を実施する際に利用するバスの借上げ代を当事業で負担している。平成 28 年度は 1 台当たり 23,000 円を上限に所管課が負担し、23,000 円を超える部分については各高校が負担している。

当事業により、県内企業が早期に採用活動を始め、企業見学会に参加した高校生が県

内企業の理解を深め、ひいては県内企業に就職することにより、人口の県外流出の抑止につながるものである。

(2) 早期の採用活動の要請について

新規高等学校卒業者の県内就職について、平成13年度以降、県内事業所に対して採用の拡大を要請してきた。平成13年度頃はバブル崩壊後の就職氷河期といわれる時代であった。

高等学校卒業者の県内就職の低さは、県内企業の採用活動の開始時期が違いが一因と考えられており、平成19年度以降は採用拡大の要請に加えて、求人票の早期提出、すなわち、県内企業者に対して早期の採用活動の要請することにより、新規高等学校卒業者の県内就職を促進している。

2. 事業の形態

本事業は、県の単独事業である。

3. 事業実施期間

当事業のうち、新規高等学校卒業者県内就職促進費に関する部分は昭和47年から行われているが、新規高等学校卒業者の就職環境も時代とともに変化しており、現在のような企業に対する早期の採用活動の要請は、既に述べた通り平成19年から行われている。高校生に対する企業見学会の実施に関するバス借上げ代の負担は平成3年から行われている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

県内の経済団体等に対して早期の採用活動を要請するための会場使用料や、企業見学会に使用するバス借上げ代の負担が本事業の内容なので、成果指標は設定されていないものの、事業の趣旨から考えれば、県内高校生の就職者数のうち、県内企業への就職割合が参考となる指標になるものと考えられる。直近3年間の県内高校生の就職者数のうち、県内企業への就職割合の推移は以下の通りであり、近年は55%前後で推移している。平成28年度の県内企業への就職割合は57.0%と、過去10年間では一番高い数値となっている。

	平成27年3月卒	平成28年3月卒	平成29年3月卒
就職者数計	3,574	3,462	3,366
県内就職者数	1,962	1,881	1,917
県外就職者数	1,612	1,581	1,449
県内就職者の割合	54.9%	54.3%	57.0%

(単位：人)  
(青森労働局 まとめ)

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算	2,559	2,559	2,559
実績	2,374	2,322	2,226
一般財源	2,374	2,322	2,226

(単位：千円)

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

節	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	2	
需用費	10	早期の採用活動要請時のジュース代等
使用料及び賃借料	2,214	早期の採用活動要請時の会場使用料、企業見学会に使用するバス借上げ代
合計	2,226	

(単位：千円)

(3) 企業見学会の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施学校数	46校	40校	39校
企業数	215社	213社	205社
参加生徒数	2,992人	3,206人	2,702人

6. 監査の結果及び意見

(意見①) バス借上げ代の情報共有について

バス1台あたりの借上げ代について、企業見学会のルート、バスを利用する時間、利用する台数も各企業見学会によって異なるため、1万円台から10万円台と実施する企業見学会ごとにバラバラである。しかし、参加生徒が10名程度で7~10万円のケースもあり、他の企業見学会の借上げ代と比較すると高コストと思われるものも散見された。当事業による、企業見学会のバス借上げ代の一部負担は平成3年から行われており、企業見学会の実施計画書の確認を行っている所管課が、バス1台あたりの借上げ代の相場について豊富な情報を有しているはずである。そのため、企業見学会の実施計画書を確認する段階で、参加予定生徒数に対して明らかにバスの借上げ代が高額と思われる企業見学会については、企業見学会を実施する高校に対して、費用対効果の側面から、相見積もりを取るように依頼する、マイクロボスの利用の検討を促す、といった対応が必要である。

(意見②) バス借上げ代の負担方式について

バス 1 台あたりの借上げ代の負担について、平成 28 年度は 1 台あたり 23,000 円を上限に所管課が負担することとなっている。この負担の仕方について、借上げ代の一定割合を負担する、若しくは、一定金額以上を超えた借上げ代について負担するというわけではなく、借上げ代が発生したものについて 23,000 円を上限に負担するため、例えば借上げ代が 23,000 円以下の場合、全額所管課が負担することとなり、学校の負担はゼロである。平成 28 年度は 39 校、64 の企業見学会が実施されたが、そのうち 5 つの企業見学会は学校の負担がゼロであった。

平成 28 年度の 64 の企業見学会の 1 台あたりのバス借上げ代を監査人が集計したところ約 58,000 円であった。このバス借上げ代の負担は、バスの借上げにはある程度の費用負担が生じるため、少しでも学校側の負担を和らげようという趣旨で行われていると考えられ、10,000 円や 20,000 円と少額の場合にまで全額所管課が負担する必要性は乏しいものと考えられる。そのため、バスの借上げ代の負担の仕方についても、バス借上げ代のある一定割合を負担することとしたうえで上限を定めるなど、バス借上げ代を負担することの趣旨、現状の企業見学会の実施時のバス借上げ代の相場等を勘案しながら、負担金額の設定をすべきものと考ええる。

(6) 高校生の就職総合支援プロジェクト事業

(うち、高校生と企業とのマッチング向上事業のみ対象)

【教育庁学校教育課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

企業訪問を通じ高校と県内企業との連携及び相互理解を深め、教員が企業訪問によって得た情報を進路指導に活用するなどの取組により、就職を希望する高校生と職種等のマッチングを図るとともに、高校生の県内就職率の向上及びキャリア教育の推進に資することを目的とする。

(2) 事業の内容

教員による企業訪問を実施し、施設見学のほか業務説明及び意見交換を行った。昼食は企業担当者と参加教員とのランチミーティング形式とした。中南、東青、三八の 3 地区で実施し、参加した高校数は 43 校、参加教員数は 55 名 (中南 29 名、東青 13 名、三八 A10 名、三八 B9 名) であった。訪問した企業は以下の通りである。

地区	企業名	訪問日
中南	弘前航空電子株式会社	平成 28 年 11 月 14 日 (月)
	青森オリソンバス株式会社	
	紅屋商事株式会社	
東青	ホテルニューキャッスル	平成 28 年 11 月 16 日 (水)
	青森 RER 株式会社	
	青森リバーテック株式会社	
	株式会社みちのく銀行	
	青森トヨタ自動車株式会社	
三八 A	フライアーズ株式会社	平成 28 年 11 月 17 日 (木)
	アソデス電気株式会社	
	吉幸会ひだまり・まきは温泉	
三八 B	エフソニアトミックス株式会社	平成 28 年 11 月 17 日 (木)
	株式会社ヤマヨ	
	アルパック東北株式会社	

なお、業務については特定非営利法人フレッツフオーアおもりに委託した。

(3) 特定非営利法人フレッツフオーアおもりにについて

経済産業省からの委託事業を核とした青森県地域人材コーディネーター機関として活動している特定非営利活動法人。事業内容としては、主として県内企業の人材確保支援事業、県内企業の経営力向上研修、県内大学・高校等のキャリア形成支援・企業の人材定着支援を行っている。

2. 事業の形態

本事業は県の単独事業である。

3. 事業実施期間

「高校生の就職総合支援プロジェクト事業」は平成 25 年度から継続して実施されているが、監査の対象とした「高校生と企業とのマッチング向上事業」は平成 28 年度からの新規事業である。平成 29 年度は当事業に個別に予算が設定され、今後も継続していく見込みである。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は「新規高等学校卒業者の全就職者数に占める県内就職者の割合」としている。ただし、当事業は高校 2 年生を対象に平成 28 年 11 月に実施したものであり、現時点では就職の結果が出ていないため、評価はできない。参考として平成 29 年 3 月卒の県内就職者の割合は 57%、平成 28 年 7 月末時点の県



内就職希望者の割合は61.1%であった。平成28年7月末時点の希望者より県内就職実績値は4.1%減少した。減少要因として、就職活動をしていく中で、県外企業に魅力を感じ積極的に県外にシフトした者もいるであろうが、県内企業での就職が決まらず、消極的に県外に就職した者もいると考えられる。後者のような人材を県外流出させないよう、県内での選択肢を増やす意味で県は当事業を推進していく予定である。

5. 事業費の予算と実績額

「高校生と企業とのマッチング向上事業」は平成28年度から開始された事業であり、また、その細事業に区分して当初予算を設定していない。よって、以下では参考に「高校生の就職支援プロジェクト事業」全体の数値を記載する。

(1) 当初予算額と実績額

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算	52,049	47,224	45,497
実績	45,962	36,405	32,356
一般財源	45,962	36,405	32,356

(単位：千円)

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	8,812	キャリア形成講座講師
旅費	6,572	県外講師、県外企業訪問
需用費	743	消耗品
役員費	208	通信費
委託料	12,891	研修講習委託、マッチング向上事業委託
使用料及び賃借料	2,667	バス借り上げ料
負担金補助及び交付金	461	研修会参加料
合計	32,356	

(単位：千円)

※委託料12,891,340円のうち、561,600円が「高校生と企業とのマッチング向上事業」に係る委託料である。

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 参加対象範囲の拡大について

今回の事業は教職員のみを対象とした事業であったが、アンケートの結果、「教職員だけではなく保護者・生徒自身も連れて行くほうがいい」といった意見も見られた。ア

ンケート結果の他、委託先の意見や受入企業の対応の可否等を総合的に判断し、生徒や保護者も参加する事業として、事業の再構築を図っても良いであろう。  
また、そうした場合、商工労働部労政・能力開発課で行っている「新規学校卒業生県内就職促進事業(事業No.5)」と趣旨も内容も同じような事業となるので、両課が共同して、より効果的な事業となることを期待する。

(7) おおもりキャリアパス LIFE 魅力再発見推進事業

【総務部総務学事課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

本県では、全年齢中18歳の県外転出者数が最多となっているが、これは、進学や就職によるものである。特に、大学・専修学校等への進学者の6割が県外に転出しており、この高卒者の県外流出を抑制するとともに、県内へ進学する学生を確保するため、県内大学等関係者と連携・協働した情報発信により、県内高校生等に対して県内進学を選択肢として強かにアピールすることを目的としている。

(2) 事業の内容

事業の内容としては、大きく3つあり、それぞれ下記のようになっている。

- ① 県内3地区における合同進学相談会：県内高等学校の生徒・保護者を対象とし、県内国公立大学・短期大学、専修学校・各種学校の魅力を発信し、進学先の選択肢として強くアピールするため、各校の紹介や学生生活の魅力を総合的に発信する合同進学相談会を、青森、八戸、弘前の3会場で実施した。
- ② 道南の生徒への情報発信：道南地域の高等学校の生徒に対し、青森県内への進学を選択肢としてアピールするために、函館で開催された連絡相談会に青森県の紹介ブースを設置し、県内国公立大学・短期大学、専修学校・各種学校の魅力を発信した。
- ③ 情報誌の作成配布等：県内の大学等の情報や学生生活に関する魅力を紹介した情報冊子「青い森の学生LIFE」を作成し、県内高校、秋田県北、岩手県北、道南地域の高校に配布するとともに、ウェブサイトにて情報を発信した。

2. 事業の形態

本事業は、県単独事業である。

3. 事業実施期間

重点枠事業として、平成28年度から平成29年度の事業である。道南地域との交流は、平成26年度、27年度においても行っていた。

4. 事業の成果指標と達成度合い  
成果指標は設定していない。

但し、県内大学等の進学割合が増加することが成果指標として考えられる。平成28年から始まった事業であり、主な対象となった1年生2年生の進学は、平成30年以降となるので、現時点では、その成果を図ることはできないが、毎年の県内進学率の状況により、事業を評価することはできる。

5. 事業費の予算と実績額  
(1) 当初予算額と実績額

	平成28年度	備考
当初予算	6,559	
実績	6,316	
繰入金	6,316	地域振興基金
一般財源	—	

(単位：千円)

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

筋	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	268	
役員費	19	
委託料	5,529	会場運営、ポスター・冊子作成
使用料及び賃借料	499	
合計	6,316	

(3) 合同進学相談会及び函館の進路相談会の状況

	青森会場	八戸会場	弘前会場	函館進路相談会
開催日時	11月2日(水)	11月9日(水)	11月16日(水)	2月3日(金)
場所	ララッセ	エートリー	ヒロロ	函館国際ホテル
来場者数	120名	181名	169名	88名(本県ブラス来訪者)
参加高校	9校	14校	13校	

合同進学相談会の目標来場者数は、各会場200名だったため、各会場とも目標には達していなかった。これは、日程が決まったのが遅かったのと、平日午後という、授業と重なる時間帯での開催であったことから、授業の調整ができなかった高校があったことや、秋田、岩手県北の高校からの参加者が少なかったことが原因と考えられている。

6. 監査の結果及び意見

(指図書事項①) 他事業への決算額の振替

決算統計節別集計表の使用料及び賃借料の金額が本事業の執行額の資料上の金額より24,000円少なかったため、その理由を確認したところ、当該事業については、年度途中で予算オーバーが見込まれたため、青森会場のララッセの会場費を他の事業(私立学校審議会)に振り替えてしまったとのことであった。

過去の包括外部監査でも改善意見をしていたが、決算額を正しく集計し、費用対効果の分析、次年度以降の予算作成に役立てるためには、そのような無意味な振替はすべきではない。

(意見①) 委託先が固定化していることについて

県内大学等の情報冊子「青い森の学生 LIFE」の作成については、随意契約により、平成28年度は、平成26年、27年と同一の業者に委託している。一応、平成26年度、平成27年度、平成28年度と、冊子の制作料単価の推移は、@1,142円→807円→726円と下がってきているものの、このような作成委託は、ホームページのドメイン名や写真素材の権利関係で同一事業者への継続発注になりがちである。この冊子でいえば、デザイナーの統一性への配慮から、同一業者への随意契約になっている。

実質的に、初年度に受注した業者が、翌年以降も随意契約で受注できてしまい、業者も固定化している傾向にあるので、権利関係を県に帰属させる仕組みとか、見積もりを取る際も新規に1社追加するなど、公正さを保つ工夫が必要と考ええる。

(8)働かせたい・働いてよかった建設業発信事業

【県土整備部監理課】

1. 事業の概要

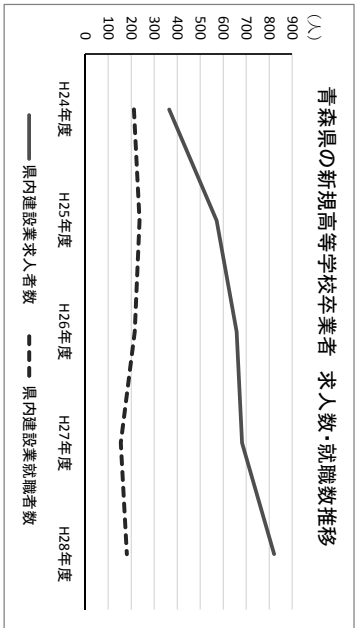
(1) 事業の目的

青森県における産業別就業者(15歳以上)のうち建設業の割合は9.5%と、卸売業・小売業15.5%、医療福祉13.4%、農業・林業・漁業12.0%、製造業10.2%に次ぐ重要な地位を占め(平成27年国勢調査 就業状態等集計 青森県の就業状態等集計結果の概要より)、除雪、インフラ整備・維持、災害発生時の初動対応など我が県の維持・発展に必要不可欠な産業であるといえる。しかし、下表および下図(青森県の新規高等学校卒業生 求人数・就職数推移)が示すように、県内建設業の求人数は拡大しているにもかかわらず、県内の新規高等学校卒業生の就職が減少傾向にあり、若年層の建設業離れが進んでいる状況が見て取れる。直近の平成28年度における新規高等学校卒業生に対する求人数821人に対し、就職者数181人、充足率22.0%という状況であった。

(青森県の新規高等学校卒業生 求人数・就職数推移)

(単位:人)

項目	H24年度 卒業生	H25年度 卒業生	H26年度 卒業生	H27年度 卒業生	H28年度 卒業生
県内建設業求人者数	365	571	658	682	821
県内建設業就職者数	212	236	215	155	181
県内建設業求人充足率	58.1%	41.3%	32.7%	22.7%	22.0%



(県作成 青森県の新規高等学校卒業生の就職状況より)

若年層の建設業離れが進んでいる背景には、少子高齢化に伴う労働力人口の減少、都市部との賃金格差等を要因とする人口流出のほか、建設業界における3K(きつい・汚い・危険)のイメージを未だ払拭できず、若年層から敬遠されていることも一因と考えられる。そこで、小・中・高の世代別に特徴に応じた建設業のイメージアップを図る取組を実施し、建設業に対する正しい理解を促すとともに、青森県内の建設業への入職に対する動機付けを行い人材の確保を図ることが本事業の目的である。

(2) 事業の内容

当事業の詳細実施内容は以下のとおりである。

- ① 土木建築に関する公開講座  
小中学生を主な対象に中長期的な観点から「ものををつくる」という建設業の魅力と、災害対応を担う建設業の社会的責務の理解を促すため以下の講演を実施した。  
日時場所：平成28年9月24日 10:00～12:00 アスパム2Fホール  
次第：「東京スカイツリーと土木技術のひみつ」

- ・樹大林組によるスカイツリー建設、熊本地震復興にかかわる講演  
・Mr.マツツカによる土木・建築技術に関する科学実験

参加人数：67名(定員100名)

② 建設業の魅力を再発見！夏休み親子バスツアー

小中学生向け。親子で土木遺産などを見学し土木技術の意義などを実感してもらい、子の就職先としての建設業を再認識してもらう契機とする取組。

日時：平成28年8月19日

行程：県立美術館(集合)～津軽ダム見学～相馬ロマンチック(昼食)～青森空港(見学)～県立美術館(解散)

参加人数：16組41名

募集方法：定員40名に133組336名の応募。抽選で参加者を決定

③ 建設業「働いてよかった」先輩講演会

高校生向け。県内の工業系学科を有する高校にOB等の技術者を派遣し、建設業の体験談等を講演することで県内建設会社を就職先として認識してもらう取組。

日時：平成28年7月1日 14:00～15:00

実施高校：青森県立柏木農業高校 19名

実施内容：地元建設業者社長による講演、質疑応答

④ 高校生による現場見学会・若手技術者との意見交換会

高校生向け。県建設業協会と連携し、現場見学会と小グループによる若手技術者との意見交換の実施。

○弘前工業高校 34名 平成28年10月7日

○八戸工業高校 35名 平成28年10月12日

○十和田工業高校 32名 平成28年10月25日

⑤ 建設写真コンテスト(中止)

県内の小中学生を対象に建設業の魅力を再発見してもらい、将来の入職に繋げるという中長期的な取組である。開催はしたものの応募者1名と低迷し中止となった。

2. 事業の形態

本事業は、単独事業である。開催にあたり青森県建設業協会より事業実施人材を受け入れるなど両者連携し事業を行っている。

3. 事業実施期間

平成28年度～平成29年度。

平成30年度～平成31年度にも関連事業実施予定。

4. 事業の成果指標と達成度合い  
 事業成果指標は、県内建設業への新規高卒入職者数であり前年比で増加させることを目標としている。新規高卒入職者数は平成27年度：155人、平成28年度：181人と推移し、事業開始後に増加が見取れる。

5. 事業費の予算と実績額  
 (1) 当初予算額と実績額

	平成27年度	平成28年度
当初予算	2,582	1,523
実績	1,095	782
一般財源	1,095	782

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

筋	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	170	公開講座謝金
旅費	201	公開講座旅費、親子バスツアー旅費等
役員費	28	書類等送料
委託料	309	公開講座実施業務委託
使用料及び賃借料	74	親子バスツアーバス借上費
合計	782	

6. 監査の結果及び意見

(指摘事項①) 建設写真コンテストの参加人数低迷について

平成28年度、予定していた建設写真コンテストは開催したものの参加者が1名と低迷し中止となった。当事業の直接的な支出はチラシ作成費及び発送費程度で少額であるが、県担当者のコンテスト準備（審査員選定・会場確保等）にて対応の行政コストが発生している状況である。参加人数低迷の原因は、対象者を小中学生に絞ったこと、宣伝不足にあるものと考えられる。

対象を小中学生に絞った理由は、従前行っていたボンスターコンテストの対象が小中学生であり、それを踏襲したためとのことであった。しかし、建設業の魅力を再発見してもらい入職を促すという趣旨から、より就職時期が近い高校生・大学生を対象者から

外す理由はなく対象に加えるべきであったのではないだろうか。また、そもそも写真が趣味の小学生・中学生は少ないものとも考えられ、応募者が少ないことは必然ではないだろうか。

宣伝方法は青森市の小中学校を対象にチラシ配布し、青森市以外の者へはHPにより情報提供をしているが、青森市以外の県民は、開催事実を目にする機会が少ないと思われる。チラシ配布を全県でやるべきでなかっただろうか。

緻密な現状分析と、もっと想像力を働かせて企画を行うべきであったと考えられる事案である。今後、県として、対象者の妥当性や有効な宣伝方法のありかた等についての検討を行い、より効果的な事業実施を行うことを求める。

(指摘事項②) 決算額の誤り

当事業にて報償費を192,200円支出しているが、決算上では170,000円となっている。これは決算統計別集計表作成時の認識不足により、当初予算値170,000円を上限に決算額とし、差額22,200円は同じ細目の他の細事業へ充当としたとのことであった。また、使用料及び賃借料としても90,390円を支出しているが、決算統計別集計表作成時の認識不足により、決算上は73,590円となっており、差額の16,800円は同じ細目の他の細事業に充当されていた。担当者の認識不足等により決算額が誤っている状況であり、適切な事業別決算の実施を求める。

(意見①) 県内建設業入職者の増加施策について

県内工業高校生に対するアンケートによると、建設業には魅力を感じつつも、都会へのがこれや賃金格差から県内を出る工業高校生が多数であり、県として建設業入職候補者の県外流出に対する対策が難しい状況にある。

県の対策の一環として、工業高校生の現場見学会、若手技術者との意見交換会を実施している。この現場見学会、意見交換会では、工業高校生が県内建設業の第一線で働く高校OBと直接対話を行い、県内建設業のやりがい等に加え、残業時間や待遇等までオープンな意見交換を行うものであり、工業高校生にとって身近かつ魅力的なロールモデルと交流できるという観点から、建設業入職者の増加施策として非常に有意義であると評価できる。実際に、アンケート結果からも「意見交換会により地元企業への関心が高まった」とする生徒が大多数であり、結果として建設業への新規高卒入職者数も平成27年度：155人から平成28年度：181人へ増加した実績もある。

県は、このような直接的な入職者増加に結びつく施策を今後一層強化していくこと

が望まれる。具体的には、意見交換会実施工業高校数の増加（現在は年間3校の開催に留まる）、対象を広げ工業高校生だけでなく中学生・商業高校生等へも建設業界入職の提案を行うこと、若年層への県内建設業者に就職した場合のライフステージの提案の実施等が考えられる。

【意見②】夏休み親子バスツアー参加者の地域の偏りについて

平成28年度の夏休み親子バスツアーは、青森市をスタートし、西目屋村の津軽ダムの見学を行うコースで実施がなされた。家族で参加でき、レクリエーションもあり、昼食無料のため、定員40名に対し応募133組386名と人気を博している。

参加応募者の住所を見ると、応募133組中131組が青森市在住の者であり偏っている状況が見て取れた。確かに、出発地が青森市であるため青森市在住の応募者が多いことは理解できる。しかし、青森市から近い黒石市・五所川原市・平内町・藤崎町・弘前市等の周辺の人口を抱える隣接市町村からの参加がないことは不自然である。

この原因は、当該バスツアーのチラシ配布を青森市内の小中学校に限定しており、青森市外の者にはHPで周知されるにとどまったことが要因と思慮される。このような現状は全県民の参加機会の確保という点から好ましくない。冒頭で述べたように当事業が県民にとって魅力的なコンテンツであるからこそ、全県民を対象に均一の周知活動を行う、津軽地方の土木遺産見学が主目的のツアーであるため津軽地方からの参加を可能にする等の対策が必要であったのではないだろうか。また、物理的な参加可能距離を勘案し、宣伝に強弱をつける場合であっても、少なくとも青森市に隣接する黒石・五所川原・平内・藤崎等の小中学校には青森市と同様の周知を行うべきであったらう。

加えて、平成29年度のバスツアーは青森出発と八戸出発の2会場で実施されており、開始2年目で中南津軽地区発のツアーがなされていない。事業趣旨に合致する土木遺産がなかったためとのことであるが、全県民の参加機会の確保という観点から、今後の中南津軽地区発の開催も望まれる。

(9)住んでよしの青森県1移住促進プロジェクト事業

【企画政策部地域活力振興課・広報広聴課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

県外在住者が移住・定住に至るまでの段階を4つのステージに分け、ステージごとの課題に対応した総合的な施策を、市町村や民間事業者等を含めた関係機関と実施し、

「移住希望者及び移住者への支援体制の強化」に取り組んでいる。

(2) 事業の内容

もっと知りたい青森県1事業【ステージ0】

ア 首都圏キャンペーンの実施

イ 総合的県外向け広報（広報広聴課）

本県の情報をもっと知りたいと興味を持ってもらうきっかけをつくり、「買いたい」、「訪れたい」、「住みたい」といった本県を選んでもらうための魅力、強み、獨創性にあふれる「青森県」を伝える機能的かつ総合的な県外向け広報誌を発行する。

青森県に住んでみたい1事業【ステージ1】

ア 市町村等と連携した総合パンフレットの作成

イ 全国的な移住イベントへの参加

ウ ターゲットに応じた雑誌等への記事掲載

エ 市町村と連携した首都圏セミナーの開催

オ 首都圏在住の青森県出身者の交流会

カ ホームページによる移住関連情報の発信（サイト「あおもり暮らし」運用）

青森に住みます1事業【ステージ2】

ア 首都圏窓口機能の強化（青森暮らしサポートセンターニューアール）

イ 市町村の取組支援（移住者受入協議会活動支援事業費補助金）

ウ 官民連携による受入体制検討（青森圏域、八戸圏域において研究会設置）

エ 関係機関・窓口との連携強化（「青森県人財還流政策連絡会」4回開催）

青森に住んでよかった1事業【ステージ3】

ア 移住者サポート体制の整備促進（移住者交流会4回開催ほか）

イ 移住・交流プロジェクトの発掘・育成

2. 事業の形態

本事業は、県単独事業である。

当初、地方創生加速化交付金を財源とすることを計画し、平成27年度2月補正予算で予算化したのが、平成28年3月に不採択となり、財源のうち39,300千円（地域活力振興課分）及び10,700千円（広報広聴課分）が国庫支出金から一般財源へ変更された（専決処分）。なお、予算はすべて繰越明許費として平成28年度に繰り越されており、平成27年度中に執行された予算はない。

3. 事業実施期間  
平成28年度新規事業。重点件事業として28年度及び29年度の2か年に渡り実施される。

4. 事業の成果指標と達成度合い

基本目標：県外からの転入者<sup>2</sup>に占める移住者等の割合  
重要業績評価指標 (KPI)：移住に関する相談・情報提供の件数  
(いずれの指標も所管は企画政策部)

区分	指標	現状値 (H27 戦略策定時)		直近値 (今回検証値)	
		数値	対象年度 (年)	数値	対象年度 (年)
基本目標	県外からの転入者に占める移住者等の割合	28.6%	26年	32.2%	28年
KPI	移住に関する相談・情報提供の件数	4,100件	26年度	12,180件	28年度

(出典：アウトルックレポート2017)

5. 事業費の予算と実績額  
(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	地域活力振興課	広報広聴課	合計
当初予算	45,241	12,257	57,498
実績	40,624	12,110	52,734
一般財源	40,624	12,110	52,734

<sup>2</sup> 「転入者」：青森県人口移動統計調査における転入者(他の市町村から住所を移した者)をいう。

<sup>3</sup> 「移住者等」：青森県人口移動統計調査において、異動理由は、「転勤」、「就職」、「転職」、「就学(入学・進学・転校)」、「卒業」、「婚姻関係(結婚・離婚など)」、「住宅事情(新築・転宅など)」、「その他」に分類されているが、このうち「就職」、「転職」、「住宅事情(新築・転宅など)」及び「就学(入学・進学・転校)」を理由として県外から転入してきた者を「移住者等」と定義している。

(2) 平成28年度決算額の主な内訳  
地域活力振興課

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	66	セミナー講師謝金
旅費	3,866	打合せ等における県職員の旅費等
需用費	1,060	各種資料印刷代等
役務費	104	通信費、郵便料金
委託料	28,688	雑誌の記事掲載料、イベントの企画運営業務委託費、移住者受入促進民生活モジュール構築業務委託費等
使用料及び賃借料	526	会場使用料、タフレットリース代等
負担金補助及び交付金	6,311	あおもり移住・交流推進協議会負担金、日本海10新聞社連携地方交流プロジェクト負担金等
合計	40,624	

広報広聴課

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	44	企画提案コンペ審査員謝金
旅費	363	企画提案コンペ審査員及び県職員の旅費
需用費	111	消耗品費、コピー代
役務費	35	通信費
委託料	11,556	県外向け広報誌製作・配送業務委託費
合計	12,110	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 委託業務内容の仕様書への記載漏れ

総合的県外向け広報誌作成・配布業務について、企画提案フォーマル方式による随意契約が締結されている。この委託業務においては、県が受託者から徴収した見積書には「専用ページデザイン・構築」としてWEBサイト制作費が含まれており、実際にWEBサイトの専用ページは制作されている。しかし、委託契約書及び仕様書には「WEBサイ

トの専用ページ」については記載がなかった。

実際には、口頭で県と受託者間で合意があったことであり、WEBサイトの専用ページは制作されているので、実害はなかったと言えるが、委託契約書及び仕様書の作成・締結においては、明記すべきであった。

委託契約書及び仕様書の作成及び契約の締結においては、相手先との合意内容に関して確認のないよう留意するべきである。

**(意見②) 取組みごとの予算・決算分析**

本事業においては、移住の各ステージ(青森県を知ってもらう→移住に関心をもってもらう→移住を決めてもらう→住み続けってもらう)に渡って、様々な手法による情報発信やイベントの開催等、広範な種々の取組みを行っており、予算規模も地域活力振興課と広報広聴課の合計で57百万円と比較的大きい。しかし、各ステージに対応した取組みごとの予算・決算資料が作成されていない。

取担者によるとその理由は「財務規則等で求められていないから」とのことであるが、取組みごとの予算・決算資料を作成することによるメリットは存在する。

下の表は、監査人が推計した本事業の子算及び決算の取組みごとの内訳である。

	予算	決算	予算・決算
もっと知りたい!青森県!事業	15,497	15,350	146
青森県に住んでみたい!事業	22,579	22,405	173
青森に住みます!事業	11,899	9,081	2,817
青森に住んでよかった!事業	805	800	5
配賦困難	6,718	5,097	1,620
合計	57,498	52,734	4,763

(出所：県作成資料より監査人が作成)

表中に「配賦困難」とあるのは、旅費(県職員の旅費等) 需用費(事務用品費及びコピー代) 役員費(通言費や郵送料)等、県作成の資料から取組みごとに区分するのが困難であった事業費である。

この表のような大きな区分であっても、「もっと知りたい」や「住んでみたい」といった初期のステージ(本県への移住を具体的に検討する前段階)の母集団に対して訴求する取組みに重点を置くという県のねらいや、実績としてそれらの計画が概ね予定通り遂行されたことが財務の観点から明らかとなる。一方で、「青森に住みます」という取組みでは予算執行率が相対的に低く、計画した事業の執行上問題があったことが推察され、課題が明確になる。さらに、この結果を踏まえ、次年度以降の予算策定に生かすことも可能であり、いわばPDCAサイクルの可視化に資すると考えられるのである。

以上のことから、取組みごとの予算・決算を分析することにより、ステージごとの予算のかけ方や実績、効果等を総合的に勘案することで、今後の事業計画に生かす視点を期待

したい。

**(意見③) 移住者受入協議会活動支援事業費補助金について**

県は、本事業のうち【青森に住みます!事業】という取組みの一環として、市町村における移住者受入組織の設立を促すため、市町村が地域の移住者受入協議会の活動を支援する場合に、その経費の一部を補助した(移住者受入協議会活動支援事業費補助金)。補助率は1/2であり上限は50万円であった。

当初予算では、2,500千円(500千円×5市町村)を計上していたが、実績としては、1市町村に対する71千円の執行に留まった。

予算執行率が2.8%と著しく低かった原因としては、市町村に対する間接補助であり、官民が構成する組織の設立を想定しているため、仮に移住者受入組織の設立の機運が存在したとしても、市町村が当該組織に対して補助する体制が整わなければ県の補助金も生かせないという状況であったことが指摘される。また、官民が構成する組織の設立を想定しており、民間の移住者受入組織を直接の補助対象とはしていないため、いわゆる使い勝手の悪い補助金であった可能性も指摘されている。また、全国的に昨今高まっている移住者促進の動きに対し、県内の市町村の取組みが相対的に遅いため、潜在的な移住者に対する情報発信、移住相談やイベントの開催が優先され、実際に移住する、あるいは、既に移住した住民へのサポートについては後まわしになっている可能性も否定できない。ただし、移住に関する諸施策を検討する際に、移住者が地元に着定するためのサポートは重要であり、その重要性に関する認識は徐々に高まっていると推察される。

以上のことから、移住者受入体制の整備促進のため、市町村との連携や民間団体への直接的な支援も視野に入れつつ、引き続き効果的な手法を検討することを期待したい。

**(10) 移住・交流推進事業**

**【企画政策部地域活力振興課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

本事業は、全国的な移住・交流推進団体との連携した取組及び地域おこし協力隊とのネットワークづくりを行うことにより、本県への人材の還流・定着を促進することを目的とする。

(2) 事業の内容

本事業は、移住・交流を推進していくに当たり、下記の取組を行っている。

- ア 全国的な移住・交流推進団体との連携について
  - ・ 下記の全国的な移住・交流推進団体が主催する会議等へ参加した。
  - ・ 一般社団法人移住・交流推進機構 (JOIN)
  - ・ NPO法人ふるさと回帰支援センター
- イ 地域おこし協力隊のネットワークづくり

地域おこし協力隊員が実施する「地域協力活動」が円滑に進み、有意義な活動となるよう、その活動内容等の情報を共有するとともに、隊員や自治体のネットワークづくり等を行う。具体的には生業づくり支援とネットワーク構築を目的に、1泊2日の合宿形式で隊員向け研修会を開催した(平成28年8月31日～9月1日)。

※平成28年度隊員向け研修会の内容

生業づくりセミナー (協力隊員17人、その他23人参加)  
 地域おこし協力隊交流会 (協力隊員13人、その他20人参加)  
 地域おこし協力隊活動現地視察 (協力隊員12人、その他10人参加)

(3) 一般社団法人移住・交流推進機構 (JOIN) について

自治体会員と法人(会社等)会員で構成され、コロナ禍対応事業「ニッポン移住・交流ナビ」運営、毎年1月に「JOIN移住・交流&地域おこしフェア」(東京ビッグサイト)を開催している。

平成29年1月15日 JOIN移住・交流&地域おこしフェア

(青森県ブース実績：相談件数6件、情報発信件数55件)

(4) NPO法人ふるさと回帰支援センターについて

JR有楽町駅前・東京交通会館8階に全国38道府県がブースを構える一大移住総合支援センター。毎年秋に「ふるさと回帰フェア」(東京国際フォーラム)等を開催している。

平成28年8月6日 ふるさと回帰フェア in 大阪

(青森県ブース実績：相談件数7件、情報発信件数30件)

平成28年10月22日 ふるさと回帰フェア in 東京

(青森県ブース実績：相談件数17件、情報発信件数54件)

(5) 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは、総務省の取組により開始された制度である。人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的としている。

具体的には、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱して、農林漁業の応援、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、その地域への定住・定着を図る取組である。期間はおおむね1年以上3年以下である。

青森県地域おこし協力隊在籍数(平成29年度は7月1日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期末在籍隊員数	14	21	28	(32)
自治体数	7	10	13	(14)

青森県地域おこし協力隊卒業後の状況(平成29年度は7月1日現在)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
卒業・脱退数	3	5	8	(2)
うち、定着数	0	2	6	—

平成27年度の定着数・・・佐井村2人

平成28年度の定着数・・・青森市2人、弘前市1人、鱈ヶ沢町1人、南部町2人

2. 事業の形態

本事業は、県の単独事業である。

3. 事業実施期間

本事業は平成26年度からの継続事業であり、今後も継続する見込みである。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は「県外からの転入者に占める移住者等の割合」。

県外からの転入者に占める移住者等の割合は、平成26年28.6%、平成27年31.2%、平成28年32.2%と順調に伸びている。(第3部第3-2基本目標、KPIの達成状況参照)

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度
当初予算	1,732	1,684
実績	1,716	1,671
一般財源	1,716	1,671

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度	決算額	主な内容
旅費	1,001	総会参加旅費、県外打合せ旅費	
需用費	314	消耗品、コピー代	
役務費	16	電話代	
使用料及び賃借料	24	報告会会場代	
負担金補助及び交付金	316	移住・交流推進機構負担金	
合計	1,671	1,671	



6. 監査の結果及び意見

(意見①) 地域おこし協力隊員の分析について

地域おこし協力隊は各市町村が募集し採用するため、県としては、そのサポートとなるように隊員同志の交流の場の提供や隊員の生業作りのきっかけとなるような事業を提供している。しかし、隊員が青森県に移住してきたきっかけ等を詳細に分析しデータ化した資料はない。地域おこし協力隊に志願し、青森県に来た人物は、青森に魅力を感じ、移住してきた人たちであり、その分析は今後の移住者を増加させるためにも大いに参考になると思われる。隊員の移住のきっかけ、多数ある都道府県から青森県に目があった理由等、詳細な分析をデータ化し各事業に活かしていくことを期待したい。

(11)首都圏窓口機能強化事業

【企画政策部地域活力振興課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

「青森暮らしサポートセンター(以下、サポートセンター)」は東京都千代田区有楽町に設置された青森県移住推進窓口であり移住希望者の目線に立ったフロンティアの対応を行うことで、首都圏からの移住希望者を着実に本県への移住・定住へと繋げていくことを目的としている。平成26年6月のサポートセンター設立以来、相談員1名体制で業務を行ってきたが、平成28年7月窓口機能をより強化するため就職相談対応の専任職員1名を追加配置しており、この費用を負担するのが当事業である。

(2) 青森暮らしサポートセンターについて

サポートセンターの運営は「NPOふるさと回帰支援センター(以下、回帰支援センター)」が、青森県と市町村・民間企業で構成する「青森移住・交流推進協議会」より委託を受け実施している。この委託費用の財源は「公益財団法人青森県市町村振興協会」からの助成金であり、既存のサポートセンター運営に対して県の負担はない。

サポートセンターの人員構成は、平成28年7月以降、既存の回帰支援センター相談員1名に加え、県の負担による追加職員1名の計2名体制となった。

サポートセンターの具体的なサービス内容は、おおもり暮らしに関するパンフレットや資料の提供のほか、相談員が本県への移住を希望する方に「どんな仕事があるの?」「家賃はいくらくらい?」「子育ては大丈夫?」といった具体的な生活や仕事の相談を受け付けており、個々の移住希望者のニーズにあった相談対応を行っている。その他、サポートセンターではおおもり暮らしに関するセミナーも実施している。

2. 事業の形態

本事業は、県の単独事業である。

3. 事業実施期間

平成28年度開始の事業である。平成29年度も継続的に実施されている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

本事業の成果指標はサポートセンターへの移住相談数、移住件数としている。平成28年度における達成状況は下表(平成28年度における目標達成数)のとおりであり成果指標を上回る事業実績となっている。また、相談員1人体制であった平成27年度との比較は表(平成27年度との比較)のとおりであるが、二人体制になりきめ細やかな対応が可能となったことで延べ相談件数が増加し、結果として移住件数も増加しており事業効果が認められるものと解する。

(平成28年度における目標達成数)

項目	A 成果指標	B 実績	達成度合い (B-A)
移住相談数 (延べ)	200	681	(達成) +481
移住件数	25	25	(達成) ±0

(平成27年度との比較)

項目	A H27年	B H28年	増減件数 (B-A)
移住相談数	254	681	+427
移住件数	14	25	+9

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

当初予算	平成28年度	3,906
実績		3,155
一般財源		3,155

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報酬	2,053	サポートセンター非常勤職員給与
共済費	313	サポートセンター非常勤職員社会保険
旅費	541	サポートセンター非常勤職員通勤費
需用費	22	消耗品一式
役員費	74	通信費
備品購入費	152	サポートセンター机、ロッカー、椅子等
合計	3,155	

6. 監査の結果及び意見  
意見、指摘事項はない。

(12) つながる県民もっと拡大事業

【企画政策部地域活力振興課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

首都圏に住む本県ゆかりの者と青森県民のつながりを深め、県民の郷土愛を醸成するとともに、県外出身者が青森フアンになるためのきっかけを提供し、Uターン人口及び交流人口の増加、人口の県外流出の防止、青森県の魅力の再認識や一体感の醸成、地域資源を生かした生業づくり推進を目的とする事業である。本県への移住に向けた初期段階である「青森を好きになる」ための事業と位置づけられる。

(2) 事業の内容

具体的な事業内容は以下の通りである。

① 情報交流サイトの運営

首都圏在住の本県出身者や青森フアンとの情報交流サイト「おおもりつなぐいなか」の管理運営を行っている。

県はサイト閲覧数、Facebook 閲覧数、Facebook いいね！数の向上を目標に事業に取り組んでおり、実績としてサイト閲覧数 26,882PV (H28 年 4 月～H29 年 3 月)、Facebook 閲覧数 520,885PV (H28 年 4 月～H29 年 3 月)、Facebook いいね！数 2,957 回 (H29 年 4 月 6 日時点 累計) となっている。

② 交流会の開催

ウェブサイトの利用者等を対象に、対面機会の提供による交流及びネットワークの構築と、青森県内の地域資源の再発見につながる交流会を県内、東京で各 1 回開催し、計 61 名の参加実績があった。

(県内交流会)

「青森まる酔い旅～地酒×○○ご提案ツアー」 参加者：19 名

(県外交流会)

「つながる青森 meeting」 参加者：41 名

③ つながる生業づくり実践

青森県出身者や青森フアン等のうち、実用的で専門性の高いスキルを有する「つながる青森人財」を青森県の地域貢献につながる生業づくりの取組へ派遣する制度を行っている。H28 年度における「つながる青森人財」の登録者数は 19 名であり、派遣実績は今別冊「松前街道を活用した体験観光の検討」と十和田市「流鏝馬の国際観光化の検討」の 2 回であった。

2. 事業の形態  
本事業は、県の地域振興基金にて実施される県単独事業である。

3. 事業実施期間

平成 28 年度～平成 29 年度。

なお平成 24 年度～平成 25 年は「自慢したくなる青森推進事業」、平成 26 年度～平成 27 年度は「つながる県民プロジェクト事業」として同題旨の事業が行われていた。

4. 事業の成果指標と達成度合い

本事業は、県内外の青森ファンを増やし、移住推進の下地をつくるための事業としての位置づけとなる。したがって、成果指標は、青森県総合戦略における KPI 「移住に関する相談・情報提供件数」としており、総合戦略策定時 (H26 年度) よりも増加することを目標としている。

(平成 28 年度における目標達成数)

項目	A:H26 年度	B:H28 実績	達成度合い (B:A)
移住に関する相談・情報提供件数	4,100	12,100	(達成) +8,000

(単位：件)

5. 事業費の子算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算	4,046	3,392
実績	3,925	2,918
繰入金	4,046	3,092
一般財源	Δ121	Δ173

(2) 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報酬	289	交流会・ネリスト謝金等
旅費	919	交流会事前打ち合わせ等
委託料	1,621	ウェブサイトを運営管理委託
使用料及び賃借料	88	イベント会場使用料
合計	2,918	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 県内交流会の参加者要件および実施の必要性について

県内交流会は、県内在住の「おおもりっぴいなあ」サイト利用者を主な対象とし、集客力のあるテーマで県内を回ることで、参加者間の情報交流とネットワーク構築、青森県内の魅力発見(再発見)・発信を目的とした交流会であり、平成28年度は「青森市～板柳：竹浪酒造店見学～黒石：黒石地酒祭り～青森市」という旅程でバスツアー形式にて行われた。企画運営は地域の民間旅行代理店に委託しており、県は361,220円(企画委託費用148,500円、司会進行1名及びバスツアー1名旅費謝金212,720円)を負担している。参加者は青森県民19名で、一人当たり8,000円の自費負担があった。

・参加者要件について

バスツアー企画運営委託に係る仕様書や県の事業概況説明において、県内交流会の参加対象者はウェブサイトに「おおもりっぴいなあ」の利用者(以下、サイト利用者とする)とする旨が記載されているが、仕様書等に反しサイト利用者ではない者も県内交流会へ参加していた可能性がある。

サイト「おおもりっぴいなあ」はFacebookやTwitterと連動した青森県情報の交流サイトである。参加者をサイト利用者とした趣旨は、ツアーを通じて再発見した青森県内の魅力をサイト「おおもりっぴいなあ」にて参加者が広く発信することを期待してのものであった。しかし、県の関連資料の閲覧において参加者がサイト利用者か否かを確認した文書および文言が一切ないこと、県内交流会の参加者アンケート回答(計15件)を見る限り参加者が開催を知ったのが地域の旅行会社からの案内(6件)や知人からの紹介(9件)とインターネットサイト等から開催情報を得た者はいないこと、県内交流会の宣伝広告では参加対象者を「県内外の青森ファン」としており不特定多数の者が参加可能であることから、サイト利用者ではない者も参加していた可能性が高い。県は「参加者要件については、仕様書等においてサイト利用者としているため、主にサイト及び連動したSNSでの告知を行ったものである。ただ本交流会の情報に触れることを契機として、新たなサイト利用者・青森ファンになっていく」という観点から、サイト利用者以外の参加を排除するものとは考えていなかった」と説明しているが、仕様書の記載に反する業務実施であり、サイト利用者以外一般県民の参加ではサイトを通じた情報発信効果は限定されることから、結果として青森県の魅力に関する情報発信効果が低下し、以下「(意見) 事業実施の有効性について」の記載と関連し、事業の有効性を下げる一因となっているものと考えられる。

・事業実施の有効性について

今回の交流会では、県費361,220円(参加者一人当たり19,011円)の支出及び2名の県職員の間・随行にかかる人件費と相応の行政コストが発生しているが、県外の者へ青森県の魅力をアピールするならまだしも、一般県民のみが参加する県内交流会に

これだけのコストを費やす必要性があったのか疑問である。

確かに、県内在住の19名の参加者へ青森県の魅力の再発見を促した側面はあり、今後参加者が青森県の魅力として県外者等に伝える機会はあるかもしれないが、あくまでも参加者は「(意見) 参加者要件について」に記載したように県外者へ青森県の魅力を伝える機会がさほど多くないとも考えられる一般県民であると推察され、ツアー内容としては酒蔵見学、食事及び祭り見学と、通常の観光ツアーという側面が強く、あえて県が日帰りバスツアーであるにもかかわらず一人当たり19,011円(支出ベース、県職員の企画・随行にかかる行政コストは含まない)もの高額のコストを負担する必要性は費用対効果の観点から低いものと思慮する。県として、費用対効果を見込んだうえで全般的なコスト削減を行う必要があるのではないだろうか。

事業効果について県は「実際の参加者以外への情報発信も成果と考えており、「おおもりっぴいなあ」サイト及び連動したFacebook上での交流会の報告について2,942件の閲覧を得ていることから、経済性、効率性の観点からも一定の成果を得ていると捉えている」と説明しており、確かに青森県の魅力の発信において一定の成果があったものと思慮される。しかし、敢えて多額の行政コストを要し参加者を集めツアー形式としたからには、参加者からの積極的な情報発信が求められるところであろう。県は参加者がツアーで気づいた魅力を、どのように発信するかについては参加者の意思にまかせようとしていたが、当事業のバッテリーツアーとして参加者が発見した魅力を発信する仕組み(例えば、コスト削減により参加料無料または低額とする一方レポートを書いてもらい、優秀作品をHPにあげる等)を作ることでも事業有効性をあげる一の手段であり検討の余地はあるものと解する。また、その他の監査上の問題点として「サイト及び連動したFacebook上での交流会の報告について2,942件の閲覧があった」という事業効果に関する県の説明を受けたのが監査の最終段階であり、それ以前の監査における資料の閲覧およびヒアリングからは認識することが出来なかった。本来であれば事業効果を課内で文書化・共有・認識し、適時適切に説明できるような体制を整えることが、事業の有効性の観点や、適切なPDCAサイクル構築の観点からも当然望まれる。

平成29年度からは県内交流会は実施していないとのことであるが、今後、類似事例において上記検討を求めたい。

(13)戦略的広報コミュニケーション構築事業

【企画政策部広報広聴課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

県外の方に、青森県に興味を持ってもらい、「買いたい」、「訪れたい」、「住みたい」といった具体的な行動につながるため、県の魅力の認知度向上を図るべく、県が特

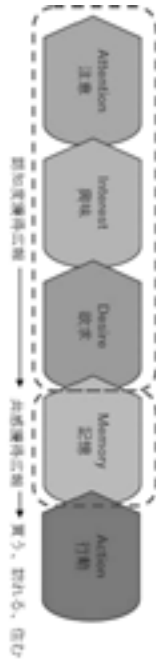
る「ヒト」、「モノ」、「コト」を紹介する動画を制作し、情報発信することを目的としている。最終的には、青森県の認知度向上を図ることで、特産品購入や観光ニーズを掘りおこすとともに、県への移住のきっかけづくりとして、人口流入につながることを期待している。

(2) 事業の内容

県が誇る「生真面目な生産者や卓越した制作者などの“ヒト”」、「高い技術力・技によって生み出される“モノ”」、「青森ならではの仕組みや新しい取り組みなどの“コト”」に関し、20本の動画を作成し、インターネットの動画共有サービス (YouTube 及び Facebook) で配信するとともに、ソーシャルネットワークサービス (Twitter や Instagram) の利用による情報拡散を図り、認知度を上げる。

なお、この事業と並行して紙媒体の広報誌 (青森活写) の制作、配布事業 (住んでよしの青森県！移住促進プロジェクト事業) を行い、デジタル、アナログ両面から県の魅力を訴求している。

また、本事業は、紙媒体配布等による「認知度獲得広報」を踏まえ、情報の受け手を具体的な行動 (「買う」、「訪れる」、「住む」) に移すことを後押しする「共感獲得広報」と位置付けている。



2. 事業の形態

県単独事業である。

3. 事業実施期間

平成28年度から平成29年度までの実施予定である。

4. 事業の成果指標と達成度合い

事業の成果指標として正式に定めたものはないが、所管部門内では1動画あたりおおむね3,000回の再生等 (Twitter はタイムライン表示回数) を目安としている (20コンテンツで延べ60,000回)。  
実績値は29年3月末時点で85,616回 (うちTwitter はタイムライン表示回数 48,135回) となり、コンテンツごとの差はあるものの、当初の目標値を達成している。  
共感獲得広報という位置づけで、具体的な行動に移るための後押しとなる存在である

ため、これにより、「買う」、「訪れる」、「住む」にどの程度影響を及ぼしたかの指標による評価が待たれるが、コンテンツの内容がこれら具体的な行動への直接的な訴求を含むものではないことから、現状の指標で差し支えないと考える。

この意味では、県が意図とする「共感獲得広報」というよりは、「認知度獲得広報」に近いといえる。

なお、Facebook の「いいね」などのデータも集計・把握されているが、1コンテンツあたり数十件にとどまっている。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成28年度
当初予算	6,165
実績	6,078
国庫支出金	—
繰入金	—
一般財源	6,078

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

前	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	59	企画競争審査謝金
旅費	228	審査会旅費及び取材同行旅費
需用費	178	消耗品費他
役員費	83	光回線利用料
委託料	5,530	動画コンテンツ作成費
合計	6,078	

委託費については、企画提案方式による競争により決定した (5者参加)。  
主に企画 (コンテンツ) 内容と情報発信 (拡散) 方法の優劣を審査し、業者選定を行った。  
審査は県職員のほか、旅行作家と映像クリエイターを加えて専門的な見地からも評価を加えた。

委託金額は過去の他の事業における映像作成実績を勘案して構築した予定価格をもとに業者に上限を示し、その範囲内で契約額を提案させて決定している。

なお、企画競争でコンテンツの提案をさせたものの、最終的には県主導でコンテンツを決定し、季節や県内の地域 (コンテンツ数のバランスなど) に配慮した内容となっている。

( 3 ) 動画配信内容・再生回数等 (平成 29 年 3 月末時点、単位：回)

	Youtube	Facebook	Instagram	Twitter
あすなる卵 (H28.10)	1,070	1,915	62	3,411
おやさいクレヨン (H28.10)	634	2,390	25	3,273
東通そば (H28.10)	573	950	17	5,102
りんご箱インテリア (H28.11)	1,716	864	11	2,168
下北ワイン (H28.11)	363	1,010	21	1,756
ゼネラルレクレーク (H28.11)	333	979	24	1,128
K A K E R A (H28.12)	394	947	20	1,463
ながいも (H28.12)	298	427	17	1,274
兜すっぽん (H28.12)	455	846	19	953
つるたスチューベン (H28.12)	405	768	16	1,076
宝湖・小川原湖の恵み (H29.1)	288	1,450	18	1,235
ふかうら雪人参 (H29.1)	362	2,368	29	2,048
駒野沢の鱈 (H29.1)	442	784	22	2,143
下川原焼土人形 (H29.1)	270	577	16	2,847
寒じめちぢみほうれんそう (H29.2)	253	1,104	29	2,451
八戸アイヤベース (H29.2)	482	577	38	2,797
工業技術彫刻のトッランナ ー (H29.2)	322	2,178	36	10,975
木質材料の加工技術 (H29.3)	149	3,476	27	1,095
津軽金山焼 (H29.3)	71	4,348	26	700
劇的救命八戸市立市民病院 (H29.3)	56	102	12	240
合計	8,936	28,060	485	48,135

(注) Twitter はインプレッション数

(注) 上記には「いいね」「エンゲージメント (Twitter)」は含めていない。

(注) 上記は 3 月末時点であり、たとえば平成 29 年 3 月に配信した第 20 回目の「劇的救命 (八戸市立市民病院)」は、監査日時点 (平成 29 年 9 月 5 日) において Youtube の再生回数は 4,083 回に達している。

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 他の事業との連携について

せつかく作成した動画コンテンツなのだから、その評判を確認するため、他の事業（「あおもり UI ターン推進事業 (事業 No.2)」【商工労働部労政・能力開発課】の移住フェアな

ど)の参加者にアンケートを取って、動画の存在について認知度を測定するなど、当該広報事業が「転・就職や移住などを通じた人口増加に影響を及ぼしているかどうか」などを把握するとよい。また、それらの意見を踏まえ、その後のコンテンツ内容や情報拡散方法の参考に資するものと思われる。

このほか、たとえば Youtube 動画と「青森県移住・交流ポータルサイト」をリンクさせるなどにより、動画をきっかけに青森に興味を持った方のニーズにこたえる、ウエブを引き出すなど、さらなる工夫の余地があると考えられる。

(意見②) コンテンツの有効活用

SNS 等で配信するほか、県庁や県の機関のエンタランスでこれらの映像を流す、あるいは青森駅や新青森駅、青森空港などの待合室で流すなどにより、コンテンツの有効活用を一層図ることができるとと思われる。SNS 等により積極的に情報を得る層ではなくとも、待ち時間などに受動的に気安く映像を見た層が、その後の「買う」、「訪れる」、「住む」といった具体的な行動に少しでもつながることが期待される。

また、監査時点では 28 年度で制作したコンテンツ 20 本が県のホームページ (トッページ) にアライオンあり) よりアクセスし、Youtube 上で視聴可能となっている。このほか、本事業とは別事業で作成したテレビ番組で放送したコンテンツ (12 本) も同様に Youtube にアップされているが、こちらへのリンクは貼られていない。

リンク貼りを行い、コンテンツライブラリーを充実させることで、共感獲得広報、それによる「買う」、「訪れる」、「住む」といった具体的な行動への後押しにつながる可能性が期待される。

**第2. 成長産業など魅力ある仕事づくりの事業  
(14)地域を支える食品加工創造事業**

**【農林水産部農林水産政策課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

食品加工の振興を促進するため、大手食品メーカーを訪問し、本県への進出可能性等を調査するとともに、本県の優位性を生かせる食品加工のモデルを検討することを目的としている。

(2) 事業の内容

A. パートナーとなる大手食品メーカーの掘り起こし

大手食品メーカーへの訪問を通じて、本県へ進出する意向や可能性を調査するとともに、県内産地に対する評価や要望を把握する。

①県産野菜等の生産状況や加工特性、優位性の整理

②大手食品メーカーへの訪問

- ・本県への進出の意向や可能性の調査
- ・進出に当たつての条件等の調査・整理

③大手食品メーカーのニーズの調査

- ・食品加工に求められるニーズ(品目、量、品質等)の把握

B. 青森県型食品加工モデルの検討

加工食品向け野菜等の産地づくりや食品メーカーの運営形態など青森県に適した食品加工モデルを検討する。

①本県に適した食品加工モデルの検討

②食品加工の振興に向けた取組の事例調査

③産地戦略検討会の開催(農産園芸課等と連携)

2. 事業の形態

本事業は、重点枠事業であり、地方創生加速化交付金の採択事業である。

3. 事業実施期間

平成27年度～平成29年度(ただし、平成27年度の2月補正により予算措置され、実際の事業は平成28年度から実施されている。)

4. 事業の成果指標と達成度合い

本事業は、調査・検討を主な目的としており、成果指標は特に設けられていない。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成28年度	備考
当初予算	8,000	
実績	5,753	
国庫支出金	4,368	地方創生加速化交付金
一般財源	1,385	

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	18	大手食品メーカー訪問時の謝礼
旅費	1,367	企業訪問に係る県職員分の旅費
委託料	4,368	食品加工モデル作成に関する業務委託
合計	5,753	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 業務委託契約における仕様書の定め方及び検査のあり方について

食品加工モデル作成に関する業務委託契約において、委託業務の内容については別途仕様書が定められている。  
当該仕様書によると、委託業務の内容のうち企業訪問については次のように定められている。

(1) 企業訪問 本県に進出可能性のある食品加工企業 12 社以上を対象に原料の仕入れの実態や工場建設の考え方等についてヒアリングを行う。
--

また、仕様書では「企業訪問には、原則として、県も同行する。」と定められている。

これに対し、業務委託先から委託業務の結果として県が入手した最終報告書においては、15 社にヒアリングを実施した旨が記載されている。

しかし、うち2社は県内に既に進出している企業(以下、「県内既進出企業」と記載する。)であった。さらに、県が作成している復命書等によると、最終報告書に記載されたそれ以外の13社のうち、2社については、委託先は訪問しておらず、県職員のみが訪問していたことが判明した。

したがって、最終報告書に記載された15社から、県内既進出企業2社と県職員のみが訪問した2社を除くと、企業訪問数は11社となり、仕様書の要件を満たしていないことになる。

この点に関して、県の説明によると、委託契約当初から、「県内既進出企業」であっても、工場等の事業所をさらに県内に増設することは、「本県に進出」という要件に該当するとい

う解釈が、県及び委託先において共有されていたとことであつた。したがつて、「県内既進出企業、2社への訪問を業績に含めれば、企業訪問数は13社となり、仕様書の要件を充足すると解釈されることである。

この解釈は、「食品加工分野との連携により地域資源の付加価値と雇用を創出する」という委託業務の目的と合致するものであり、「本県に進出」という文言の定義としては不適当であるとは言えない。しかし、それが委託契約書及び仕様書や、業務の完了検査調書等の文書として明示されていないことについては問題があると考ええる。

検査調書には、検査意見として「仕様書のとおり、適正に履行され、完了したことを認める」との文言がある。しかし、「本県に進出」という文言の定義や、委託先から受領した最終報告書にヒアリング実施先として記載された15社のうち、2社については委託先が訪問せず担当者の報告書（「訪問結果概要」等）が借用されている実態について、どのような判断がなされたかは明らかでない。

委託業務の適正な履行及び完了検査の客観性確保のために、委託業務に関する契約書及び仕様書においては、要件を明確に定義することが望ましい。また、要件の充足に疑義が生ずる可能性がある場合には、完了検査調書の作成において判断の過程・根拠を明示することが望ましい。

**(意見②) 一者随意契約締結時の経済性確保について**

本事業における委託契約は、競争入札には適さないとして随意契約とされている。競争入札に適さない理由の一つとして、受託先は、平成27年度においても本県から食品加工業者を対象としたアンケート調査を受託し、本県に進出可能性のある食品加工企業のリソースを行ない、調査の過程で得られた情報を活用することができる企業であることが挙げられている。

また、平成28年度の委託契約の締結時点において、具体的にどの企業を訪問するかは決定しておらず、候補となる訪問先企業に対してアンケートメントを取ることも委託業務に含まれている。県は、委託先から、委託契約の締結に先立ち、見積書を徴収しているが、見積書の直接経費には、以下のとおり旅費が含まれている。

科目	金額 (円)	積算根拠 (数量・単価等)
直接経費	3,038,000	
旅費 (青森)	171,500	34,300 円/人回×5 人・回
旅費 (ヒアリング)	307,454	(仮) 大阪 3・愛知 2・福岡 1・札幌 1
①小計	3,516,954	
間接経費	527,543	直接経費×15%
②小計	527,543	
③合計 (①+②)	4,044,497	
④消費税 (③×0.08)	323,559	
⑤総事業費 (③+④)	4,368,056	

上記のうち、旅費 (ヒアリング) についてみると、307 千円の子算に対し、実績は、委託先の職員 1 名が大阪へ1泊 2 日出張したのみであり、実績額は相当少なかったことが予想される。

参考として「旅費 (ヒアリング)」に係る見積額と監査人の試算による実績額の差額を以下に記載する。

科目	見積額 (円)	実績額 (円)	差額 (円)	
直接経費	①旅費 (ヒアリング)	307,454	(*1)43,922	263,532
間接経費	②一般管理費	46,118	(*2) 6,588	39,530
③合計 (①+②)		353,572	50,510	393,062
④消費税 (③×0.08)		28,286	4,041	24,245
⑤総事業費 (③+④)		381,858	54,551	327,307

\*1：見積額 307,454÷7 (大阪 3・愛知 2・福岡 1・札幌 1) =43,922 として試算

\*2：直接経費×15%

以上より、仮に委託先の旅費を委託契約額に含めず、実費を費用弁償として処理していた場合、事業費が 30 万円程度節約できていた可能性があることが分かる。

本事業については、訪問先が確定されていた可能性もあることが分かる。このことからこのような結果が生じている。このような契約方法によると、首都圏に所在する委託先企業にとっては、200 社あまりの候補先企業から訪問先を選定するにあたり、相対的に旅費のかからない首都圏近郊の訪問先を優先する誘因が生じるとも考えられ、事業の有効性の観点からも問題がないとは言えない。

一者随意契約締結時においては、事業の経済性確保については特に留意することが望ましい。

**(15) 中間加工連携強化対策事業**

**【農林水産部総合販売戦略課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的  
 中間加工分野の強化を図るため、中間加工事業者の人材育成と、新たなビジネスプランの実現に向けた取組を支援することを目的とする。

(2) 事業の内容

**中間加工従事者育成支援事業**

- 1 中間加工従事者資質向上支援活動  
 中間加工従事者を対象としたセミナー開催 (年 2 回)
- 2 中間加工人材育成支援事業 (国 10/10、平成 28 年度まで)

加工従事者の新規雇用・育成等を中間加工業者へ委託  
4,775 千円/社 12 社×2 名=24 名 ※雇用期間 6 カ月

**中間加工地域内連携強化支援事業**

1 食品加工業地域内連携強化のための推進活動

実態調査 相談活動・現地指導

2 中間加工地域内連携創出強化事業費補助

中間加工業者を核に 2 社以上によるビジネスプラン実現に向けた新たな取組に要する経費を助成 補助率 1/3 以内 (上限 400 千円) ×10 事業者

2. 事業の形態

本事業のうち中間加工人材育成支援事業は国庫補助事業 (戦略産業雇用創造プロジェクト事業 (事業 No.30) 参照) である。その他は県単独事業である。重点格事業である。

3. 事業実施期間

平成 28 年度～平成 29 年度。

ただし、中間加工人材育成支援事業 (財源：国 10/10) は平成 26 年度～平成 28 年度。

4. 事業の成果指標と達成度合い

委託事業・補助金への申請・交付実績が指標となる。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	備考
当初予算	59,000	59,000	65,398	
実績	15,085	42,612	10,858	
国庫支出金	15,044	42,537	8,149	
繰入金	147	75	2,709	
一般財源	△106	-	-	

注：平成 26 年度～平成 27 年度は、前身事業であるが、中間加工人材育成支援事業 (財源：国 10/10) が共通しているため、参考のため記載している。

(単位：千円)

(2) 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	54	セミナー講師謝金
旅費	123	セミナー講師旅費等
需用費	70	コピー代等
役員費	143	通信料、宅配便等
委託料	8,196	中間加工人材育成支援事業等
使用料及び賃借料	280	加工技術セミナー会場費等
負担金補助及び交付金	1,992	産業技術センター運営交付金、中間加工地域内連携強化事業費補助
合計	10,858	

(3) 中間加工人材育成支援事業の実績 (国 10/10)

	雇用人数 (人)	委託事業費 (千円)
A 社	1	1,197 千円
B 社	2	2,050 千円
C 社	1	2,448 千円
D 社	1	2,373 千円
合計	5	8,070 千円

中間加工地域内連携強化支援事業 (県 1/3)

	取組内容	事業費 (千円)	補助金額 (千円)
A 社	小型の海峽サーモンを使用した業務用フレークの開発	907 千円	302 千円
B 社	業務用一夜干し、サケトバ等の乾製品	881 千円	288 千円
C 社	日本海で漁獲された小アジを使用した粉末で業務用だし商品の開発	584 千円	185 千円
D 社	県産魚類を使用した業務用コンソメや味付けフレークの商品開発	791 千円	217 千円
合計		3,165 千円	992 千円

6. 監査の結果及び意見

(指摘事項①) 補助金交付要綱に基づく交付申請関係書類の適正な徴求について

中間加工地域内連携強化支援事業補助金交付要綱において、交付申請書には、定款の写し及び登記事項証明書 (法人の場合) の添付が必要とされている。



監査人が交付申請書類を綴っているフアイルを確認したところ、交付申請実績 4 件に関する資料の入手状況は以下の表のとおりであった。

平成 28 年度中間加工地域内連携強化支援事業費補助金交付に係る資料の入手状況

申請者	定款の写し	登記事項証明書
A 社	○	○※1
B 社	○※1	○
C 社	○※1	○
D 社	○	○※1※2

○：入手している

※1：別のフアイルに綴ってあった。

※2：過去に入手したものである (H26.6.27 付け)

上表のとおり、定款の写し及び登記事項証明書はすべて入手されているものの、別のフアイルに綴ってある資料もあり、さらに、1 件の登記事項証明書については、平成 26 年 6 月時点のものであった。

交付決定に必要な資料は、1 つのフアイルに綴る方が、交付決定に係る決裁をするために複数の担当者が閲覧する上で、効率的である。また、登記事項証明書は、交付申請時点の事業者の状況を把握するために入手するものであることから、常に最新版を徴求する必要がある。

以上のとおり、交付申請関係書類の徴求及びその保管については、留意することが必要である。

**(意見①) 中間加工地域内連携創出強化事業費について**

中間加工地域内連携創出強化事業費の予算額、決算額及び予算執行率は以下の表のとおりである。

中間加工地域内連携創出強化事業費の予算・決算額と予算執行率			
	①予算	②決算	③予算執行率 (②/①)
金額 (千円)	4,000 千円	992 千円	24.8%
金額の内訳	400 千円×10 事業者	1 事業者あたり平均 248 千円×4 事業者	

上記の表のとおり、中間加工地域内連携創出強化事業費については、予算執行率が低い。その原因としては、当初予算の要求段階では、700 千円 (補助率 1/2) だったが、査定によって 400 千円 (補助率 1/3) となった経緯がある。同額の予算規模で、より有効な方法を模索するのであれば、補助率、及び補助金の上限を上げて、案件数を絞ることも選択肢ではないかと思われる。

また、「現状」として果産農林水産物の約 70%が生鮮で県外へ出荷され、また、県内食品製造業者は中間加工品の約 75%を県外から調達していることを基に、本県における中間加工業の潜在的な可能性・優位性を示唆し、中間加工分野の強化という事業実施の根拠としている。しかし、「中間加工品の約 75%を県外から調達」という部分は、県企画政策部による平成 17 年産業連関表を出所としており、平成 28 年度の事業計画策定に用いる統計数値としてはいくらなんでも古いと言わざるを得ない。

最新の統計値データに基づいた事業の立案を期待したい。また、金額及び補助率の面で集中的な補助を企画することにより、画期的な商品開発を後押しすることも視野に入れることを期待したい。

**(16)青森ライフイノベーション戦略ステップ推進事業**

**【商工労働部新産業創造観】**

1. 事業の概要
- (1) 事業の目的

『日本再興戦略』改訂 2015』で戦略産業と位置づけられ、本県においても次世代の経済成長の牽引役として育成することとしているライフ (医療・健康・福祉) 関連産業分野については、これまでの施策により、県内で様々な取組が生まれてきているが、平成 28 年 3 月に作成した「青森ライフイノベーション戦略セカンダリー」の推進により、このような取組をさらに加速化させ、ライフ産業クラスターの形成を促進することを目的としている。

(2) 青森ライフイノベーション戦略セカンダリーの内容

本県では、医療・健康・福祉といったライフ分野の産業は、成長産業としてポテンシャルが高く、域外からの外貨獲得や高い雇用創出効果が期待される分野だとの認識のもと (医療機器生産額全国 12 位 (平成 25 年)、医療機器生産額の平成 15 年から 25 年の伸び率 909.2 で全国 1 位)、本県の経済成長をけん引する産業の重要な柱と位置付け、平成 23 年 11 月に「青森ライフイノベーション戦略」を策定し、平成 32 年度を目標年次とした前半 5 年間のフアーストステージについて、アクションプランを定め、ライフ分野の振興を図ってきた。このフアーストステージの成果と課題、さらにライフ分野の最新の潮流を踏まえ、平成 28 年度からの 5 年間のアクションプランを「青森ライフイノベーション戦略セカンダリー」として定めている。

戦略セカンダリーの基本的目標は、県民の QOL (生活の質) や GNH (幸福度) の向上、ライフ関連産業を基幹産業化、新規ビジネス創出、ブランド確立であり、そのための具体的な取組として、①コマダイカル視点の医工連携の推進、②地域資源や強みを活かした新たなヘルスケアサービスの創出、③プロテオグリカン (PG) などの機能性素材を核とした研究開発の一層の推進・関連商品の販路拡大、といった 3 つのアクションプランを作成している。

ライオン分野の産業が育つことにより、若者の雇用維持・創出と地域への定着が期待される。

(3) 事業の内容

- ① ライオンノベーション戦略フレームワーク強化対策事業～ライオンノベーション戦略を遂行していく上で必要な全般的な運営業務を行っている。
  - 1) ライオンノベーション戦略アドバイザーボードの運営
  - 2) ライオンノベーションアドバイザーボードの運営
  - 3) ライオンノベーションアドバイザー2016の実施
  - 4) ライオンノベーションサポートデスク（専門家相談支援）
  - 5) ライオンノベーション戦略セカンダリステーションパンフレット制作費委託
- ② 医工連携等支援特別対策事業～コマデイカル拠点の医工連携の推進に関するアクションプランを実施していく事業である。
  - 1) 医療機器開発研究会等の運営
  - 2) 医工連携等ライオンノベーション加速化支援
  - 3) 医療産業技術人材の育成（医療MOT）
  - 4) 医工連携促進事務費
  - 5) 医療機器開発展示会出展支援
  - 6) 医療人材を支える医療訓練器具開発事業
- ③ ヘルステクアサービズ産業事業化促進事業～地域資源や強みを活かした新たなヘルステクアサービズの創出に関するアクションプランを実施していく事業である。
  - 1) マデイカルサービズ産業研究会の設置・運営
  - 2) 弘前大学COI連携促進事業
  - 3) ヘルステクアサービズ活用新マデイカルサービズプロジェクト実証
  - 4) ヘルステクアサービズビジネスモデル開発実証
  - 5) 高齢者のQOLが高い製品開発事業
  - 6) 地域ヘルステクアサービズ産業協議会運営費
- ④ ヘルズ&ビューティー産業集積加速化促進事業～アロテオグラフィカンなどの機能性素材を核とした研究開発の一層の推進・関連商品の販路拡大に関するアクションプランを実施していく事業である。
  - 1) ヘルズ&ビューティー産業クラスター形成支援事業
  - 2) あおもりPG認知度アッププロジェクト推進事業
  - 3) あおもりPG海外展開支援事業
  - 4) あおもりPG通信販売プロジェクトチーム整備事業
  - 5) あおもりPG通信販売プロジェクトチーム専門シフト展開事業
  - 6) 首都圏PG専門シフト展開事業

2. 事業の形態

本事業は、2分の1を地方創生推進交付金、2分の1を地域振興基金からの繰入によって実施している。

3. 事業実施期間

平成27年度から平成28年度までの2年間の重点特選事業である。平成26年以前も青森ライオンノベーション戦略推進総合対策事業として、継続して実施されている事業である。

4. 事業の成果指標と達成度合い

ライオンノベーション戦略セカンダリステーションでは、新規雇用創出、特に若者の雇用維持・創出と地元への定着を重視しているものの、人口面での目標値は設定していない。ただし、2020年までに第二創業や事業転換も含め、ライオン産業参入に意欲を持つ県内企業を250社（医工連携分野100社、サービズ分野20社、プロダクト分野130社）、ライオン産業における県外企業との連携数を100件を目標水準として、設定している。

ライオン産業参入への意欲を持つ県内企業数

	平成27年度 (クォーストステータス 終了時)	平成28年度	平成32年 (セカンダリステータス 終了時)
医工連携	8.0	8.5	10.0
サービズ	1.0	1.3	2.0
プロダクト	6.0	7.8	13.0
計	15.0	17.6	25.0

県外企業との連携数

	平成27年度 (クォーストステータス 終了時)	平成28年度	平成32年 (セカンダリステータス 終了時)
医工連携	3	9	2.0
サービズ	2.7	3.3	5.0
プロダクト	1.7	2.5	3.0
計	4.7	6.7	10.0

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度
当初予算	94,991	95,934
実績	105,342	86,622
国庫支出金	93,400	24,163
繰入金	—	47,967
繰越金	12,834	—
一般財源	△892	14,492

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	681	
旅費	4,089	
需用費	394	
役員費	29	
委託料	55,915	ハベソレット作製、弘前大学、21あ おもりへの委託
使用料及び賃借料	2,064	
負担金補助及び交付金	23,450	あおもりPGブランド推進事業、ラ イソキノノペーション商品開発、通販 ビジネス参入等販売促進支援
合計	86,622	

(3) 開催したセミナーやイベント

名称	場所	日時	参加数
①3) ライソキノノペーションフォーラム (ライソキノノペーションフォーラム2016)	青森市	3月23日	98名
②3) ライソキノノペーション加速化業務 医療現場ニーズ勉強会(青森MOT)	青森市 弘前市 八戸市	8月29日 8月30日 9月15日	
④1) あおもりPG・スタートアップフォーラ ム2016	青森市 弘前市 八戸市	9月28日 10月7日 1月24日	56名 57名 63名

(4) 主な細事業の委託料、補助金等支援の実績

名称	場所	日時	参加数
④1) 次世代イノベーション人材育成セミナー MOT研修「リーン・スタートアップ講座」	弘前市	11月2日 12月1日	27名 18名
④2) あおもりPG認知度向上セミナー	東京都	11月19日 1月14日	28名 30名

訪問先	委託先等	金額(千円)
①5) ハベソレット作製(委託)	1社	3,344
②1) 医療機器開発研究会の運営(委託)	21あおもり	2,759
②2) 医工連携事業化推進実証事業(委託)	6社	4,998
②2) コメダイカル・地域商社連携実証(委託)	6社	4,922
②6) 医療人材の育成を支える医療訓練器具開発事業 (運営費交付金)	青森産技	2,870
③2) 弘前大学COI連携促進事業、弘前大学COI連 携推進ヘルスケアビジネス創出業務(委託)	弘前大学	7,000
③2) 弘前大学COI二次参画企業社会実装実証事業 (委託)	1社	5,000
③3) ヘルスマネジメントカー活用新ヘルスマネサ ービスビジネスモデル調査実証等業務(委託)	1社	5,400
③4) ヘルスマネジメントカーヘルスマネジメント開発実証(委 託)	1社	4,984
③5) 高齢者のQOLが高い製品開発事業(運営費交付 金)	青森産技	1,660
④1) ライソキノノペーション開発促進事業(補助)	6社	5,119
④1) ライソキノノペーション開発技術支援事業(運営費交付 金)	青森産技	2,065
④1) 通販ビジネス参入等販売促進支援事業(補助)	4社	3,850
④2) あおもりPG認知度アッププログラムセミナー事業 (委託)	21あおもり	5,080
④3) あおもりテラオプティクスカンパニーブランド推進事業費 補助(補助)	あおもりPG 推進協議会	4,947
④4) あおもりテラオプティクスカンパニーの海外展開の支援事 業(運営費交付金)	青森産技	2,937
④5) 通信販売用共通広告素材制作業務(委託)	1社	1,490
④6) 首都圏PG専門ショップ展開事業(委託)	1社	3,680
委託料計		55,915
補助金計		18,917
運営費交付金計		9,533

(注) 青森産技は、地方独立行政法人青森県産業技術センターのことである。

6. 監査の結果及び意見  
**(指摘事項①) 会場費の一部を他の事業に付け替えている**  
 決算部別集計表の使用料及び賃借料の金額が、支出命令書の金額の集計値と一致していなかったため、確認したところ、ライオンノベーションフォーラムの会場費 95,958 円の内 1,035 円を他の事業に回していたことが判明した。

少額の振替ではあるが、正しい決算数値を正確にする無意味な振替は行うべきではない。

**(意見①) パンフレット作製をイベント出展業務と合わせて委託することについて**

「青森ライオンノベーション戦略セカンダリ」普及業務委託契約においては、パンフレットの作製業務とHOSPEXという展示会イベントの企画運営業務をまとめて委託しているが、パンフレット作製と、HOSPEXへの出展業務は、一体として行う必要はないと思われる。実際、印刷だけであれば、他社の参入もあり得たが、HOSPEXの出展作業と一体になったためか、結局1社しか応募がなかった。委託内容に関連がないのであれば、業務を分けて、広く事業者を募ることで、競争が促されることがあるので、本委託契約は、出版印刷部分とHOSPEX出展部分とに分けて実施するのが妥当だったと考える。

**(意見②) 委託先が固定化していることについて**

医工連携伴走コンサルテーション支援においては、コンペ方式により委託業者を選定しているが、4社に打診し、1社のみが参加を表明し、前年度と同じA社に委託している。ちなみに前年度も、同じ4事業者にコンペ参加をお願いして、1社のみ応募であった。前年に断られた企業をお願いしても、再度断られる可能性があるため、違う会社を追加して打診するのが良いと思われる。

結果として、継続して受注している業者に関しては、果としては、満足度の高い業務をしてもらっているという認識のようであるが、今後は、他に、コンペに参加してくれる業者がないのか、参加表明できない理由は何なのかをきちんと調査し、もっとも有効な事業遂行ができるような業者選定に努力すべきである。コンペ方式により選定しているのは、より良いサービスを提供してやる先を総合的に判断したいためであるから、仮に、予算がネットになっているのであれば、予算の増額まで検討に入れ、他の業者であれば、どのようなプレゼンテーションをするのかを聞いてみるのも良いと思う。

**(意見③) フロホーザルの選定委員の決定方法について**

フロホーザルにより委託先等を選定する際に、その選定委員をどう決めるかについては、果としてのルールはなく、その都度、要領を定めて実行していることである。今回、②医工連携等支援特別対策事業の(1)医療機器開発研究会等の運営において、21 ありか委託を受けて、事業を行っているが、その支援先にB社やC社がある。そのB社やC社は、(2)医工連携等ライオンノベーション加速化支援にも応募し、選定されている。特に、C社は、選定前に、21 ありかとの打合せを行っている。21 ありかも、その選定委員にもなっているので、自分で支援している先を自分で選定することになり、

の独立性が疑われかねない。専門性の高い領域については、選定委員を選ぶのにも苦勞すると思われるが、選定が公正に行われているとみなされるよう、ガイドラインのようなものを用意するべきではないか。

なお、今回の選考結果は、2 次募集には1 先しか応募がなかったため、他社に影響を与えらるものではない。

**(意見④) 委託先、補助先での事業の成果の検証**

5 (4) で示した通り、本事業は、外部に対する委託、あるいは補助金交付という形で実施されている。そして、地方創生推進交付金の採択事業であるので、3 年間は、財政的支援も受けられると同時に、事業の成果の検証もしっかり行っていく必要がある。これは、委託した業務の場合は、極力アウトカム指標で成果を評価検証しなければならぬし、補助金を出した場合、それがその後どのような成果を上げたのかを把握し、事業の有効性を検証しなければならぬことである。

ところが、21 ありかなどの委託業務の仕様書の内容及び実施結果の報告書を見ても、アウトカム指標の記載はあるが、アウトカム指標 (成果) の記載に乏しいと感じた。確かに、本事業では、「ライオン産業参入への意欲を持つ県内企業数」や「県外企業との連携数」を目標に掲げており、今のところ順調に目標達成に向かっている。しかし、もっと踏み込めれば、そういった企業が増えたことで、どれだけの経済効果があり、県民所得の向上にどれだけ貢献するのか、また、事業の施策と得られた成果 (例えば、経済効果) との間の合理的な因果関係を説明していくことが、求められるので、今のようないくつかの開催回数や相談件数といったアウトカム指標ばかりの内容で、満足してはいけなないと思われる。

また、各種補助金、特にプロテオグリカン関連商品の販売促進に絡む補助金については、バラバラと批判されないか、懸念される。ある事業者へは、ライオンノベーション商品開発で100 万、通販ビジネスでも100 万が交付されている。そして、その事業者は、試作品の製造費と商品コンセプトやデザイン等のコンサル料として、別な業者にまるまる支払っている。製造は外部委託で、企画会社なのに、商品のデザインパッケージもコンサルに頼らなないといけないならば、その会社の特徴、強みは何なのであるのか。またほかの事業者では、通販事業のコンサル料として、月10 万円の支払いに補助金を充てていた。通信販売に関するコンサル契約は、成果の説明も非常に抽象的であり、補助金を出す場合にも、注意が必要ではないかと思われる。

プロテオグリカン関連産品が青森県で根付いていき、県民に愛される産品になるためには、製造から販売まで、様々な事業者が自分の持ち味を生かしてつながりあうことが必要ではないか、そのためには、特定の会社だけに補助金が偏らないような配慮も必要ではないかと考える。今補助金をもらっている会社は、おそらく創業まもない会社だと思われるので、これから大きくなっていくことに期待したいが、今後の成果が見えて、事業の検証が出来なければ、補助金は、バラバラで終わってしまうので、補助した結果として、その後の販売実績、損益の状況、経営の問題などについては、モニタリングしていくべきであると考えます。

(意見⑤) ライフインベションサポートデスク (専門家相談支援) の業務記録がない。  
 本事業の①4) ライフインベションサポートデスク (専門家相談支援) の業務においては、県のライフインベション推進グループが、ビジネス相談の窓口機能を有しており、県内事業者からの相談内容に応じて、青森県産業技術センターや21 あおもりといった県内の産業支援機関の協力を仰ぎながら最適な助言者を選定し、相談業務を行っている。監査の際、どのような業務を行い、どのような相談があるのか記録を要求したところ、平成28年度は、特に専門家に依頼することなく、課題解決が図れたため、支出経費は0円であり、また、他機関が記録を取っていることもあり、担当課では、相談記録は取っていないとのことであった。しかし、支出経費が0円であっても、相談件数やその相談の概要程度はまとめておき、今後の資料として活用していきべきものであると考える。

**(1)あおもり産学官金イノベーション創出推進事業**

**【商工労働部新産業創造課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

産学官金連携によるイノベーションの創出と県内中小企業の研究開発型企業への転換を促進するため、マッチング機会の充実や連携コーディネートネットワーク機能の一層の強化等により、産学官金の芽の創出と成長促進を支援することを目的としている。

ここで、産とは産業界、民間企業、学とは大学などの教育・研究機関、官とは、政府・地方公共団体、金とは金融機関を意味し、それらが連携することで、新しい技術や事業が創出されることが期待されている。

(2) 事業の内容

本事業は、①イノベーション創出機能の充実、②産学官金連携体制の更なる強化、③競争的研究資金導入の促進の3つの取組から構成されている。

具体的には、

①イノベーション創出機能の充実

- 1) 県外企業との技術マッチング事業：研究開発型企業を育成するため、一般社団法人首都圏産業活性化協会に課題解決型技術マッチングを委託している。
  - 2) 産学官金オープンイノベーションサロン開催事業：県内における産学官金連携の芽を創出するため、青森市、八戸市、弘前市の3カ所で、講演会を開催し、「出会いの場」を設けた。
  - 3) 企業間連携・ネットワーク活動支援事業：県内企業の技術強化や製品開発の機運醸成等を目的に、企業間連携ネットワークアドバイザーを1名に委嘱し、企業訪問や企業間ネットワークの組織化の支援を実施してもらった。
- ②産学官金連携体制の更なる強化
- 1) イノベーションアワード運営事業：取組意欲を醸成するため、実践しているイ

ノベーション事例を公表し、優良事例(2社)を表彰した。

- 2) 金融機関コーディネート力強化事業：金融機関の産学官金連携支援機能を強化するため、技術的課題や知財に関する目利き人材の育成セミナーとして、青森市で「ものづくり補助金活用セミナー」を開催した。

③競争的研究資金導入の促進

- 競争的研究資金導入推進事業：21 あおもりに委託し、ものづくり推進コーディネートアドバイザー及びサポーターを配置した上で、新たな産学連携事業の発掘、国の競争的研究資金の積極的な活用、事業管理のフォロー、試作開発及び情報発信支援等を支援した。

2. 事業の形態

本事業は、国の地方創生推進交付金と戦略産業雇用創造プロジェクトの国庫補助金を利用した事業であり、上記(2)事業の内容の①と②の対象経費の2分の1は、地方創生推進交付金でまかなわれ、③の対象経費の8割は、戦略産業雇用創造プロジェクトでまかなわれている。

3. 事業実施期間

本事業は、重点枠事業であり平成28年度から平成30年度の事業であるが、同様の事業は、平成26年度から実施されている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

事業の成果指標は設定していない。  
 ただし、主な事業実施の成果として、以下のようなものがある。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①1) 県外企業との技術マッチング事業			
・企業訪問件数	24件	22件	25件
・マッチング(面談)件数	79件	55件	41件
・成約件数	5件	2件	3件
③競争的研究資金導入推進業務委託			
・新たな産学連携事業の発掘	4件	5件	4件
・国の競争的資金活用に向けた助言			
ものづくり補助	14件	13件	4件
サポーター	5件	4件	3件
・事業構想(試作開発)支援	1件	1件	4件
・企業訪問件数(社数)	205件(134)	363件(163)	596件(176)

直近3年間で見ると、成果とみなされる件数としては、減少もしくは停滞の傾向があ

る。  
また、戦略産業雇用創造プロジェクト上のアウトカム指標（新規雇用数）は、以下のとおりである。

新規雇用数	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画数	4人	4人	4人
実績数	23人	52人	3人

本事業は、魅力ある仕事を作ること、人口流出を抑えるという狙いがあり、短期的な効果を狙っているものではない。ただし、戦略産業雇用創造プロジェクトの交付金を利用してのことからも分かるとおり、(2) ③の部分は、雇用創出を主目的としているはずだが、現状の人手不足の中にあつては、労働力人口対策にはなっていないと考えられる。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	(2) ①、②	(2) ③	事業合計	備考
当初予算	10,201	18,559	28,760	
実績	9,327	16,909	26,236	
国庫支出金	3,762	13,527	17,289	対象経費の2分の1又は8割
繰入金	4,849	3,476	8,325	
一般財源	716	△94	622	

(単位：千円)

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

前	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	1,007	アドバイザーや講師の謝金
旅費	2,162	
需用費	252	
役員費	53	
委託料	21,733	21 あおもり、(一社) 首都圏産業活性化協会への委託
使用料及び賃借料	1,029	あおもり産学官金連携Day会場費
合計	26,236	

(3) 主な事業実績

取組・実施内容	実績件数等
①イノベーション創出機能の充実	
・県外企業との技術マッチング事業	41件
・あおもり産学官金連携Day 2016の開催	10月26日 八戸で開催
・セミコンヤパベン2016出展	12月14日から16日 東京で開催 TMe chが参加
・オーブションイノベーションサロン開催	9月1日 青森21名参加 9月27日 八戸42名参加 10月28日 弘前38名参加 1月17日 弘前44名参加
・企業間連携ネットワーク活動支援事業	アドバイザーの訪問件数 6社 1大学 1研究所に16回訪問
②産学官金連携体制の更なる強化	
・ものづくり補助金活用セミナー	11月8日～9日 金融機関から20名参加
③競争的研究資金導入の促進	
・21 あおもりに競争的研究資金導入促進事業を委託	新価値創造展 2016 (10月31日～11月2日)での展示、県内企業5社参加 経済産業省予算に係る補助金等施策説明会に出席

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 成果指標の設定と事業の評価について

産学連携というキーワードと共に、本事業と同様の事業は、過去から継続して行われているが、その成果、実績を踏まえての事業の評価をしていない、特に首都圏と企業とのマッチング事業や21 あおもりに委託している業務については、継続して実施している内容であり、その評価を正しく行うっていく必要がある。

例えば、マッチング事業については、マッチング件数とその事業成果指標と捉えることができるが、近年、その件数が落ち込んでおり、また、競争的研究資金導入推進事業においては、ものづくり推進コーディネーターの助言件数も成果指標として捉えることができるが、同じくその件数は減少している。しかし、その原因分析や今後の対策が図られていないように思える。

本事業にかかっている金額は、従前の事業から減少しているわけでもなく、委託先が

実施している交流会や企業訪問の件数が減少しているわけではない。それなのに、成果が伸び悩んでいる現状については、もっと詳しく分析・評価をすべきであろう。

監査人が事業内容をヒアリングし、実施結果報告などの資料を見たところ、以下の点については、検討の必要があると感じた。

- ・ 県外企業との技術マッチング事業において、毎年、同じ事業者が事業委託をしていることにより、参加企業に変化がなく、目新しさがなくなっており、事業がマンネリ化していないだろうか。
- ・ 21 おおもりにも、「おおもり産学官金連携支援における競争的研究資金導入推進業務」を委託しているが、その仕様書の委託業務の概要には、ものづくり推進コーディネーターが訪問する件数や日数は明示がなく、試作品の製作の委託件数もなく、展示会出展については、いつどの展示会なのかも指示もなく、研修会相談会の回数も指示がない。これでは、どの程度行ったら、完了なのかが不明瞭になる。21 おおもりに対しては、もっと具体的な仕様書を出すべきである。なお、ものづくり推進コーディネーターは、ほぼ1年間活動して、176社596件にも訪問している割には、助言件数が7件とは、少ないのではないかと。
- ・ 企業間連携・ネットワーク活動支援事業のコーディネーターの活動が、同じ企業への訪問の繰り返しになっており、新たなネットワークの構築につながっていないのではないかと。
- ・ 委託先の事業者が行っている、技術マッチングの内容や助言の内容について、評価・検証が出来得る程度に、その情報や支援のノウハウが、具に蓄積されていないのではないかと、結果、事業実施の仕様書もあまいで、事業の改善策も考えられないのではないかと。

ただ漫然と事業をこなしているだけでは、「研究開発型企業の育成」といったハイレベルな目標を実現することはできないと思われる。

**(意見②) 戦略産業雇用創造プロジェクトの成果指標の報告**

本事業は、戦略産業雇用創造プロジェクトの補助を受けている事業であるので、そこで設定されている「雇用数」という最終的なアウトカム指標は、明確に意識されているべきではない。それは、委託先の21 おおもりでも、本事業に関連する事業を引き受けた場合、当然に意識されなければならないと思われる。しかし、国への申請資料では、展示会支援企業や試作品開発企業において、4名の新規雇用が目標として定められているにもかかわらず、そこに関する記載はなく、戦略産業雇用創造プロジェクトの成果指標を無視している感があるが、このプロジェクトに沿って事業を展開している以上、委託先である21 おおもりに対し、仕様書に明示した上で、アウトカム指標の実績値の報告を求めるべきである。

**(18) 協業型新時代 I T ビジネス推進事業**

**【商工労働部新産業創造課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的  
青森県での I T ビジネスの課題である受託依存、自社開発経験の不足、企業・団体間連携の不足などを解消し、受注機会の拡大と実績構築、自社サービス開発体制の構築等を実現するため、県内 I T 企業間の協業を促進する取組を進めることを目的とする。

- (2) 事業の内容

本事業は、県内 I T 企業間の協業を促進するため、下記の取組を行っている。

- ア 協業型コミュニティ運営事業
  - イ 戦略的ニアジョブ<sup>4</sup>基盤整備事業
  - ウ チーム青森育成事業
  - エ 戦略的 P R 推進事業
- (3) 協業型コミュニティ運営事業について  
新時代 I T ビジネス研究会の民間主導へのシフトに向け、教え・学びあうコミュニティづくりに向けた交流事業を実施する。

(フ) キックオフ総会：取組紹介と最新動向共有による意識改革の場として開催（参加者 93 名）

(ク) I T ビジネス道場：技術レベル向上に向けた「ハンズオン研修会」及び「フレゼン

項目	内容	参加者
クラウド	9月、10月にAWSハンズオン研修会を実施。	23名
アグリ	10月から12月に計15回、主に学生を対象としたプログラミング教室「東北TECH道場」を開催。	青森産大90名 八戸産大96名
IoT	10月に、SORACOMを講師に迎え「SORACOM×RaspberryPi ハンズオンセミナー」を実施。	22名
Web	1月に、県外のWebエンジニアを講師に迎え、セミナー「WEBで文章を書くということ」を実施。	38名
オープンデータ	産学官連携組織「おおもり地域データ活用コンソーシアム」により、データカタログサイトの運営をはじめとするオープンデータの利活用促進に努めたほか、2月にはオープンラームを開催。	40名

<sup>4</sup>ニアジョブとは、システムやソフトウェアなどの開発業務の全てもしくは一部を比較的に遠隔地の事業者等に委託することであり、近年では日本内の別の事業所に委託することをいう。逆に、海外に委託することをオフジョブという。

項目	内容	参加者
	3月にはインターネットショナル・オープン・データ・デイに参加。	80名
その他	平成29年度実施予定のIT女子部に向け、ハイドゥ株式会社の大野氏を講師に「かあさん部長と、とことん語り合う会」を開催。	21名

(ウ) ネット交流会：2月に成果発表の場として、青森ITビジネス・ネット交流会を開催。平成28年度実施事業についての紹介とプレゼン道場(17名)、展示PR

(20団体)を実施。懇親会にて交流を深めた(参加者152名)。

(4) 戦略的ITプロジェクト基盤整備事業について

重点分野ごとの共同受注体制、青森発サービス開発体制の構築調査

(ア) ギルドモデル形成事業：窓口運営、戦略パートナーとの意見交換、お話し案件の受託開発、基礎的技術力向上と実績

ギルド名	受託者	内容
ICTC カウンシルあおもりギルド	A社	アプリ制作
電子書籍ギルド	あおもりIT活用サポートセンター	電子書籍化
産産協ネットワークギルド	青森県情報サービス産業協会	業務用システム

(イ) 若手人材育成事業：スクールキャラバン、若手開発人材育成

委託先	開催先	内容	参加者
B社	八戸商業高校	Androidアプリ開発講習を実施	37名
C社	八戸工業大学第二高等学校	Arduinoを用いたIoT工作の基礎講習を実施。	49名
あおもりIT活用サポートセンター	あおもりIT活用サポートセンター	現役IT業界人に学ぶ！社会で使える企画ヒラレゼン術を実施。	45名

若手開発人材育成

委託先	開催先	内容	参加者
D社	あおもりコンピュータ・カレッジ	実践的かつ基礎的なIT技術セミナー	24名

(5) チーム青森育成事業について

重点分野に関わらず、連携交流及び連携による事業推進の実施

(ア) チームビルディング・ハッカソン<sup>5</sup>：チームによる継続的交流開発。

アパソソウェアサービスジャパン(株)からの技術協力と、星のリソーテック青森屋からの地域課題の提案と会場提供、特別協賛としてクックパッド(株)に協力を受け、観光と食をテーマにアプリ開発を実施。

内容	参加者
10月アプレミナー&アイデアソン <sup>6</sup>	35名
11月青森観光アプリ開発コンテスト	30名
アパソソウェアアプリワーク	6名

(イ) 県内データセンター活用開発研修：DC活用アイデアソンを含む開発研修

E社によるハブズオンセミナー「明日から使える！オープンソースで実装するサーバーのセキュリティ監視」を㈱ソフトアカデミーあおもりで実施。自社データセンターの一部を開放し、研修参加者に自由に利用してもらい、スキルを高めた。(参加者10名)

(ウ) ITビジネス・開発コンテスト：コンテスト形式での支援、受賞者には相談員による事業化支援

最優秀賞	受賞者	内容
優秀賞	㈱ジョイ・ワールド・パシフィック	建設業界向けIoT現場監視、計測プラットフォームの試作開発と市場開拓
優秀賞	㈱アイデアワーク	きつちり分別してエコロジック「ごみ収集通知アプリ」
優秀賞	一般財団法人ICTCカウンスルあおもり	全国中小企業版就活情報提供サイト「ゆめつなぎナビ」の構築のためのサイト設計、地域NPO法人への説明及び協力要請

<sup>5</sup> ハッカソンとは、ソフトウェア開発分野のプログラマーやデザイナー、エンジニア、デザイナー、デザイナー、デザイナーが集中的に作業するソフトウェア開発プロジェクトのイベントをいう。個人ごとに作業する場合、班ごとに作業する場合、全体で一つの目標に作業する場合などがある。

<sup>6</sup> アイデアソンとは、特定のテーマについてグループ単位でアイデアを出し合い、それをまとめていく形式のイベントをいう。アイデアヒラソンを合わせた造語である。



(6) 戦略的PR推進事業について

戦略的な事業のPRを実施

① 展示会等出展：官民共同での出展

展示会	内容
ITProEXPO2016	新むつ小川原側と共同出展し、データセンター誘致及び研究会事業をPR。PR者数147名。
あおもり産業立地フェア 東京、名古屋	産業立地推進課が所管するあおもり産業立地フェアに出展し、東京と名古屋でデータセンター誘致及び研究会事業をPR。
組み込み総合技術(ET)展	東北が連携した東北ペリオソンとして、東北の企業の出展をサポート。

② 武者修行支援：県外、海外イベントへの技術者派遣、報告イベントの開催  
青都圏等へのITイベントの参加旅費等を支援した(参加者9名)。うち、1名は、青森ITビジネス・マッチング交流会で報告を兼ねたプレゼンを実施。

2. 事業の形態

本事業は地方創生推進交付金と一般財源により実施される。

3. 事業実施期間

本事業は平成27年度からの継続事業である。平成29年度からは形態を変えて実施予定(IoT推進事業)。

4. 事業の成果指標と達成度合い

本事業は、県内IT企業のネットワーク構築による協業の基礎を作るための事業であり、具体的な成果指標はない。ただし、県としては、当事業のセミナー参加者はのべ1,200人であり、県内IT企業のネットワーク構築に一定の成果は出していると考えている。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度
当初予算	27,006	20,724
実績	25,935	19,855
国庫	22,700	5,045
一般財源	3,235	14,810

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	593	講師謝金、景品
旅費	2,963	
需用費	480	
役員費	158	
委託料	12,691	下記参照
使用料及び賃借料	970	会場使用料、備品使用料
負担金補助及び交付金	2,000	青森県ITビジネス事業化促進事業費補助金3件
合計	19,855	

委託料内訳

事業区分	事業名	概要	実績(千円)
協業型コミュニケーション運営事業	青森ITビジネス・マッチング交流会運営業務委託	NPO法人あおもりIT活用サポーターセンター プレゼン道場17名、展示ブース20団体、参加者152名	507
協業型コミュニケーション運営事業	新時代ITビジネス研究会女子部セミナー等運営業務委託	NPO法人あおもりIT活用サポーターセンター 「かあさん部長」と、とことん語り合ふ会 21名(うち女性14名)	201
戦略的ニテショベース整備事業	ギルドモデル実証業務委託	(一社)青森県情報サービス産業協会 業務：業務用システムA社 業務：アプリ制作等 NPO法人あおもりIT活用サポーターセンター 業務：電子書籍化	1,512
戦略的ニテショベース整備事業	セキュリティ・ニテショin東北2016	F社 一般講座：70名 専門講座：19名	922

事業区分	事業名	摘要	実績(千円)
戦略的ニエシヨ ア基盤整備事業	スクールキャリアパ ソ委託料	NPO 法人あおもり IT 活用 サポーターセンター(あおもり コンピュータ・カレッジ 37 名)	445
		B 社(八戸商業高校 37 名) C 社(八戸工業大学第二高等 学校 49 名)	440
チーム青森育成 事業	チーム・ビルダイ ング・ハッカソン 企画運営業務委託	G 社 ・フレセミナー 36 名 ・ハッカソン 30 名 ・プログラミング 6 名	3,233
チーム青森育成 事業	平成 28 年度青森 県データセンター 活用開発研修企画 運営業務委託	F 社 (参加者：10 名)	1,228
戦略的 PR 推進事 業	武者修行支援業務 委託	NPO 法人あおもり IT 活用 サポーターセンター (海外：2 件、国内 7 件)	734

負担金補助及び交付金内訳			
事業区分	事業名	摘要	実績(千円)
チーム青森育成 事業	青森県 IT ビジネス 事業化促進事業費補 助金	H 社 B 社 一般社団法人 ICTC カウン シルあおもり	1,000 500 500

6. 監査の結果及び意見

(指摘事項①) 完了検査報告書の記載について

青森県 IT ビジネス事業化促進事業費補助金の完了検査報告書の項目に消費税等仕入控除税額の取扱いの欄があり、1. 課税事業者であるか、2. 簡易課税事業者ではないか、3. 公益法人等の場合は特定収入の割合という 3 点について確認することになっているが、確認状況の欄には「該当なし」との記載があるのみであった。消費税分がこの補助金の対象にならないため、上記のような確認項目を設定したと思われるが、該当なしの記載のみではどのような状況なのか不明である。課税事業者であるかどうか、簡易課税事業者であるかどうかなど具体的な検査結果を記載すべきである。

(19)ITベンチャー誘致・創出事業

【商工労働部新産業創造課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

大幅な人口減少が見込まれる本県においては、IT 企業のように場所に左右されない企業の立地推進や IT 事業者の UJ ターンを図ることが効果的であることから、本県での IT の仕事をするマリットの情報発信と IT 人材の誘致を実施する。

また、県内から企業家が輩出され、県外の起業家が青森で活躍できる場を創出するための、新たな働き方のモデルを示すとともに、協働できる仲間作りの場を提供するとともに、高度な技術習得や将来の起業等に向けた高い志を持つ高校生・大学生等の育成と IT 事業者との交流促進を通じて、IT 技術とビジネスのスキルを身に付けた人材を育成する。

(2) 事業の内容

以下の事業を実施している。

①ITベンチャー誘致推進事業

- ・ IT ベンチャー誘致推進、青森 IT ワークに係る情報発信
- ・ 短期滞在型お話し青森ワークの実施

②IT 起業家創出事業

- ・ IT ビジネスモデル研究会開催
- ・ UJ ターン回ワーカー交流会の実施

③IT ビジネスリーダー創出・定着事業

- ・ 県内高校生、大学生の県内企業への定着推進のために以下を実施
- ・ シリコンバレー型若手 IT 起業家育成プログラムの実施
- ・ 高校生、大学生等と地元 IT 企業、首都圏技術者との交流・製品開発の場づくり

2. 事業の形態

国の地方創生推進交付金採択事業であり、2 分の 1 が交付金、2 分の 1 が県費負担となっている。

3. 事業実施期間

平成 28 年度から平成 29 年度までである。

4. 事業の成果指標と達成度合い

- ・ 県の作成資料上は、事業効果として以下の項目が記載されている。
- ・ IT ベンチャー、サテライトオフィスの本県進出
- ・ IT 分野での起業の増加

- ・情報関連産業の UIJ ターン者の増加
- ・ IT ビジネスリーダーの育成

このうち、成果指標としているのは、UIJ ターン者について、1名以上となっている(実績も1名)。

なお、この事業は地方創生推進交付金の対象となっており、この事業を含む複数の事業(官民協働による新産業創出と創業・起業の積極支援事業)での成果指標は創業50人となっている(実績は110人)。

このほか、県が作成している IT 関連企業ガイドによると、IT 企業の推移は以下のようになっており、平成28年度から29年度にかけて1割程度の増加がみられる。

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
数	78	101	101	103	112※

※28年度の本事業実施を受けて、以下の内訳で増加している(うち2社は実質増ではない)。

サテライトオフィス進出	1者
サテライトオフィス進出かつ UIJ ターン	1者
UIJ ターンかつ起業	2者
県内で起業	2者
既存会社を新規創設	2者
計	9者

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成28年度
当初予算	16,530
実績	16,033
国庫支出金	5,427
繰入金	—
一般財源	10,606

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	571	
役務費	1,080	新聞掲載(PR記事)費用
委託料	14,382	ベンチャー企業情報調査委託費用ほか
合計	16,033	

(3) IT ベンチャー誘致推進事業の実績

① IT ベンチャー誘致推進、青森 IT ワークに係る情報発信  
シンクタンクに業務委託し、以下の業務を実施した。

・下記の各分野における団体等から IT 活用状況や課題をヒアリングし、IT ベンチャーの企業誘致や定着可能性を把握

医療分野 (県商工労働部新産業創出課)

物産分野 (青森県物産振興協会)

観光分野 (青森県観光連盟)

水産分野 (青森県産業技術センター水産総合研究所)

農業分野 (青森県産業技術センター農業総合研究所、株式会社コンソス)

・IT ベンチャー企業リスト作成(首都圏を中心に228社分)

・IT ベンチャー企業への電話アンケート(地方移転に関する項目：82社)

・IT ベンチャー企業へのヒアリング(青森県移転に関する項目：19社)

これらのリストやアンケートは産業立地課や東京事務所と共有し、IT ベンチャー企業の県への誘致等に活用している。

②短期滞在型お試し青森ワーク

・青森 IT ワーク調査モニターツアーの開催

平成28年9月1日～10月5日の間に、参加者18名、延べ115日におわたって、津軽エリア、南部エリアで IT ワークを実施してもらい、青森で暮らしながら IT ワークに携わる体験をさせ、モニターを行った。

参加希望者が30名を超える中、職種や SNS による発信期待度を考慮して18名を選定した(IT 事業者12名、web 関係のライター1名、Web デザイナー5名)。

(4) IT 起業家創出事業

① IT ビジネスモデル研修会

八戸会場(平成28年11月5日) 10名参加/定員30名

東京会場(平成28年11月12日) 34名参加/定員40名

② UIJ ターンベンチング交流会

東京にて平成28年11月12日に開催(①研修会の後に開催)

(5) IT ビジネスリーダー創出・定着事業

①シリコンバレー型若手 IT 起業家育成プログラムの実施

弘前会場(平成28年10月～11月の4日間、4名参加/10名募集)

八戸会場(平成28年12月の4日間、8名参加/5名募集)

②高校生、大学生等と地元 IT 企業、首都圏技術者との交流・製品開発の場づくり

弘前会場(平成28年11月18日、40名参加)

八戸会場(平成28年12月17日、17名参加(うち、県職員、受託事業者5名))

6. 監査の結果及び意見  
意見、指摘事項はない。

**(20)青森県産業立地促進費補助  
【商工労働部産業立地推進課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

本県に立地する企業が工場等の新増設に要する経費の一部を補助することにより、本県の産業振興と県民の雇用機会の拡大を図ること。

(2) 事業の内容

県の誘致企業、県内企業（金矢工業団地・青森中核工業団地に限る）、上記の企業に建物及び機械設備をリースする企業を対象に、土地の取得経費（金矢工業団地に限る）、建物・機械設備の取得（リースを含む）経費を産業立地促進費補助金として補助する。対象業種は、製造業、頭脳立地業種、研究開発型企業、医療・健康福祉関連業種及び農工・エス・トミックス関連業種、情報通信関連業種。

補助要件は、原則として、設備投資額 1 億円以上かつ雇用増 10 人以上。ただし、むつ小川原開発地区、金矢工業団地、青森中核工業団地の情報通信関連業種においては、雇用増 5 人以上。金矢工業団地、青森中核工業団地の非製造業においては雇用増 20 人以上。

補助率は、原則として、設備投資額 1 億円以上、雇用増 10 人以上であれば補助対象経費の 5%、設備投資額 3 億円以上、雇用増 20 人以上であれば補助対象経費の 10%。補助限度額は、原則として、新設の場合は 3 億円。増設の場合は 1 億円である。

2. 事業の形態

当事業は、県単独事業である。

3. 事業実施期間

当事業は継続事業であり、今後も継続していく見込み。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は、誘致企業の数と考えているが、具体的な目標数はない。  
(誘致企業数)

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
総企業数	12	15	13	16	15
津軽	4	2	5	8	5
県南	8	13	8	8	10

(誘致企業の操業等状況) 平成 29 年 3 月 31 日時点

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
総企業数	12	15	13	16	15
操業中	10	11	11	7	7
未操業		2	2	9	8
その他	一時休止 1 撤退 1	撤退 1 統合 1			

未操業が多いのは工場等が建設中であるため。建築業界の人材不足により当初の予定より建設に時間がかかっているのが実情である。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
当初予算	349,711	1,525,048	1,075,036
実績	130,821	1,283,137	559,443
繰入金	100,000	310,000	35,184
一般財源	30,821	973,137	524,259

(2) 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
負担金補助及び交付金	559,443	産業立地推進費補助
合計	559,443	

6. 監査の結果及び意見

**(指摘事項①) 実地調査の実効性について**

本事業は企業から交付申請書兼実績報告書の提出を受け、その後、県担当者による実地調査を行なったうえで、補助金の交付を決定するとともに補助金額を確定する。

平成 28 年度において、対象企業から当初提出されていた交付申請書兼実績報告書にすでに廃却した資産が含まれていたため、再度交付申請書兼実績報告書の提出があり、補助金額が減額されたケースがあった。実地調査時には当該資産は稼働はしていなかったが、現物はまだあったため、県担当者が補助金の対象から外れる資産であることに気付かなかった。今回は企業側から申し出があったため気づいたが、申し出がなければ過大な補助金を交付していったことになる。廃却された資産は、高圧受変電設備であり、稼働の有無を判断するのは難しい面があったようであるが、実地調査の際に聞き取り

も行っていなかったとのことである。

しかも、この事案に関し、産業立地推進課では、補助金交付規則や交付要綱において、「企業が補助対象となる設備等を売却・処分した場合には、県に申し出ることを義務付けており、当該義務違反に対しては、交付取消等のペナルティも設けている」という規制が機能し、企業側に処分の申し出を促したことにより、補助金の過大交付が未然に防がれた事例として認識していた。

しかし、職業的懐疑心を持って監査にあたる公認会計士としては、担当課の認識には同意できない。不正を防止するために規制を設けることは当然のことであり、実地調査を行うのは、規制だけでは不十分と考えられるからであり、実地調査で事実確認ができなかったことについては、真摯に反省すべきであろう。実地調査時に資産の現物を確認する際、判断に困難が伴うような資産については、企業担当者に稼働の有無を質問し、確認するなどして、実効性のある実地調査をするべきである。安易に、対象企業からの申し出に頼るのではなく、県として、企業との適切な緊張関係を持って厳しく実地調査に当たる姿勢が、補助金不正受給の抑止力となるのである。

**(2) 誘致企業本社機能移転促進事業**

**【商工労働部産業立地推進課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

平成27年8月の「改正地域再生法」の施行により、企業が本社機能を有する施設を地方に移転する事業を地域再生計画に位置付け、優遇税制措置を講じることとされた。そのため、本事業は本社機能の本県への移転を誘発・促進するため、本県の支援制度をPRするとともに、誘致企業における機能移転を検討段階から支援し、具体的な移転につなげていくことを目的としている。

(2) 事業の内容

ア 機能移転支援制度 PR 事業

支援制度のチラシを作成し、HPに掲載した。産業立地ガイド等既存の冊子で支援制度を紹介した。また、作成したチラシを県の誘致企業(約260社)に送付し、周知を図った。日本経済新聞(平成28年11月28日)、日経ビジネス(平成28年11月28日号)に支援制度や立地環境についてのPRを掲載した。

イ 移転検討・準備支援事業

平成28年4月1日、東京事務所にて支援窓口を開設し、本社機能支援員を配置した。本社機能支援員は68歳の男性であり、富士電波工業㈱を定年退職後、千葉県産業振興センター(企業開拓訪問相談業務、東京すみだ中小企業センター(企業相談業務)、鳥取県技術人材バンク東京オフィス(UIターナー開拓・支援制度PR業務)に勤務し、民間企業の事情や自治体の施策等に精通するとともに、企業との幅広いネ

ットワークを有している。実際の活動状況としては窓口対応を行うとともに、首都圏にある企業の本社を訪問(平成28年4月から平成29年3月:87件)している。

(3) 本社機能とは

本社機能とは次に掲げるもののいずれかに該当する部署・部門をいう。

- ア 事務所であって企業により次に掲げるいずれかの部門のために使用されるもの
  - (ア) 調査及び企画部門
  - (イ) 情報処理部門
  - (ウ) 研究開発部門
  - (エ) 国際事業部門
  - (オ) その他管理業務部門
- イ 研究所であって、企業の行う研究開発において重要な役割を担うもの
- ウ 研修所であって、企業の行う人材育成において重要な役割を担うもの

2. 事業の形態

本事業は地方創生加速化交付金11,000千円、一般財源3,250千円の予定であったが、地方創生加速化交付金が不採択となり、すべて一般財源で実施されることになった。

3. 事業実施期間

本事業は平成28年度開始の事業であり、平成29年度で終了予定。国の税制上の優遇措置及びそれに付随する本県独自の支援制度(本社機能移転促進費補助金)は平成28年度から5年間継続する予定である。本事業はその制度の広報を開始当初に広くPRすることを目的として設定された事業であり、平成30年度からの同制度の広報は他の制度とともに実施し特に独立した事業としては設定しない。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は、本社機能を移転した企業数。現時点で本社機能を移転した企業はない。ただし、移転を検討している企業は2社ある。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位:千円)

	平成28年度
当初予算	14,250
実績	11,519
一般財源	11,519

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報酬	3,600	機能移転支援員報酬
共済費	556	機能移転支援員社会保険料
旅費	189	機能移転支援員交通費
需要費	12	印刷費
役員費	12	通信運搬費
委託料	7,150	新聞広告掲載料
合計	11,519	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 本社機能移転支援員の業務について

首都圏にある企業の本社を1年間で87件訪問したとのことであるが、効果があつたのか疑問である。本事業はその性質上すぐに結果がでるものではないことは理解できるが、訪問件数が1か月平均7,8件ではPR不足ではないか。1年間人件費をかけた雇用するのであれば訪問件数を増加させる、また、他のPR方法も考えて、より効果的に行動してもらふことが必要だと考える。

(2) 誘致企業おもしろ人財獲得支援事業

【商工労働部産業立地推進課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

誘致企業におけるおもしろ人財の獲得を促進するため、企業の持つ技術力等を紹介する「誘致企業PRブック」の作成などを通じ、求人において課題となっている知名度不足を解消するとともに、人材獲得に要する経費に対する助成を行う。

(2) 事業の内容

A. 誘致企業PR事業

県内の高校生・県内外の大学生や一般求職者に対して、誘致企業の紹介・PRを実施する。

①技術力や主な製品などを盛り込んだ冊子を作成し、県出身学生の多い大学や県内の成人式、UIJターンプレー等で配布する。また、誘致企業が県内外の大学研究室や就職支援担当者等を訪問する際に同行し、大学等の誘致企業に対する理解を深めてもらう。

②誘致企業が、新規立地及び事業拡大を行う際に、企業を紹介する新聞広告を掲載する。

B. 誘致企業県外技術系人財獲得支援事業

誘致企業が有料職業紹介事業者を利用し、県外から技術系人財を獲得する際、その費用を助成する。

2. 事業の形態

本事業は、県の重点幹事業であり、県単独事業である。  
当初、地方創生加速化交付金を見込んでいたが、不採択となった。

3. 事業実施期間

平成28年度～平成29年度。

4. 事業の成果指標と達成度合い

企業の誘致実績や定着の度合いが成果指標と考えられるが、具体的な目標設定はない。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成26年度 2月補正①	平成27年度 当初②	①+②	平成27年度 2月補正
当初予算	25,153	7,772	32,925	34,834
実績	425	6,513	6,938	4,468
国庫支出金	425	—	425	—
一般財源	—	6,513	6,513	4,468

(参考) ①平成26年度2月補正の誘致企業県外技術系人財確保支援事業費と②平成27年度当初予算の誘致企業人財確保支援事業費(事業実施はどちらも27年度であり、実績額はいずれも27年度決算数値)を合わせて、平成27年度2月補正の本事業(事業実施は28年度であり、実績額は28年度決算数値)と事業内容を比較すると実質的に同等とみなすことが可能であるため、予算実績比較の参考に資するため、上記のとおり併記した。

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	16	大学訪問等の旅費
役員費	2,068	新聞広告費
委託料	1,604	「青森県誘致企業ガイドブック」作成
負担金補助及び交付金	780	誘致企業県外技術系人財獲得支援事業
付金	—	費補助
合計	4,468	

( 3 ) 事業の実績等

① 「青森県誘致企業ガイドブック」

	平成 27 年度	平成 28 年度
ガイドブック掲載企業数	37	19
求人活動同行企業数	4	5
訪問学校数	12	11

② 新聞広告掲載

	平成 27 年度	平成 28 年度
新聞広告掲載企業数	8	3
募集人数	239	95

③ 誘致企業県外技術系人材獲得支援事業

	平成 27 年度	平成 28 年度
県外技術系人材確保支援事業実施企業数	1	1
人材確保実績 (人)	1	1
補助額	425 千円	780 千円

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 事業の成果指標や背景・目的の明確化について

本事業について、予算の見積額説明資料や事業計画資料(通称「ポンチ絵」)では、「誘致企業においては、求人にあたって、知名度不足が課題となっている」とされており、この課題の解決のため、PR誌の作成や学校訪問への同行、新聞広告(誘致企業のPRと求人目的とした広告)の掲載や有料職業紹介を利用した技術系人材の獲得活動への補助等、誘致企業の人材獲得を支援することが事業の目的とされている。

しかし、誘致企業が県内中小企業者と比較して絶対的に知名度が不足しているという根拠は乏しく、下記の表のとおり、新聞広告掲載による採用実績数や補助金の交付実績等を見限り、本事業が誘致企業の人材獲得に大きく貢献できているとも言い難い。

新聞広告掲載による採用実績数(平成28年度に新聞広告掲載した3社)

	A社	B社	C社
募集人数	20	65	10
応募者数	5	1	0
採用予定(内定)数	2	1	0

補助金の予算実績比較(誘致企業県外技術系人材獲得支援事業)

	平成 27 年度	平成 28 年度
予算額	25,000 千円	25,000 千円
(内訳)	(5,000 千円×5社)	(5,000 千円×5社)
決算額	425 千円	780 千円
(利用社数)	(1社)	(1社)

そこで、この事業の背景について、県の担当者へのヒアリングを進めた結果、県が誘致候補先企業に対して配布している「青森県産業立地ガイド」に誘致企業PR事業が記載されており、実施することが前提となっており、また、誘致企業への支援策の一つとして、誘致企業からの現状において評価が高いという認識があるとのことであった。

こうした背景を理解し、企業誘致政策の一環という観点からこの事業をとらえるならば、誘致企業のニーズの変化に応じて、支援策のメニューの変更を常に検討することが必要であると考えられる。つまり、この事業は、企業の誘致の必要性が前提であり、企業誘致にとつてどのような事業を実施することが効果的かという観点からとらえるべきである。したがって、雇用環境等の変化に伴う誘致企業のニーズの変化や、費用対効果を勘案した場合に、より効果的な取組みがあれば、事業内容もそれに応じて変更されるべきである。

現状の事業内容については、新聞広告掲載数や県外技術系人材獲得支援事業の補助実績や、事業全体の予算執行率からすれば、「誘致企業からの評価が高い」という認識には疑念を持たざるを得ない。

さらに、県内における雇用創出は、従来の企業誘致の重要な効果の一つであったと考えられるが、近年の有効求人倍率の高騰からすれば、今後、県の企業誘致政策自体の性質が変化していく可能性も否定できない。

そうした状況に対処していくため、事業目的や背景は正確に認識・共有しておく必要があり、事業計画資料にも明示する必要があると考ええる。また、企業誘致政策の一環という観点に立ち、誘致企業のニーズを適切に把握し、より有効性のある事業内容を検討していくことが望ましい。

(意見②) 誘致企業県外技術系人材獲得事業費補助金について

誘致企業県外技術系人材獲得事業費補助金の交付要綱には以下の定めがある。

第4 (補助対象経費等)	誘致企業県外技術系人材獲得事業費補助金の交付要綱には以下の定めがある。 (前略) 有料職業紹介事業者と契約した内容に、手数料の返還規定が定められている場合は、補助金の交付に係る年度の3月20日までに返還の対象となる期間を満了する人材紹介に限るものとする。
-----------------	--

有料職業紹介業における契約では、紹介した人材が一定期間内に退職した場合、仲介手数料を返還する規定を置くことが多い。上記の交付要綱の規定は、このような手数料返還規定を前提として、仲介手数料を返還する可能性がある期間の経過後でなければ補助金を交付しないとするものである。したがって、例えば6か月以内に紹介した人材が退職した場合に仲介手数料を返還する規定を置いていた場合、9月21日までに入社しないと、補助金の支給対象外となってしまう。

この場合、実質的に、4月1日から9月21日までに入社しないと補助金の支給対象外となるということであり、補助金の活用を検討する誘致企業からすれば、補助金としての使い勝手が著しく悪いと感じられるのではないだろうか。各年度の収支均衡を要求する会計年度独立の原則からすれば、年度末までに債権債務が確定している必要があるため、致し方ない面もあるが、このような使い勝手の悪さが予算の執行率の底さに影響している可能性も否定できない。

先に意見として述べたように、本事業は企業誘致政策の一環であると考えられることができるため、誘致企業のニーズを適切に把握し、より企業誘致に有効な他の取組みを模索することを期待したい。

**(23) ターゲット産業立地推進事業**

**【商工労働部産業立地推進課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

緩やかな景気回復や円安に伴う生産拠点的国内回帰等が進む中、激しさを増す自治体間の企業誘致競争を踏まえ、本県の強みと可能性に特化した戦略的企業誘致を展開するため、ターゲット産業関連企業への立地意向調査、民間人材の活用による企業訪問活動や視察会、産業展示会を活用したPR等を実施することにより、企業立地の推進を図るものである。

(2) 事業の内容

事業の内容は以下のとおりである。

- ①企業立地意向調査の実施及び企業訪問  
商工労働部産業立地推進課、東京事務所等の職員が誘致活動を行うとともに、立地意向調査や企業情報の調査を行う。
- ②民間人材・ネットワークの活用  
企業OB等、ターゲット産業分野における有識者等を「青森県企業誘致スーパーバイザー」として任命し、誘致対象となる企業やキーパーソンを紹介してもらうことや、折衝活動における各種助言等を受けることを目的に平成28年度には9名体制となつて

いる。また、東京事務所に企業誘致推進員を設置している。

③産業分野別プレゼンテーション、現地視察会の実施  
ターゲット分野の企業向けのプレゼンテーションや現地視察会の開催を実施する。

④各種メディアや展示会を活用した情報発信  
各種の産業関係展示会に出席し、PRを行うとともに、雑誌媒体を中心として広告掲載を通じて情報発信を行う。

2. 事業の形態  
県の単独事業である。

3. 事業実施期間  
平成27年度から平成29年度までである。

なお、同種の事業はそれ以前から実施しており、継続的に企業誘致に努めている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

県として公式の指標は有していない。担当部課においては非公式ながら年間15件程度の誘致を目指していることとあり、現在の知事の就任（平成15年）後、おおむね10件から15件程度の範囲で推移している。

企業の誘致目的は、雇用の創出や税収の増加、経済効果、交流人口の拡大など、様々な考えられ、また、進出企業の規模や業種業態によってもその効果は変わることから画一的な指標を設けるのは難しいが、人口問題というコンテクストで考えると、誘致企業数のほかに雇用創出実績等を指標として設けることが望ましいと思われる。

5. 事業費の予算と実績額  
(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度	備考
当初予算	29,176	26,166	26,211	
実績	23,765	22,861	19,422	旅費及びスーパーバイザー関連費用で残が生じている。
国庫支出金	—	—	—	
繰入金	—	—	—	
一般財源	23,765	22,861	19,422	



(2) 平成28年度決算額の主な内容

(単位：千円)

節	26年度	27年度	28年度	主な内容
報酬	7,200	3,300	3,600	非常勤職員給与(東京事務所)
共済費	1,112	482	567	同上
報償費	522	789	407	企業誘致スパーバイザー分
旅費	4,645	7,693	4,876	企業訪問等旅費
需用費	459	469	533	消耗品費等
役員費	529	517	498	通信費等
委託料	8,577	8,353	8,027	広告料、企業立地意向調査費等
使用料及び賃借料	720	1,255	914	ホテル会場費、展示会出展料、タクシー代等
合計	23,765	22,861	19,422	

(3) 訪問等企業数

企業訪問数	26年度	27年度	28年度	累計
	1,500件	1,669件	1,775件	4,944件

(注) 企業から県事務所への訪問や、フエア等での企業へのコンタクト件数は含まず、県から先方に訪問した件数を掲記している。

訪問は本庁(商工労働部産業立地推進課)、東京事務所が9割前後を占めている。訪問は県職員のほか、分野別に専門的知見や経験を有する「青森県企業誘致スパーバイザー」も行う(上記実績には含まない)、企業ニーズの掘り起こし等を行っている。  
なお、「青森県企業誘致スパーバイザー」の活動状況は次のとおりである。

	26年度	27年度	28年度	累計
活動延日数(会議以外)	12人日	32人日	1人日	45人日
活動延日数(会議)	8人日	9人日	7人日	24人日
活動延日数(県職員の相談対応等)	12人日	7人日	4人日	23人日
計	32人日	48人日	12人日	92人日

(4) 誘致企業数

	26年度	27年度	28年度	累計
誘致企業数	13件	16件	15件	44件
うちターゲット産業				
農工・食品	1件	2件	1件	4件

	26年度	27年度	28年度	累計
情報通信	7件	7件	2件	16件
環境・エネルギー	1件	1件	2件	4件
医療・健康福祉	0件	0件	1件	1件
自動車	0件	3件	0件	3件
ターゲット分野計	9件	13件	6件	28件
ターゲット分野割合	69.2%	81.3%	40%	63.6%

(注) 上記の内、6件は青森県内に本社があるが、出資の過半を県外企業が実施した場合は、誘致企業としてカウントされている。

過去3年間の状況を見ると、ターゲット産業5分野でおおむね4割～8割を占めている状況にあり、分野を絞って誘致活動の資源配分をすることが有効であることを示唆している。ただし分野ごとにはばらつきが大きく、情報通信が16件(うちコンタクトセンター13件)であるのに対し、医療・健康福祉分野は1件にとどまっている。

(5) 雇用創出数(平成29年3月までの実績)

	26年度	27年度	28年度	累計
雇用創出実績数	385人	349人	150人	884人
うちターゲット産業				
農工・食品	10人	33人	0人	43人
情報通信	319人	230人	92人	641人
環境・エネルギー	0人	3人	6人	9人
医療・健康福祉	0人	0人	0人	0人
自動車	0人	29人	0人	0人
ターゲット分野計	329人	295人	98人	693人
ターゲット分野割合	85.5%	84.5%	65.3%	78.4%

(注) 立地から操業まで年数を要するケースがあり、28年度時点で未操業の場合は雇用実績は計上されていない。

企業誘致の狙いはさまざまであるが、人口問題との関連でいえば、誘致による人口の流入、雇用の創出による人口流出の防止が考えられる。企業の進出理由の大きな要因である安価な賃金(東京を100とした場合、大卒(短大・高専含む)89、高卒85<sup>9)</sup>)や、直近3年間の

7 県の内規(青森県誘致企業の認定に関する取扱要領)による。  
8 誘致企業の進出要因として、他には、豊富な労働力や勤勉な人材、住みやすい住環境、土地の広さや港湾等のインフラ、交通アクセス、助成金等の支援制度などが考えられる(青森県立地ガイドより趣旨抜粋)。  
9 厚生労働省「平成27年賃金構造基本統計調査より」

誘致状況から、コンパクトセンター（コアセンター）が突出した割合（72.5%）を占めていることを勘案すると、他県からの人口流入というよりは、雇用創出効果による地元への定着、人口流出防止の側面が強いと推察される。

なお、平成27年3月の高校卒業者のうち、就職者数が4,054人であり、誘致実績直近3年間平均で単純計算するとこれらのおおむね7%強の雇用を創出していることとなる<sup>10</sup>。

6. 監査の結果及び意見

（意見①）ターゲツト分野の定期的な見直し

現在、県の強みや経済効果等の観点から農工・食品、情報通信、環境、エネルギー、医療・健康福祉、自動車関連産業の分野をターゲツト分野として重点的な誘致活動を行っている。

その結果、直近3年間では情報通信（主にコアセンター）分野での誘致数が目立っている。この誘致により相対的な経済効果が生まれ、雇用創出も実現しているが、職種・性別・雇用自体は臨時雇用が中心と想定される。また、県として力を入れているはずの医療・健康福祉分野が、非常に少ないことは、残念である。

昨今の雇用情勢（人手不足や職種ごと求人倍率が大きく異なる雇用のミスマッチなど）や雇用の内容（正規雇用 or 臨時雇用）を勘案し、企業を誘致することで想定される効果の観点からターゲツト分野の見直しも検討の余地があると考えられる。

（意見②）企業誘致できなかつた理由の分析

企業誘致の過程で、他の自治体と競合するなどにより、企業が本県以外に進出先として選択するケースも少なくない。その際に、どのような理由で本県を選択しなかつたかの分析が必要である。相手企業の都合もあり、助成金の差や市場からの距離の差など、断片的な把握にとどまっている。しかし、今後の誘致活動戦略に活かすためにも、相手企業への聞き取り等により、分析・統計することが重要と考える。

同様に、本県を選択した理由もデータ化し、いわゆる SWOT 分析<sup>11</sup>により誘致活動の効率化、実効性を高めることも重要と考える（青森県企業立地ガイドに記載の、高速度力、基盤力、人財力、連携力、創造力、支援力が果たして強みなのか、あるいはどれが決め手なのか）。

（意見③）事業の成果指標について

本事業に関しては、担当部課において年間15件程度の誘致を目指しているとのことであった。企業の誘致目的は、雇用の創出や税収の増加、経済効果、交流人口の拡大など、様々考えられ、また、進出企業の規模や業種業態によってもその効果は変わることから画一的な指標を設けるのは難しいが、人口問題というコンテクストで考えると、誘致企業数のほかに

<sup>10</sup> ただし、雇用創出者数には、正社員その他、臨時社員（雇用保険適用者）も含んでおり、その点を考慮する必要がある（臨時職員の内数はデータなし）。  
<sup>11</sup> 目標を達成するために意思決定を必要としている組織等において、外部環境や内部環境の強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の4つのカテゴリーで要因分析し、事業環境変化に対応した経営資源の最適活用を図る経営戦略策定方法の一つである。

雇用創出実績等を指標として設けることが望ましいと思われる。さらには、人口の定着につながる、いわゆる正社員（期間の定めのない、フルタイム雇用者）の創出実績を指標として設けてはどうか。

（意見④）青森県企業誘致スーパードライザーの一層の活用について

本事業では、9名の専門家、有識者に「青森県企業誘致スーパードライザー」を委嘱し、企業誘致のアドバイスを紹介を受けている。活動状況を見ると、平成28年度はそれ以前の2年間に比べて大きく減少しており、年1回の会議出席のみが実績というスーパードライザーも存在した。

平成29年度はメンバーを一新したとのことであるが、錚々たるメンバーに委嘱しており、企業誘致に大いに活用することを期待する。

（2）戦略的物流関連産業立地推進事業

【商工労働部産業立地推進課】

1. 事業の概要

（1）事業の目的  
 県内企業に物流を軸とした新たな産業立地の必要性を普及啓発し、新たな物流センター等の立地につなげるため、意識醸成に資するフォーラムの開催のほか、加工などを行う新たな物流センター等についての県内企業のニーズ調査や県外企業の参入可能性調査等を実施している。

（2）事業の内容

- 1 物流を軸とした新たな産業立地フォーラム
- 2 物流関連産業立地調査・検討事業
- 3 立地活動

2. 事業の形態

本事業は、県単独事業である。

3. 事業実施期間

平成28年度で終了。  
 平成28年度～平成29年度の予定だったが、調査・検討事業は、平成28年度で終了したので、平成29年度は、当該調査・検討結果に基づいた、より発展的な事業を展開している。

4. 事業の成果指標と達成度合い

主に調査・検討を行う事業であるため、成果指標は特に設けていない。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

当初予算	平成28年度	10,800
実績		10,008
一般財源		10,008

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

前	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	1,020	企業訪問等に係る旅費
需用費	188	コピー代等
役員費	128	通信料、郵便料金
委託料	8,478	調査・検討業務を民間調査会社に委託
使用料及び賃借料	194	フォーラムの会場使用料等
合計	10,008	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 委託業務の検査について

物流関連産業立地調査・検討業務を委託しており、委託契約書の仕様書に、「検討会3回実施」と記載されている。しかし、当該検討会は2回しか実施されていない。

受託者から県が受領した業務報告書には、「第2回検討会」の場では、ビジネスモデルの概要とその支援策としての県予算の概要が説明できる状況となったことから、当初3回を予定していた検討会の目的を2回で達成することができた」とある。

県による委託業務の検査においては、3回開催予定が2回開催に留まった経緯や、仕様書に定めた条件に満たない状況が明らかであるにも関わらず委託業務の検査で合格とした理由が、記録（検査調査や検査結果の通知起案書）に残されていない。

「ビジネスモデルの概要とその支援策としての県予算の概要が説明できる状況」を現出することが仕様書上目的として明示されているわけではないにも関わらず、なぜ2回のみの開催で足りたのかが不明である。また、県の予算立案の支援を直接の目的としていたわけではない。予定通り3回目を開催することにより、より議論が深まり、事業目的の達成に有効であったことを否定することはできないし、また、開催が1回減ることによって、受託者の経費が抑えられた側面はあるが、抑制された経費が見積書に基づいて返金されるこ

とはない。

以上を勘案すると、仕様書に定めた条件(3)回開催)に満たないことは明らかなのだから、検査調書等において、合格とした理由は明確に記載すべきであると考える。

(意見②) 出展料の事業別負担割合について

決算において、「ターゲット産業立地推進事業(事業 No.23)」で計上されていたセンターックジャパンへの出展料(使用料648千円)のうち、100千円だけ、本事業へ振り替えられている。この支出は、本事業の予算には計上されていない。県担当者によると、当出展において物流関連のPRをしたため一定の費用負担は妥当であるとの説明だが、負担割合の根拠は不明である。

事業別の決算において、適切な経費の案分ができないと、事業別の予算実績比較分析を困難にする可能性があるため、複数の事業において費用を分担する場合には、何らかの根拠を設けることが望ましい。

(25) コンタクトセンター関連産業立地促進費補助

【商工労働部産業立地推進課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

コンタクトセンター業務とは、電話による相談・受付を行うコールセンター業務の他、メール、インターネットを使用した調査・情報処理業務や、従来企業内部で行っていた文書作成・管理やデータ入力・処理などの事務管理業務を受託し代行するサービスのことである。

このコンタクトセンター関連産業は、若年層や女性を中心に高い雇用創出効果があり、立地してから事業開始までの準備期間が比較的短いこともあり、県では戦略的企業誘致のターゲットの一つとして、当事業により補助を通じて企業誘致を推進している。

(2) 補助金の概要

① 補助金の交付対象企業(次の要件を全て満たす企業)

- ・県の誘致企業であること
- ・コンタクトセンター関連企業であること(通信とコンピュータを利用して、集約的に顧客サービス(相談、案内、調査、受発注、管理、運用)等の業務又は顧客等のデータを集約的に管理する業務を行う企業)。
- ・操業開始時点において、当該事業所の県内から雇用する従業員等が5名以上の企業であること。

② 補助対象経費及び補助率等

補助金の交付の対象となる経費及び補助率等は次のとおりである。

補助対象経費	補助率等	補助限度額
①通信回線使用料	1/2 (3年間)	30,000 千円 (年間)
②オフィス賃料	1/4 (3年間)	7,000 千円 (年間)
③雇用奨励費	・ 県内からの新規雇用者が20人以上に達し、かつ立地市町村が雇用に対する同様の補助を行う場合に、市町村が1人につき助成する額と同額を補助 (休業開始の日から3年以内) ・ 県の支給開始対象者は新規雇用者1人目からとする。ただし、支給対象者は市町村の基準に準ずる。 ・ 県の限度額は、県内からの新規雇用者1人につき300千円。	100,000 千円 (3年間で毎年増加した分を補助)
1企業に対する3年間通算の補助限度額		200,000 千円
(内訳)		
①通信回線使用料+②オフィス賃料		100,000 千円
③雇用奨励費		100,000 千円

2. 事業の形態

本事業は、県単独事業である。

3. 事業実施期間

当事業は平成14年度に「テレワークテラインク関連産業立地促進費補助金」という事業名でテレワークテラインク関連産業、いわゆる、コールセンターの立地を促進する目的で始まり、時代とともに補助対象となる企業の事業内容も徐々に変遷し、現在はコールセンター関連企業を補助対象として継続的に行われている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

当事業によりコールセンター関連企業を誘致し、雇用創出効果を得ることが目的であるため、立地企業数や雇用実績数が成果指標となり得る。雇用創出効果を得ることで、労働人口流出の抑制にもつながる。直近10年間のコールセンター関連企業の地域別立地企業数の推移と、直近5年間の雇用実績数の推移は以下のとおりである。

・直近10年間の地域別立地企業数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
青森市	5	5	5	5	5	5	7	9	11
弘前市	1	2	2	2	3	3	3	4	4
八戸市	3	3	3	6	8	12	14	16	16
その他	1	1	2	3	3	4	4	5	5
合計	10	11	12	16	19	24	28	34	36

(産業立地推進課 まとめ)

・平成25年度以降の雇用実績数

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1,517	1,878	2,191	2,275

(単位：人)  
(産業立地推進課 まとめ)

平成22年度、27年度において、下表の通り、補助金交付の要件緩和が行われており、それに伴い立地企業数、雇用実績数ともに伸びている。

平成22年度	①通信回線に要する経費の補助率の緩和 従来は1年目 1/2、2年目 1/3、3年目 1/4であった補助率を、全期間 (3年間) 1/2とした。
平成27年度	②雇用奨励費に関する地元従業員要件に関する緩和 6カ月以上継続して雇用されている者の数を「100名以上」としていたものを「20名以上」に変更。 休業開始時点において、県内から雇用する従業員等を20名以上から5名以上に変更

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当初予算	93,578	105,247	102,090
実績	66,852	95,623	44,929
一般財源	66,852	95,623	44,929

(単位：千円)

平成28年度の当初予算と実績が大きく乖離しているが、これは以下の理由によるものである。県が交付する雇用奨励費部分の補助金について、これは市町村が行う雇用に対する補助金が交付されることを条件に県も補助金を交付することになっている。

この雇用奨励費部分の補助金が多額に発生されると想定される立地企業があったため、当初予算策定時に予算対応したが、実際には平成28年度に当該立地企業に対して市町村からの補助金の交付が行われなかったため、これに連動し県からも雇用奨励費部分の補助金が交付されなかったことによるものである。

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度	主な内容
旅費	64	
需用費	47	
負担金補助及び交付金	44,818	立地企業に対する補助金の交付(14件)
合計	44,929	

(3) 補助金の交付件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
交付件数	13件	17件	14件
交付金額総額	66,724千円	95,495千円	44,818千円

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 消費税の課税事業者の確認について

補助金の交付先が消費税の課税事業者の場合、補助対象経費に係る消費税については補助対象外となっている。この補助金の交付対象の扱いについて、消費税の免税事業者の場合の取り扱いについて所管課の担当者に確認したところ、近年は消費税の課税事業者しか補助金の交付先になっておらず、免税事業者であったものの、もし消費税の免税税戻しの金額になると思われるものの、正確にはわからないとの回答であった。平成28年度は全ての補助金交付先が消費税の課税事業者であったものの、もし消費税の免税事業者が補助金の交付先になった場合、補助金の交付対象の範囲を正確に把握していないことに起因し、補助金の交付金額を誤る可能性がある。そのため、消費税の免税事業者の場合の補助金の交付対象について、所管課において適切に把握しておくことが必要である。

また、補助金交付時に県が行う検査において完了検査報告書を作成しており、完了検査報告書に記載されているチェック項目の中に「消費税等仕入控除税額の取扱い」というチェック項目があり、課税事業者であるか等について確認を行うことになっている。この確認についても、消費税の課税事業者か、免税事業者かによって補助金の交付対象が異なる場合は確認手続が必要となるが、消費税の課税事業者、免税事業者、いずれであっても補助金の交付対象が変わらない場合は、この確認手続は不要なものとなる。不要な事務手続を行わないためにも、消費税の免税事業者が補助金交付先の場合の補助金の交付対象について、所管課において適切に把握しておくことが必要である。

平成28年度に作成された完了検査報告書を閲覧したところ、他のチェック項目につ

いては検査状況の記載が認められたが、「消費税等仕入控除税額の取扱い」のチェック項目については、検査状況の記載がなかった。所管課の担当者に当該チェック項目の確認状況について質問したところ、課税事業者であるか否かは補助金交付先に口頭ベースで確認しているとの回答であった。口頭ベースで課税事業者の確認ができていたのであれば、その旨を完了検査報告書に記載し、検査の結果を残すべきである。

(26) コンタクトセンター産業活性化促進事業

【商工労働部産業立地推進課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

若年層や女性を中心に高い雇用創出効果があり、立地してから事業開始までの準備期間が比較的短く、雇用の即効性があるコンタクトセンターの普及啓発を行うとともに、立地企業の事業拡大を促進することにより、効果的に安定した雇用の確保を図ることを目的として事業が行われている。

(2) 事業の内容

本事業の内容は以下の3つの内容から構成されている。

- ① コンタクトセンター就業体験セミナー  
未経験者でも安心して働くことができる機会を創出することにより、コンタクトセンターの事業拡大を促進するため、コンタクトセンター業務への理解を深めてもらうとともに、実際に就業を体験する機会として、新卒者、転職者、主婦、U・Iターン希望者等の求職者全般を対象としたセミナーを開催する。平成28年度は、平成29年2月から3月にかけて、青森市、弘前市、八戸市の3か所、各開催場所3日間の日程で開催された。各開催地の応募総数、参加者は以下の通りである。

・コンタクトセンター就業体験セミナー開催地別の応募総数と参加者

開催地	応募総数	参加者
青森市	14名	11名
弘前市	5名	5名
八戸市	12名	10名

② 研修費補助事業

既立地企業の事業拡大の機運を捉えて、新規雇用者を対象に実施する研修に要する経費(講師の人身費、交通費及び宿泊費、受講料、教材費、会場借上料など)を補助することにより、既立地企業の事業拡大を促進する。補助対象経費の2分の1相当額又は1,000千円のいずれか低い金額が補助金として交付される。

③ 求人広告支援

コンタクトセンターは高い雇用創出効果が期待されるものの、企業名が知られていない等により、雇用の確保ににくい状況にある。そこで、県が求人広告支援を行うこと

で、県の誘致企業であることが周知されることにより、求職者が安心して応募することができることにつながる。既立地企業の事業拡大に伴い、一定規模の求人を行う際に、県内新聞紙上で求人広告を行うことにより人材確保を支援し、増員・事業拡大を促進する。求人広告の費用は全額県が負担する。

2. 事業の形態

本事業は、県単独事業であり、地域振興基金を財源として事業が行われている。

3. 事業実施期間

本事業は平成27年度からの2カ年の重点幹事業として行われている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

当事業では具体的な成果指標は設定されていないが、当事業を行うことにより雇用者が増加することが事業の成果の一つと考えられる。

研修費補助事業については、1社につき新たに10人以上の従業員を雇用することを補助の要件としている。平成28年度は1社に対して補助を行っており一定の成果はみられるものの、当初予算において補助をする企業の上限を5社と設定した中で1社だけの補助であったため、当初予算比の観点からは期待した効果が得られたかは疑問が残る。求人広告支援については、求人企業から内定が出されているものの、募集人数に対する内定者の割合という観点からは大きな成果は得られていない(6. 監査の結果及び意見の「求人広告支援の在り方について」を参照)といえる。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成27年度	平成28年度	備考
当初予算	13,014	13,027	
実績	7,220	8,849	
国庫支出金	4,500	—	
繰入金	5,514	10,027	地域振興基金
一般財源	△2,794	△1,178	

(単位：千円)

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
原費	354	
需用費	63	
役務費	3,898	主に求人広告支援の広告料
委託料	3,534	コンタクトセンター就業体験セミナーの委託料
負担金補助及び交付金	1,000	研修費補助事業による補助金
合計	8,849	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 求人広告支援の在り方について

求人広告支援は、県の誘致企業であるコンタクトセンター関連企業が事業拡大に伴い、概ね20人以上の求人を行う際に、地元新聞において求人広告を行う場合に広告費用を県が全額負担するものである。

平成28年度の当事業における求人広告支援の実施状況は以下の通りである。

・平成28年度の求人広告支援の状況 (単位：人)

求人企業	募集人数	応募人数	内定数	募集人数に対する内定数の割合
A社	40	51	10	25%
B社	20	3	2	10%
C社	35	14	5	14%
D社	20	57	3	15%
E社	20	10	5	25%
F社	20	2	1	5%
G社	20	2	1	5%

募集する職種はコールセンター業務に限らず、募集企業によってはweb上でのアンケート調査やチャットによる業務等の募集もあるため、募集地で目新しい職種の求人の場合は応募人数が募集人数を大きく上回る場合もある。一方で、20人の募集人数に対して応募人数が5人以下というケースも散見され、近年は雇用情勢の変化により、求人しても人がなかなか集まらないという部分もあるかもしれない。しかし、この求人広告支援は、広告費用の全額を県が負担しており、広告スペースも地元新聞に5段2分の1にわたって掲載されるため、広告費用も相応に発生する。確かに、地元新聞を通じて県内で知名度の低い誘致企業を周知し、求職者が安心して応募できるようにする目

的があるもの、新聞に求人広告を出す場合は、広告スペースや広告を出す地域に応じて費用が発生するのが通常であり、募集企業はその求人広告によるサービスを受けている。そのため、受益者負担の観点からも、求人広告費用の全額を県で負担するのではなく、求人広告によるサービス対価について募集企業にもコスト負担をしてもらう、例えば、広告費用の一定率を県が負担するといった事業の在り方も一考の余地があるものと考ええる。

また、純粋に求人広告支援ということであれば、県内地元新聞紙上に求人広告を出すことに大きな効果があるかは疑問である。県内全域で発行されている新聞紙上に5段2分の1の比較的広いスペースに求人広告を出しても、実際に応募するのは募集企業の近隣に住んでいる求職者であり、求人広告の費用対効果という意味では高い効果は期待できないのではないだろうか。効果的な求人広告支援という側面からは、求人広告の媒体を地元新聞だけに限定するのではなく、求人情報誌やフリーペーパーといった様々な媒体を利用できるよう柔軟な対応も検討すべきではないだろうか。

**(2) 自動車関連産業集積促進事業  
【商工労働部産業立地推進課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

県では自動車関連産業事業を企業誘致の重点分野の一つとしており、自動車関連産業の誘致活動を促進するため、名古屋へ企業誘致専門の事務所を設置し誘致活動を積極的に進めることで、企業立地を促進し県内経済の活性化と雇用機会の拡大を図るものとする。

(2) 事業の内容

青森県名古屋産業立地センターの設置及び運営であり、事務所等賃借料及び旅費が主である(自動車関連コーディネーターとして1名を配置し、企業招致活動を行う旅費等も含まれている)。

なお、従来はトヨタ自動車の関連企業の誘致をメインに活動を行っていたが、その後岩手、宮城に同社の拠点が設けられた。その後は愛知及びその周辺地区の自動車をはじめとする各種事業分野の企業誘致の拠点として、運営を継続している。

名古屋には、別に青森県名古屋事務所(北東北三県名古屋合同事務所)が設置されているが、企業誘致に関連する機密情報取扱いの観点から、事務所を分けている。

2. 事業の形態

県単独事業である。

3. 事業実施期間

平成23年度から平成28年度までである。

4. 事業の成果指標と達成度合い

主として事務所の運営経費であり、特段の指標等はない。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
当初予算	9,873	9,722	9,722	
実績	7,611	6,867	7,901	旅費、報償費等に残が生じている
一般財源	7,611	6,867	7,901	

(単位：千円)

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成26年度	平成27年度	平成28年度	主な内容
報償費	243	104	241	コーディネーターへの謝金
旅費	1,071	800	1,345	企業訪問等旅費
需用費	667	768	887	書籍代、電気代、コピー費用
役員費	451	377	628	通信費等
使用料及び賃借料	5,159	4,796	4,780	事務所、公舎家賃
負担金補助金交付金	20	20	20	商工会議所会費
合計	7,611	6,867	7,901	

(3) その他

本事業では実質的には直接企業誘致を目的とするものではないが(他事業で誘致活動は実施)、参考までに直近3年間の中部地区(長野県、静岡県を含む)からの誘致実績は、6件となっている(名古屋産業立地センターを設立した平成18年度から28年度までの累計件数は18件である)。

また、本事業より報償費・旅費を支出しているコーディネーターの活動状況は以下のとおりである。

年度	26年度	27年度	28年度
実績(訪問件数)	2件	6件	4件

(注)本コーデイナーは他事業におけるアドバイザーもしており、上記は本事業の実績のみである。  
 なお、コーデイナーではなく、県職員による中部地区企業訪問等の活動実績は以下のとおりである。

年度	26年度	27年度	28年度
実績(訪問件数)	105件	114件	139件

(注)これらの活動に係る経費は本事業から支出されているとは限らない。

6. 監査の結果及び意見  
 意見、指摘事項はない。

**(28)自動車・ものづくり産業基盤育成事業**

**【商工労働部地域産業課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

自動車関連産業を中心とするものづくり分野への参入意欲の高い県内企業の課題解決のため、経営力、現場力(技術力・改善力)、提案力を一層高めるとともに、公益財団法人21あおもり産業総合支援センターとの連携強化によりワークショップを進め、取引拡大を支援する。

自動車・ものづくり産業基盤を育成することで、県内に幅広いモノづくり技術が集積し、地域産業の活性化を通じて、雇用の創出、人口定着が期待される。

(2) 事業の内容

以下の事業を実施している(※は21あおもりに委託)。

- ①経営力強化事業
    - ・経営戦略立案企業トップセミナーの開催※
    - ・先進現場視察、情報交換会の開催
    - ・各種情報提供
  - ②現場力育成事業
    - ・ものづくりリーディング企業創出モデル事業※
    - ・機械構造研修の開催
  - ③提案力育成事業
    - ・ワークショップ型ワークショップ支援事業
    - ・開発部門向けプレゼン会の開催
    - ・調達部門向け展示商談会の開催
  - ・2次(3次)サプライヤー招へい商談会の開催
- 基本的な整理としては、企業にきめ細かに指導する部分は、21あおもりに委託し、

自動車メーカーとの商談などの企画等は県が直接担当する整理となっている。ワークショップ型ワークショップ支援事業はコーデイナーを活用し、企業に直接指導を行う事業であるが、他の事業との関連で、平成28年度までは県が実施したものである(平成29年度からはこの部分も21あおもりに委託している)。

2. 事業の形態  
 県単独事業である。

3. 事業実施期間  
 平成27年度から平成28年度までである(平成22年度より別の名称で同様の事業を実施)。

4. 事業の成果指標と達成度合い  
 所掌課が作成している、自動車・ものづくり産業基盤育成事業の資料(平成27年度版)には、以下の数値を掲げている。

- ①商談会等参加企業数：2年間で50社を目指す
- ②アドバイザーによる現地指導企業数：2年間で150社を目指す

一方、実績は以下のとおりであり、目指した数値には達していない。

①商談会等参加企業数 18社

	27年度	28年度	計
開発部門向けプレゼンテーション会	3社	3社	6社
調達部門向け商談会	7社	5社	12社
計	10社	8社	18社

②アドバイザーによる現地指導企業数 111社

	27年度	28年度	計
現場力強化アドバイザー	25社	27社	52社
企業訪問・指導			
ワークショップ型ワークショップ支援(ものづくり産業振興コーデイナー訪問・指導)	43社	16社	59社
計	68社	43社	111社



5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度
当初予算	13,940	13,960	12,414
実績	12,646	12,875	11,297
国庫支出金	—	—	—
繰入金	—	—	—
一般財源	12,646	12,875	11,297

(注) 平成26年度は「次世代環境自動車関連技術集積事業費」である。

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 決算額	主な内容
報償費	2,111	1,732	1,775	
旅費	2,786	3,715	3,004	
需用費	317	351	260	
役員費	71	75	73	通信運搬費
委託料	6,978	5,803	6,024	21あおり委託
使用料及び賃借料	75	850	69	
負担金補助及び交付金	308	349	92	協議会等負担金
合計	12,646	12,875	11,297	

(注) 平成26年度は「次世代環境自動車関連技術集積事業費」である。

(3) 経営力強化事業の実績

・ 経営戦略立案企業トップセミナーの開催

(公益財団法人 21 あおり 産業支援センター委託分)

年度	26年度	27年度	28年度
実施回数	—	3回	2回
参加人数	—	延75名	延71名

・ 先進現場視察、情報交換会の開催

年度	26年度	27年度	28年度
実施回数	—	2回	1回
参加人数	—	延23名	13名

・ 各種情報提供  
随時実施

(4) 現場力育成事業の実績

・ ものづくりリーディング企業創出モデル事業(現場力強化「パ・パ」企業訪問・指導)  
(21あおり委託分)

年度	26年度	27年度	28年度
訪問件数	30件	72件	68件
訪問社数(実数)	30社	25社	27社

・ 機械構造研修の開催

年度	26年度	27年度	28年度
実施回数	2回	2回	2回
参加人数	延95名	延63名	延94名

(5) 提案力育成事業の実績

・ ワークショップ型マッチング支援事業

年度	26年度	27年度	28年度
訪問件数	88件	76件	63件
訪問社数(実数)	48社	43社	16社

・ 開発部門向けプレゼンツ会の開催<sup>12</sup>

年度	26年度	27年度	28年度
参加企業数	3社	3社	3社

将来自動車に活用可能性のある幅広い技術・工法の紹介を通じ、企業・研究者のニーズと、自動車メーカーとのマッチングを図る、「車を考える会」として開催。

・ 調達部門向け展示商談会の開催<sup>12</sup>

年度	26年度	27年度	28年度
参加企業数	8社	7社	5社

6. 監査の結果及び意見

(指摘事項①) ものづくり産業振興コーディネーターの委嘱について

県では、トヨタ自動車のOBにもものづくり産業振興コーディネーターを委嘱し、依頼文書を交付するとともに、その文書にて業務内容や活動計画を記載している。これを受けて本人から承諾書を徴収することで、委嘱文書に代えている。

書類を閲覧したところ、平成27年度分の書類は徴求されて、委嘱に関する決裁も実施されていたが、平成28年度分は、依頼文書、承諾書とも作成、交付しておらず、委嘱の決裁

<sup>12</sup> 対象となりうる社数は明確ではないが、青森県自動車関連産業振興協議会に所属している者数は119社ある(平成29年4月1日時点)。

も行われていなかった（平成 27 年度の文書には委嘱期限は明記されておらず、平成 27 年度「青森県ものづくり産業振興コーデイナー」に就任する旨が記載されているにとどまる）。

委嘱をすることでコーデイナーとして活動していただくとともに、謝金や旅費の支給根拠ともなるため、これらの書類を適切に整備すべきである。

**(意見①) 委託契約書の仕様について**

21 あおもりとの契約に付されている仕様は以下のようになっている。

- a 県内企業の経営戦略立案支援
- b 現場カーナビゲーターによる現場力（技術力・改善力）向上を支援
- c ものづくりリーダー企業への創出・育成
- d 商談会出席企業の発掘及びフォローアップ

上記のうち、a（セミナー等の開催）及びb（現場力強化アドバイザーの1名配置と助言指導の実施）については、どの程度実施するか、業務量が明確に記載されていない。したがって、少しでも実績があればそれでよいのか、ということになりかねないリスクがある。また、完了検査の合格判定を何をもってしているのか（達成度をどのように判断しているのか）、疑問の余地がある。

委託費の積算においては講師謝金や会場費、アドバイザーの活動日数等が明記されていることを考えると、仕様書の要件が不十分との批判を免れないのではないかと、なお、担当者によると、時流の変化に応じて対応を柔軟に変化させる必要があるため、あえて明確に記載していないとの説明であったが、たとえば、契約前に受託者より企画書を提出させ、それを踏まえた仕様書にするなど、工夫の余地があるのではないかと。

**(意見②) 委託契約に係る随意契約理由について**

21 あおもりとの契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号aに規定により随意契約としており、その理由として、決裁文書には主に以下の点が掲げられている。

- ・県内企業の受発注情報が必要であること
- ・現場力強化アドバイザーのノウハウを21 あおもりの職員に蓄積させ、21 あおもりのコーデイナー機能の充実・強化を図ることも業務の目的であること
- ・上記を満たすのは21 あおもりのみであること

これを見ると、2つめの理由は、本来、21 あおもりにノウハウがあるから委託先におさわしく、よって要件を満たす、ということであるべきところ、この事業を通じて21 あおもりにノウハウを蓄積させるという理由となっており、はたしてそれが「その性質又は目的が競争入札に適しない」ということに該当するか疑問である。

13 第百六十七条の二 地方自治法第二百三十四条第二項の規定により随意契約によることのできる場合は、次に掲げる場合とする。

二 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の発注しその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

一方、確かに21 あおもりでは各種コーデイナー機能有しており、県内企業の受発注情報を有するといえ、その意味では要件を満たすといえるものの、別の言い方をすれば、すべての受発注情報を有するわけではなく、コーデイナーでかかわった部分に限った情報であるので、それは、理由にならないのではないかと。

21 あおもりの存在理由や機能を勘案すると、それ以外に委託する余地がないという判断の結論自体は否定しないものの、起案文書が、このような記載理由で決裁される点に関しては、結論ありきで検討が不十分となっていることが透けて見える印象を受ける。

**(29) 創業・起業支援強化推進事業**

**【商工労働部地域産業課】**

1. 事業の概要

(1) 事業の目的と内容

市町村及び関連団体等との連携のもと、創業・起業に係る意識醸成や伴走型支援等の強化を行い、県内全域での支援体制づくり及び創業・起業の一層の増加を図るために、以下の事業内容を行っている。

1) 起業マインド醸成事業

創業機運の醸成を図り、潜在的な創業希望者を掘り起こし、創業支援拠点の利用やインキュベーション・マネージャー（以下、IM という）による伴走型支援につなげるため、以下のセミナー、説明会等を開催する。

- ① 創業・起業実践セミナー（11月から1月にかけて、青森、弘前、八戸で開催）
- ② 創業・起業支援制度説明会（青森、弘前、八戸など計6地域で2回開催）
- ③ U/I ターン創業セミナー・相談会（東京、仙台、名古屋にて開催）
- ④ 未来の起業家育成講演会（中学生、高校生、大学生を対象）

IM による伴走型支援とは、創業支援の専門家である IM が、創業のそれぞれの段階に応じた支援やアドバイザーを行うことで、創業者・起業家をサポートすることである。

2) 創業・起業伴走型支援事業

IM による、県内創業支援拠点を核とした県内全域での訪問型創業支援（起業までの各段階に応じた的確な相談対応）を強化するため、①IM スキルアップ研修会、②創業・起業地域交流会、③IM による伴走型支援及び④起業家フォローアップを実施する。

3) フレインキュベーション推進事業

県内全域での創業支援体制構築に向けて、関係団体等との連携により各地域の創業・起業の支援拠点となる相談ルーム（運営費については各市と折半）の設置・運営を行う。(2) 創業支援拠点について

平成 28 年度末時点において、県内に 8 カ所の創業支援拠点が設置されている。青森市、弘前市、八戸市には従来から設置されており、平成 27 年度に五所川原市、三沢市、

むつ市に、平成 28 年度に黒石市、十和田市に新たに設置され、創業者を支援する体制が拡充されている。

・ 創業支援拠点の一覧

市町村	創業支援拠点名
青森市	あおもり地域ビジネス交流センター
弘前市	ひろさきビジネス支援センター
八戸市	はちのへ創業・事業承継サポートセンター 8 サボ
五所川原市	五所川原市創業相談ルーム
三沢市	三沢市創業相談ルーム
むつ市	むつ市創業相談ルーム
黒石市	黒石市創業相談ルーム
十和田市	十和田市創業相談ルーム

2. 事業の形態

当初の予定では、国の地方創生推進交付金と県の地域振興基金をそれぞれ 2 分の 1 の負担割合で事業を行う予定であった。しかし、地方創生推進交付金に関する法の施行が平成 28 年 4 月 20 日、交付金の交付決定日が同年 8 月 30 日にずれ込んだことに伴い、基本的に交付決定日である 8 月 30 日以降に着手した経費部分が交付金の交付対象経費の扱いとなつたため、当事業の交付対象経費は 1,055 千円という結果になり、1,055 千円の 2 分の 1 である 528 千円が交付金として交付され、交付金が交付されなかった部分については、県の一般財源が充当されている。地域振興基金は当初予算と同額が財源として充てられている。

当事業のうち創業・起業伴走型支援事業業務は、21 あおもりとの間で地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約により業務委託している（委託料契約金額は 18,330 千円、確定額は 16,940 千円）。随意契約とした理由として、21 あおもりは、本県における創業・起業支援の中核を担っており、これまでも IM による訪問型の伴走支援を中心とした創業・起業支援に係る各種業務を受託しており、創業・起業支援に関する豊富なノウハウを有するほか、21 あおもり内にも IM がいることから、21 あおもりを委託先とすることが最適であり、競争入札に適さないと認められるためとしている。また、この契約は、委託金額を県が提示して行う契約であり、見積書を徴する必要がないと契約であると認められることから、青森県財務規則第 148 条第 1 項第 4 号の規定により、見積書の徴収は省略されている。委託料の支払は毎月経費が発生することから、四半期に 1 回の概算払いとなっている。

3. 事業実施期間

当事業の事業実施期間は平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 カ年であり、重点枠事業として行われている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

当事業の遂行により、県内全域での創業・起業支援体制の構築、創業・起業の 1 層の増加を図り、地域経済の活性化、新たな雇用の創出、移住・定住の促進の効果が期待されている。KPI として県内創業支援拠点を利用した創業者数を 5 年間で 250 名と定めており、県内創業支援拠点新規利用者数の推移は以下の通りである。

・ 青森県内の創業支援拠点新規利用者数及び創業者数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
創業支援拠点新規利用者数	207	320	475
創業支援拠点利用した創業者数	56	63	110

(アクトリンクレポート 2017 より)

上表には記載していないが、平成 20 年代の前半においては、創業支援拠点新規利用者数は 100 名に満たず、当該拠点を利用した創業者数も 10 名にも満たなかった。しかし、平成 24 年度から IM による伴走型の個別支援を開始したこと、また、平成 27 年度、28 年度には五所川原市、三沢市等の 5 市に創業相談ルームを開設したこと等により、創業支援拠点新規利用者、当該拠点を利用した創業者数はいずれも徐々に増加してきている。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成 28 年度	備考
当初予算	28,390	
実績	22,848	
国庫支出金	528	地方創生推進交付金
繰入金	14,195	地域振興基金
一般財源	8,125	

( 2 ) 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
報償費	565	未来の起業家育成講演会、あおもり UJ ターン創業セミナー、相談会等に係る講師謝金
旅費	1,512	
需用費	442	
役員費	751	
委託料	19,231	主に IM による伴走型支援の運営委託料 16,940 千円 (委託先：21 あおもり)、あおもり創業・起業実践セミナー開催業務委託料 1,437 千円
使用料及び賃借料	347	
合計	22,848	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 創業・起業伴走型支援事業業務に係る PR チラシの作成について

県が作成した創業・起業伴走型支援事業業務 (以下、当業務という。) の予定価格内訳書において、印刷製本費として創業・起業支援案内用の PR チラシ 300 千円 (⑤50 円×6,000 部) が 4 月の概算払い分に計上されていた。委託先が作成した事業経費詳細内訳、委託先が受領した請求書、納品書を確認したところ、年度末である平成 29 年 3 月に「事業計画書作成の考え方と手順」(④490 円×800 部、他にサイズデータ改定訂正料、消費税あり。)、[創業応援 Book] (①130 円×2,000 部、他に制作管理費、消費税あり。) の 2 つの小冊子が作成されており、この 2 冊の小冊子の支払総額は 543 千円であった。所管課の担当者はこの小冊子の作成意図を質問したところ、「事業計画書作成の考え方と手順」については以前作成されたものの改訂版であり、「創業応援 Book」は 21 あおもりを利用して創業した方々の掲載、IM の紹介、金融機関の紹介等をしており、どちらの小冊子も当業務を進めるうえで必要なツールであるとの回答を受けた。当業務を進めるうえで必要なツールであれば、業務着手前の予定価格内訳書の段階で本来発生すると思われる時期、金額を計画的に盛り込むべきである。また、予定価格内訳書において 4 月の概算払い分に PR チラシ 300 千円が計上されていたことから、本来であれば平成 28 年度の早期に小冊子を作成し、当年度の業務遂行に活用されることが想定されていたと思われるが、小冊子が作成、納品された時期が年度末の 3 月中旬であ

ること、県が作成した予定価格内訳書の PR チラシの積算単価、部数と小冊子の積算単価、部数が大きく異なるため、平成 28 年度の当業務遂行にはほぼ活用されず、年度末の予算消化を目的とした支出ではないかとの疑念を抱かざるを得ない。さらに、「創業応援 Book」には 21 あおもりを利用して創業した方々が掲載されているが、掲載されている創業した方々で一番新しい情報は平成 28 年 3 月創業のものであり、小冊子が納品された時点で 1 年前の情報である。せっかく小冊子を作成するのであれば、作成時点で、できるだけ鮮度の高い情報を載せるべきである。いずれにしても、当業務を遂行するための PR 用の小冊子であるならば、計画的に予定価格内訳書に積算計上すること、すなわち、当該印刷製本費を概算払いとする場合は納品、支払が発生すると見込まれる時期に、作成を予定する小冊子の単価で予定価格内訳書に計上し、納品された小冊子を当業務遂行のために活用すべきである。

(30) 戦略産業雇用創造プロジェクト推進事業

【商工労働部労政・能力開発課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

平成 26 年度から国の採択を受け実施する「戦略産業雇用創造プロジェクト」を推進するため、青森県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会を運営し、地域内の関係者のネットワークを構築するとともに、本プロジェクトの事業統括者及び地域人材コーディネーターを配置し、プロジェクトの効果的な実施に向けた推進体制を整備することを目的とする。

(2) 事業の内容

「戦略産業雇用創造プロジェクト」を推進するため、「青森県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」を設置・運営するほか、本プロジェクトの事業統括者 1 名及び地域人材コーディネーター 2 名を配置し、本プロジェクトの効果的な実施に向けた推進体制を整備する。実施は 21 あおもりに委託している。

(3) 「青森県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」とは

青森県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会は、戦略産業雇用創造プロジェクトに係る事業の構想及び本プロジェクトに係る事業の実施に関する意思決定を担当する。本協議会には、行政、経済団体、研究機関、支援機関、金融機関が参画しており、青森県の雇用対策に関わる関係者が総力を挙げて雇用創造に取り組む体制を担保する形となっている。なお、青森県商工労働部長を会長とするほか、青森県商工労働部内に事務局を置き、事業の円滑かつ着実な実施のための体制を構築している。

(4) 21 おもりの業務実施内容について

本プロジェクトの事業統括者及び地域人材コーディネーターについては、地域の企業や経済団体とネットワークを有する産業支援機関である 21 おもりに置いている。平成 28 年度の業務内容は以下の通り。

ア 「成長分野における人材確保育成事業」の周知及び活用促進について

当センターでは、センター内の企業情報データベースや新規企業の掘り起こし等で得た対象企業に対し、文書での募集案内（リストアップ先 539 社）及び企業訪問（305 社）を実施し、本事業の周知活動を行った。また、県内各商工経済団体（各商工会議所及び各商工会等の 53 団体）に対し、文書で本事業の周知依頼を行った。青森市内の商工経済団体については、文書持参の上説明し周知依頼を行った。

イ 「企業の雇用計画」の調査について

訪問企業に係る正社員の雇用計画について、聞き取り調査を行った。新規卒業者（高校及び大卒等）の平成 28 年春の採用実績及び平成 29 年春の採用予定について並びに中途採用者の雇用計画について事情聴取をした。

ウ 「非正規雇用者の正規雇用化の促進」について

企業訪問に際し、正社員以外の非正規雇用者がいる場合には、当該非正規雇用者の正社員化について、厚労省及び県の取り組みを説明した。また、厚労省におけるキャリアアップ助成金等の紹介と活用について促した。正規転換を予定した企業については後日フォローアップ調査（電話調査を含む）を行い、正社員登用（達成）状況を把握した。

(5) 「戦略産業雇用創造プロジェクト」の説明

「戦略産業雇用創造プロジェクト」は、雇用情勢の激しい地域を中心に、安定的かつ良質な雇用を創造していくため、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取組を支援する目的で、平成 25 年 6 月に国が立ち上げた厚生労働省管轄のプロジェクトである。

ここから、国が都道府県が提案する事業構想の中から、コンテンツ形式により、産業政策と一体となった雇用創造効果が高いものを選定し、選定された事業構想を実施するための費用の一部が補助される。提案した事業構想が選定された都道府県は、地域の関係者から構成される協議会を設置し、事業構想に基づき事業を実施する。事業の実施主体は都道府県であるが、地域の間接者として一体となって実施することが重要であるため、事業の実施に当たっては、協議会で意思決定を行うことが必要となる。

国は都道府県に対し、選定された事業構想を実施するための費用の 8 割を補助する。ただし、1 つの事業構想（都道府県）当たりの年間の補助上限額は 10 億円となっている。

取組の特徴は、各地の特長を活かすことであり、実施主体である県は、外部委託するにしても、実施状況の把握を行い、より効果的な事業となるよう取り組むとともに、事業全体の執行及び管理について責任を持って実施し、成果を国に報告する必要がある。ここではアウトラクト指標として、対象となった企業数、地域の求職者の数、アウトラクト指標として、非正規雇用から正規雇用に転換したものの、事業実施による地域の雇用創造への波及効果、で評価することになる。

平成 25 年当時の青森県の国への申請書の記載によると、有効求人倍率は、上昇しているが、全国と比較するまだ低いというように雇用情勢が厳しいのは、製造業が少ないからという分析のもと、「アグリ（農作物、6 次産業化）」「ライフ（医療機器製造）」「グリーン（電気自動車など次世代自動車関連産業）」という成長分野での産業創出・拡大を図ることとしている。

- 平成 28 年度で、このプロジェクトの交付を受けている事業は、次の 4 事業である。
- ・ 中間加工連携強化対策事業（事業 No.15）
  - ・ おもりの産学官金イノベーション創出推進事業（事業 No.16）
  - ・ 戦略産業雇用創造プロジェクト推進事業（事業 No.30）
  - ・ 成長分野における人材確保育成事業（事業 No.31）

2. 事業の形態

当事業は国庫支出金及び一般財源によりまかなわれる。対象事業の費用の 8 割を国が負担する。

3. 事業実施期間

当事業は、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」にエントリーし、平成 26 年 3 月に国から採択の通知を受け、平成 26 年度から平成 28 年度まで実施した。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は、アウトラクト指標とアウトラクト指標の 2 つ。アウトラクト指標については、戦略産業雇用創造プロジェクトで実施する事業の対象となった企業、地域の求職者の数等を指標とする。アウトラクト指標は、原則として事業実施期間での就業者数とする。就業者数には非正規雇用から正規雇用へ転換した者を含む。（アウトラクト指標）

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	計画数	実績	計画数	実績	計画数	実績
訪問企業数	200 社	304 社	200 社	283 社	200 社	305 社
		152.0%		141.5%		152.5%

毎年計画数を上回る実績を出している。

(ア)ウトカ人指標)

平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
計画数	実績	計画数	実績	計画数	実績
就業者数	10 人	25 人	20 人	19 人	30 人
	うち、正 規 25 人	250.0%	うち、正 規 19 人	95.0%	うち、正 規 2 人
					6.7%

就業者数は公的助成金(ex.キャリアアップ助成金)を利用したうえで結果が出た人数。計画数が26年度が最少で徐々に増加しているのは、成果がすぐに現れるような性質の事業ではないと判断したため。しかし、予想に反し、公的助成金を活用し正規雇用化を図ろうとする企業はすぐに対応し、前倒しの結果となった。3年合計すれば達成率は76.7%であり一定の成果は出ている。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	備考
当初予算	21,594	21,594	21,594	
実績	16,446	17,233	18,891	
国庫支出	13,157	13,789	15,113	対象経費の8割
一般財源	3,289	3,444	3,778	

(単位：千円)

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
委託料	18,880	事業統括者、コーディネーター人件費 17,486 千円
使用料及び賃借料	11	他は、旅費交通費、消耗品費 協議会会場費
合計	18,891	

6. 監査の結果及び意見

意見、指摘事項はない。

(3)成長分野における人材確保育成事業

【商工労働部労政・能力開発課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

「戦略産業雇用創造プロジェクト(事業 No.30)」に係る事業の一環として、県内の食品・医療など成長分野の製造業において、就職説明会を開催し企業の人材確保を支援するほか、企業が失業者等を雇用した上で委託先や地域で必要とする人材に育成する事業を支援することにより、地域の雇用創造力の向上を図る。

(2) 事業の内容

「戦略産業雇用創造プロジェクト」の指定業種の県内企業を対象に委託先を公募・選考し、企業が失業者等を雇用した上で、必要とする人材を育成する取組について、県からの委託事業(平成28年度は36社と委託契約)として実施している。委託費は主として新規雇用の人件費である。委託期間は6か月を上限とする。

(3) 指定業種について

「戦略産業雇用創造プロジェクト」の指定業種として当事業の選定対象とする企業は、県内全域において、製造業の中でも特に本県が優位性を発揮する分野、具体的には、一定程度の産業集積があり今後も成長が期待される「食分野」及び「次世代成長分野」である。

(4) 実施方法について

人材育成に係る事業計画を公募し、事業統括者等の審査により、求職者の正規雇用化が達成できると判断されるものを選考し、県からの委託事業として実施する。審査における審査基準は以下の通り。

- ・新規雇用の募集方法が適切で、かつ人材確保の見込みがあるか。
- ・既存従業員による人材育成や労務管理の体制が整っているか。
- ・新規雇用の正規雇用化が実現可能か。
- ・事業費は妥当か。

(5) 補助対象経費について

成長分野における人材確保育成事業における国の補助は、補助対象経費の8割とされている。人の雇入れに係る給与等(新規雇用の人件費)とこれに付随する人件費以外の事業経費(機器・物品等のリース経費等の事務費)を補助対象経費とする。

ただし、民間事業者の従業員(既存従業員)が本プロジェクトに専従する場合に限り、その者の人件費の一部を補助対象経費とすることが実施要領上認められている。

なお、補助対象経費のうち、既存従業員の人件費分については、実施要領上、国が補助する8割分には該当しない。よって、既存従業員の人件費分については、当事業の受

益者である企業の負担とし、新規雇用の人件費と事務費の合計の4分の1(8(国補助)：2(補助外))にあたる金額を補助対象経費に計上する。

2. 事業の形態

当事業は戦略産業雇用創造プロジェクトを財源とする。事業にかかる委託料の8割を国が負担し、2割を対象企業が負担する。

3. 事業実施期間

当事業は、国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」にエントリーし、平成26年3月に国から採択の通知を受け、平成26年度から平成28年度まで実施した。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は、アウトプット指標とアウトカム指標の2つ。アウトプット指標については、戦略産業雇用創造プロジェクトで実施する事業の対象となった企業、地域の求職者の数等を指標とする。アウトカム指標は、原則として事業実施期間での就業者数とする。就業者数には非正規雇用から正規雇用へ転換した者を含む。

(アウトプット指標)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	計画数	実績	達成率	計画数	実績	達成率	計画数	実績	達成率
委託先企業数	20社	44社	220.0%	20社	40社	200.0%	20社	36社	180.0%
雇用される求職者数	100人	78人	78.0%	100人	89人	89.0%	100人	63人	63.0%

(アウトカム指標)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	計画数	実績	達成率	計画数	実績	達成率	計画数	実績	達成率
就業者数	50人	76人	152.0%	100人	76人	76.0%	150人	55人	36.7%
		うち正規75人			うち正規75人			うち正規55人	

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
当初予算	246,858	246,858	246,858	
実績	85,080	131,209	82,953	
国庫支出	83,489	131,209	82,953	
諸収入	436		87	契約保証金、事業者からの利息
一般財源	1,155	△87		

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
委託料	82,953	平成27年度からの継続3社、平成28年度新規36社に対する委託料
合計	82,953	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 審査基準の明確化について

事業委託先を決定する際の審査基準に、新規雇用の正規雇用が実現可能かという基準があり、決算書を入力し検討している。しかし、どのような財務状況であれば正規雇用化が実現不可能と判断するかは基準が明確に定められていない。その結果、2期連続赤字決算の会社や債務超過の会社も委託先に選定されている。2期連続赤字や債務超過であることをもって正規雇用化が不可能であると判断するのは早計であるとは考えるが、何らかの明確な基準を設定すべきではないか。

例えば、正規雇用化した後の経営計画を作成・提出させ、現状の利益やキャッシュフローが改善すること、あるいは、一定割合を維持できることを説明させるということも一つの判断基準となる。その計画作成の際には、経営革新等支援機関の関与を必須とし、最低でも中小会計要領に準拠した決算を要求することで、公正な判断が可能になると思われる。

戦略産業雇用創造プロジェクトのように、事業の各年度ごとに報告、評価が求められる場合においては、計画作成とその後のモニタリングは、事業の検証と改善に必ず役に立つはずである。

(32)地域ぐるみによる三八地域ものづくり産業人育成事業

【三八地域県民局地域連携部】

1. 事業の目的と内容

学生等が地域のものづくり企業を知る勉強会の開催や、学生等と企業の協同による企業の魅力を伝える情報発信ツールの制作及び学生自導での地域企業の情報発信等を行うことにより、学生等と企業の相互理解を深め、地元就職を希望する学生等の増加や、企業にとつての若年層の雇用確保の機会増大等、三八地域ものづくり産業人育成と、ものづくり産業の活性化につなげるため、下記の内容の事業を行っている。

事業内容	具体的な内容	実施時期
①参加者(企業・学生等)の募集	—	平成28年5月～7月
②企業見学会	地元企業への理解を深めるための学生の企業訪問	平成28年8月～9月
③情報発信ツール共同制作	学生の視点による企業の魅力掘り起こしと企業PR動画の協同作成	平成28年7月～平成29年2月
④成果報告会	制作した動画の成果発表会の開催	平成29年3月

2. 事業の形態

本事業は、単独事業である。1. 事業の概要で記載した事業内容のうち、②を除いて、第三セクターである株式会社八戸インテリジェントプラザに地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約により業務委託している。

3. 事業実施期間

当事業は、平成28年から29年の2カ年にわたり、重点性事業として行われている。

4. 事業の成果指標と達成度合い

当事業は、1. 事業の概要でも触れたように、学生等と企業の相互理解を深め、地元就職を希望する学生等の増加や、企業にとつての若年層の雇用確保の機会増大等、三八地域ものづくり産業人育成につなげることとなっており、具体的な成果指標は設定されてはいない。当事業を実施した結果、参加企業の数社が協同した学校に対して従来行っていた採用の募集を行うこととなったこと、学校側も当事業の実施後に参加企業の企業見学の実施やインターンシップ受入れ依頼をするといったことや、参加学生からはこの活動を通して地元企業に就職したいと思うようになったとの声も聞かれ、当事業を実施したこと、一定の成果はあったものと思われる。

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

当初予算	平成28年度	4,376
実績		3,899
一般財源		3,899

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
旅費	49	
需用費	54	
役員費	11	
委託料	3,731	株式会社八戸インテリジェントプラザに対する委託料
使用料及び賃借料	54	
合計	3,899	

(3) 参加企業の応募状況及び参加学校・学生等の状況

・参加企業の応募状況

応募企業	選外となった企業	参加企業
9社	2社	7社

募集対象企業は三八地域内のものづくり企業である。募集対象地域外の企業からの応募等もあり、2社が選外となった。

・参加学校・学生等の状況

参加学校数	参加学生等人数
6校	38名

募集対象は三八地域内の大学、高等専門学校の学生、高等学校等の生徒である。

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 随意契約の理由について

当事業は第三セクターである株式会社八戸インテリジェントプラザ(以下、同社という。)に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約により業務委託されている。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号では、「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」の場合、随意契約によることができると定められて



いるため、随意契約によって契約を締結する場合には、「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」であるかの判断が重要となる。随意契約とした理由について、委託契約執行時の起案内容を確認したところ、同社は設立以来、三八地域等の産業支援機関として、研究開発、研究開発支援、人材育成、情報提供、交流促進など、三八地域等における産業振興に積極的に取り組み、これまでのつくり人材育成事業の委託業務を請負い、十分な遂行能力を要しており、本委託業務を円滑に遂行できる要件を満たす者は同社のみと判断され、当契約の性質又は目的が競争入札には適さないため、ということであった。また、同社が平成 24 年度から平成 27 年度にかけて県から受託したものがつくり人材育成事業の委託業務は全て一者随意契約である。

確かに、同社は地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積に関する法律(顕彰立地法)により国の指定を受けており、三八地域の企業や産業の状況を熟知している企業であり、これまでも継続的に、ものつくり人材育成事業の委託業務を受託しているため、当事業を円滑に遂行することが期待できると考えられるが、この理由をもって同社以外の企業は当事業を円滑に遂行することができず、その契約の性質又は目的が競争入札に適しないものと言えるだろうか。地方公共団体が行う契約は競争入札によることが原則であり、過去の経緯則から円滑な業務遂行が期待できる同社しか委託先がないと判断するのは随意契約とする理由としては乏しいのではないだろうか。

手続きとしては、複数の相手先から契約先を選定するという手続きを踏み、契約の透明性を確保しつつ、それでも随意契約による場合は、契約執行時の起案文書に随意契約しか選択できない明確な理由を記載することが必要である。

**(33) 青森県特別保証融資制度貸付金**  
**【商工労働部商工政策課】**

1. 事業の概要

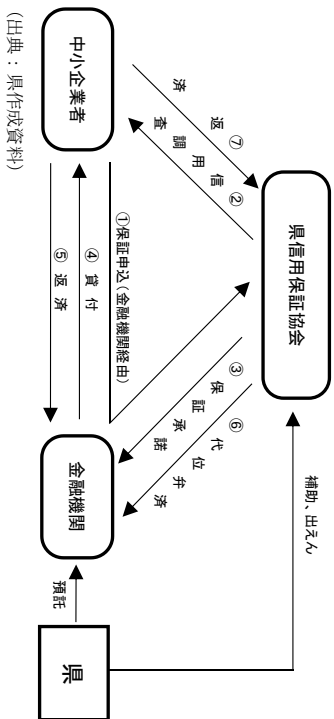
(1) 事業の目的

本県経済を担う中小企業の事業活動の促進と経営の安定を図るため、青森県信用保証協会及び県内金融機関との連携の下、県特別保証融資制度(長期・低利な事業資金の融資)を実施している。

(2) 事業の内容

青森県特別保証融資制度は、県が貸付原資の一部を取扱金融機関に預託し、これに取扱金融機関が自己の資金を加え、信用保証協会の保証を付して、県が定めた融資条件により中小企業者の方に融資が行われる仕組みとなっている。県が預託することにより、取扱金融機関の資金調達コストを引き下げ、低利の融資を実現している。

スキーム図



平成 28 年度融資枠 【合計 450 億円】

- ・ 未来を変える挑戦資金 県が推進する前向きな取組みを対象 【120 億円】
- ・ 経営安定化サポート資金 経営の安定に支障を生じている企業を対象 【190 億円】
- ・ 事業活動応援資金 一般的な事業資金に対応 【130 億円】
- ・ 経営力強化対策資金 「経営力強化保証」を活用した借換制度 【10 億円】

以下、人口減少対策として関連すると考えられる雇用創出を融資対象として掲げている未来を変える挑戦資金を主たる監査対象として手続を実施した。

(3) 未来を変える挑戦資金特別保証融資制度概要

①目的

この制度は、創業及び前向きな取組並びに雇用の創出を行う県内中小企業者に対し、所要資金の円滑な供給を行うことにより、県内中小企業者の創意ある向上発展を図り、もって、地域経済の活性化や雇用に資することを目的として実施する。

②融資対象

県内に事業所を有する中小企業者(中小企業者として創業する者を含む。)で、次のいずれかに該当する事業を行うもの。

- (1) 県内で中小企業者として創業する(創業後 5 年未満の中小企業者を含む。)事業
- (2) 県の推進する戦略等に基づき重点推進分野に属する事業
- (3) 空き店舗活用による地域商店街活性化への取組(市町村の認定を受けたもの。以下該当取組に係る融資を「空き店舗活用チャレンジ融資」という。)

- (4) 環境認証取得又は省エネルギー診断を受けた企業が行う省エネ設備の導入等
- (5) 法令等に基づく認定又は国や県等による補助等の採択を受けた事業
- (6) 新分野進出を図る取組
- (7) 新商品、新役務又は新技術等の開発及び事業化を行うための取組
- (8) 再生可能エネルギー（風力、太陽光など）発電設備の導入に係る事業（エネルギー対策保証によるものに限る。以下「再生可能エネルギー導入促進枠」という。）
- (9) 再生可能エネルギー（風力、太陽光など）発電設備の導入に係る事業（エネルギー対策保証以外の保証によるものに限る。以下「再生可能エネルギー導入支援枠」という。）
- (10) 雇用創出枠  
常時使用する従業員を新たに2人（常時使用する従業員が新規卒業者、障害者、中高年非自発的離職者、震災離職者及び緊急雇用創出対策事業に係る雇用契約の対象者である場合は1人）以上雇用する計画（以下「雇用創出計画」という。）を有する事業

2. 事業の形態  
単独事業である。  
制度融資における預託金の拠出であり、年度内に預託した貸付金が、年度末に同額返還を受け、その返還金が諸収入として計上される。

3. 事業実施期間  
昭和 28 年度～平成 30 年度。継続事業である。

4. 事業の成果指標と達成度合い  
融資額の目標等は設けていない。予算額は、県内中小企業の資金ニーズに対応するために、あくまで融資枠として設定されているものである。

5. 事業費の予算と実績額  
(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

事業全体		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算	現年度分	12,729,000	12,750,000	12,797,000
	過年度手当分	29,618,000	27,903,000	25,156,000
実績	利子	23,137	20,684	17,252
	現年度分	2,222,000	3,397,500	4,193,200
	過年度手当分	29,916,500	26,147,000	23,602,500
	利子	22,025	18,414	15,120

(単位：千円)

うち、未来を要する繰越資金		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
予算	現年度分	5,177,000	5,812,000	6,585,000
	過年度手当分	7,425,000	8,156,000	9,021,000
実績	利子	4,518	4,415	4,307
	現年度分	1,256,000	1,958,500	2,512,000
	過年度手当分	7,841,000	7,811,000	8,625,000
	利子	4,187	3,799	3,633

現年度分とは、当年度に融資実行されたものに係る裏付け資金のことをい、過年度手当分とは、前年度以前に融資実行されたものに係る裏付け資金のことをいう。

(2) 預託額（貸付原資の一部）について  
融資制度ごとに「融資倍率」を算出し、融資枠（または融資実績）を融資倍率で除した額を預託する。

なお、融資残高が残っている限り、次年度以後も預託を継続するものである。

○現年度融資分の場合（第2回預託以降）

$$\text{融資実績} \div \text{融資倍率} = \text{預託額} \quad (500 \text{万円単位})$$

○過年度融資分の場合

$$\text{融資残高} \times 0.9 \div \text{融資倍率} = \text{預託額} \quad (500 \text{万円単位})$$

具体的には、仮に融資倍率が 2.0 倍と仮定すると、現年度融資分として金融機関が中小企業者に 1000 万円融資した場合、県は金融機関に対し 500 万円を預託（預金）することになる。

融資倍率を求める算式は以下による。

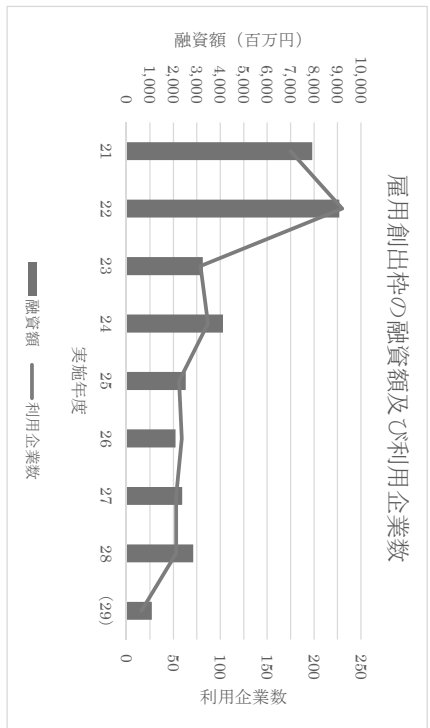
$$\text{融資倍率} = \frac{\text{金融機関実効利回} - \text{預託利率}}{\text{金融機関実効利回} - \text{未償貸付利率}}$$

金融機関実効利回：地元金融機関の最近 12 か月間の貸出約定平均金利

預託利率：県と金融機関の協議により決定したその年度の預託利率

未償貸付利率：各資金における所定の有利利率（例）未来への拠越資金：1.0%

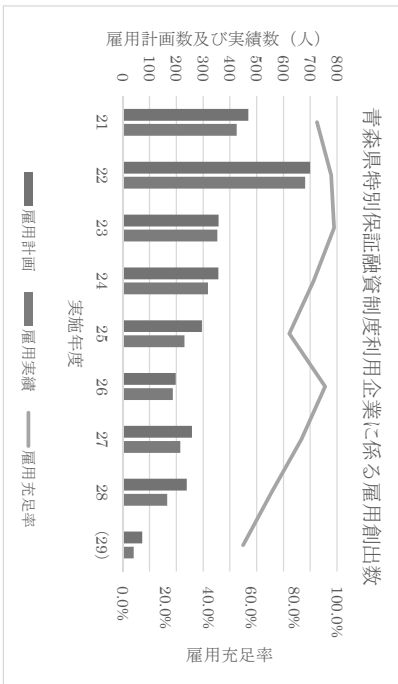
( 3 ) 雇用創出枠の融資額及び利用企業数



6. 監査の結果及び意見

(意見①) 融資対象の選定について

未来を変える挑戦資金には、雇用創出枠があり、新たな雇用に取り組み県内中小企業を特に優遇された金利によって支援してきた。下記の表はその実績である。



(出典：県作成資料より監査人作成) (29年度は平成29年10月末までの実績値)

この雇用創出枠では、融資実行後原則6か月以内に雇用し、かつ1年以上継続して

雇用することを条件としているため、上記の表にあるように、雇用を計画しても実績が計画通り進まない場合、当初の融資利率が引き上げられることがある。過去の推移をみると、雇用の計画数及び実績数が減少傾向にあり、また雇用の充足率(計画に対して実際に雇用できた割合)も下落傾向にあることが分かる。

この要因としては、有効求人倍率の上昇に表れているとおり、雇用が困難になっている状況がある。

そもそも、この制度融資は、過去に有効求人倍率が低く、県内の雇用創出が喫緊の課題であったことを背景として、企業に対して雇用を条件として低利の融資をすることにより、県民に対し雇用の機会を提供するという効果を意図していたものであると位置づけられる。ところが昨今、企業が雇用したくても雇用することが困難な状況になってきていることから、融資の条件と雇用環境が徐々に適合しなくなっているという分析が可能である。

制度融資という事業の性質上、融資対象や条件を頻繁に変更することは、かえって中小企業の資金需要に 대응するという観点からはデメリットも大きい。長期的な観点からは、労働市場を含めた環境の変化に応じて、それらを見直す必要があることは当然である。

県においては、今後、県内経済における課題・ニーズを注視しながら、融資の対象や条件を柔軟に企画していくことを期待したい。

第 3. その他 (女性の雇用環境、若者の定着率の向上) に関する事業

(34) ジョブカフェあおもり運営・推進事業

【商工労働部労政・能力開発課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

本県の厳しい経済・雇用環境、フリーター・ニート等の増加による本県経済・社会基盤の脆弱化等の中で、若年者の就職促進及び人材育成が喫緊の課題となっていることから、若年者を対象に就職に関する情報の提供から併設するハローワークでの職業紹介までワンストップで就職支援サービスを提供することを目的とするものである。

具体的には、以下の事業をワンストップで実施している。

事業	事業主体	事業のイメージ
あおもり若者サポーターズセンター ジョブ	NPO法人	職業的自立支援 (求職の初期段階のサポート) ・キャリアコミュニケーション ・職業講話 ・職場見学、職場体験 など
青森県若年者就職支援センター (ジョブカフェあおもり)	青森県	キャリアアップ (具体的な求職活動に向けた各種支援) ・キャリアカウンセリング ・職業適性診断 ・職業情報検索 など
青森公共職業安定所 (ハローワークヤングプラザ)	国	職業相談、紹介 (求職活動そのものの支援) ・求人検索 ・職業相談、紹介 ・求人情報の提供 など

(2) 事業の内容

平成 16 年 4 月に開設した「ジョブカフェあおもり」の運営 (運営委託先: 公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センター及び民間事業者) を通じて、以下の事業を実施している (一部事業は国が実施)。

①若年求職者向けサービス

- ・カウンセリング事業 (県実施、民間事業者に委託) ※  
⇒キャリアカウンセリングを配置し、職業相談等のカウンセリングを実施
- ・就職支援カゲダンス・企業説明会等 (国の事業)

・職場実習 (国の事業)

- ・チーム支援 (ハローワークヤングプラザ、あおもり若者サポーターズセンターと共同で若年求職者を支援) (国の事業)
- ・就勝クワラフ (学卒未就業者向けセミナー) (国の事業)
- ・定着・正規雇用化支援 (高校生及び保護者向けセミナー) (県実施、ただし別事業)

②学校向けサービス

- ・講師派遣事業 (県実施、民間事業者に委託) ※  
⇒学校側の要望に応じて高校、大学、専修学校等にキャリアカウンセラーを派遣して、生徒・学生の職業選択のアドバイス等を実施
- ・キャリア相談員養成研修 (県実施、民間事業者に委託) ※  
⇒高校、大学等の進路指導担当者を対象に指導に必要な知識・スキルの習得や最近の就職事業への理解を深めてもらうための研修を開催
- ・ジョブカフェ体験事業 (ジョブスクール) (県実施、公益財団法人 21 あおもり産業総合支援センターに委託) ★  
⇒中高生にジョブカフェあおもりを訪問してもらい、職業講話、職業適性診断、模擬職業体験等を通じて職業観や就労意識を高めてもらう体験学習を実施

③保護者向けサービス

- ・就労意識形成セミナー (県実施、民間事業者に委託、②で掲げた講師派遣事業に含む)
- ④企業向けサービス
- ・内定者講習会 (国の事業)
- ・定着支援セミナー (早期離職防止セミナー) (国の事業)

上記の各事業 (県実施分) に関し、以下のように整理して委託を行っている。

<カウンセリング業務関連、上記※>

カウンセリングの配置が必要ことから、企画競争により民間事業者を選定し、委託契約を行っている。

<ジョブカフェ運営関連、上記★>

21 あおもりに委託するとともに、一部は補助金として運営費を補助している。

2. 事業の形態

県単独事業である。

3. 事業実施期間

平成 28 年度から平成 37 年度までである (それ以前も同様の事業を継続実施)。

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標については、ジョブカフェの登録者やチーム支援者数の目標を設定し、求職者等の表情に合わせ、必要に応じてカウンセリング等の各処置を行うこととしている。したがって、本事業で実施した各事業について、下記(2)を除いて直接的な目標値は設定していない。

<参考：全体の事業目標(一部)>

新規登録者数	26年度	27年度	28年度
目標値	1,400人	1,900人	1,800人
実績値	2,166人	2,150人	2,015人

チーム支援者数(新規分)	26年度	27年度	28年度
目標値	70人	70人	70人
実績値	74人	73人	72人

(1) カウンセリング事業関連

直接的な数値目標設定は行っていない。実施状況は以下のとおりである。

カウンセリング受診者数	26年度	27年度	28年度
	3,157人	3,517人	3,586人

(2) 講師派遣事業

数値目標は各年度130校、13,000人以上である。実施状況は以下のとおりである。

派遣校数	26年度	27年度	28年度
	176校	172校	204校
受講者数	13,282人	13,148人	14,214人

各年度とも目標値を達成している。

(3) キャリア相談員養成研修

直接的な数値目標設定は行っていない。実施状況は以下のとおりである。

開催箇所	26年度	27年度	28年度
	県内3市	県内3市	県内3市
受講者数	64人	109人	122人

(4) ジョブカフェ体験事業(ジョブスクール)

直接的な数値目標設定は行っていない。実施状況は以下のとおりである。

参加校数	26年度	27年度	28年度
	41校	38校	43校
受講者数	1,567人	1,457人	1,596人

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	26年度	27年度	28年度
当初予算	91,905	91,838	91,883
実績	89,611	88,740	91,501
国庫支出金	—	—	—
繰入金	—	—	—
一般財源	89,611	88,740	91,501

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	26年度 決算額	27年度 決算額	28年度 決算額	主な内容
旅費	30	66	285	
委託料	69,530	67,358	68,957	21 あおもり及び民間事業者への委託料
補助金	20,051	21,316	22,259	21 あおもりへの人件費等の補助
合計	89,611	88,740	91,501	

6. 監査の結果及び意見

(指摘事項①) 21 あおもりへの委託費の精算について

21 あおもりへは、委託費を3か月ごとに概算交付し、実費精算を行っているが、その精算内容を開覧したところ、委託費の精算項目に借入金利息を含めている(324,657円)及び消費税納付相当額25,972円<sup>14)</sup>。

この理由について説明を求めたところ、同財団が国(青森労働局)から受託している事業の入金が遅く、運転資金が不足することから借入をせざるを得ず、その金利は運営上必要であるため、ということであった。

しかし、資金不足はあくまで国の事業の支払時期によるものであり、県が負担する必然性はない。当該支払利息は国が負担するか、財団が事業コストとして定めるべき性格のものといえる。

なお、キャリアカウンセリング事業部分を委託している民間事業者については、当該金利等の精算は発生していない。

<sup>14</sup> 借入元本3千万円×1.975%×200日/365日により算出

<sup>15</sup> 利息の支出が非課税支出のため、委託費に含まれる消費税から控除ができず、納税となる分を算出

(意見①) ジョブカフェ業務の委託等について

キャリアカウンセリング事業を含むジョブカフェ運営は、従来全体を21あおもりへ随意契約で委託していた。しかし、同財団にキャリアカウンセラーが在籍しておらず、再委託により他の民間事業者がキャリアカウンセリング事業を実施させていた。その金額が多額に上るようになったため、平成26年度よりキャリアカウンセラーが関わる部分は運営委託から切り離し、企画競争により民間事業者に委託している。

平成28年度においては、本事業は以下のように委託等されている。

ア) キャリアカウンセリング事業：民間事業者へ委託（企画競争契約）	(金額：37,838千円)
イ) ジョブカフェあおもり運営業務：21あおもりへ補助金を交付し実施	(金額：31,117千円)
ウ) ジョブカフェあおもり推進業務：21あおもりへ随意契約で委託	(金額：22,259千円)
エ) サテライト（弘前、八戸、むつ）運営事業その他	(金額：22,259千円)

上記のうち、財団が担当している分について、以下のとおりとなっている。

＜ジョブカフェあおもり運営業務＞

青森県ジョブカフェあおもり運営事業費補助金交付要綱を根拠に人件費や施設借上料等を補助しているが、財団がどのような業務を実施すべきかについては、単にジョブカフェあおもりの運営<sup>16</sup>としか記載がなされていない。補助金に関する検査を行っているが、「適正に処理されている」「目的通りの成果が出ている」との記載にとどまる。

＜ジョブカフェあおもり推進業務＞

委託契約書において、以下のとおり仕様が示されている。

①サテライト運営事業 弘前市、八戸市、むつ市のサテライトスポットにおける利用者への配慮を図るため、サテライトスポットにそれぞれ常駐スタッフ1名配置し、登録業務、カウンセリング・セミナー等の受付、情報提供及びジョブカフェあおもりに係る広報等の業務を実施する。
②地域若者サポートステーションとの共催事業 県内3か所に設置している地域若者サポートステーションと連携し事業を実施するために臨床心理士を配置し、サポート事業やニート問題を考えるセミナー及びジョブカフェあおもりに必要な機器リース、各種システム保守管理及びホームページの作成更新等を行う。
③各種業務に必要な機器リース、各種システム保守管理及びホームページの作成更新等を行う。
④ジョブカフェあおもり運営協議会等の開催 ジョブカフェあおもりの運営やあり方を検討する協議会及び関係機関との連携推進の

<sup>16</sup> 実際には来館者受けや利用者登録業務、施設管理等をさせているが、交付要綱等には記載されていない。

ための各種会議を実施する。

⑤ 上記に付随する業務

上記のうち、①については、補助金の対象となっている事業（ジョブカフェあおもり運営事業）と内容に差はなく、ジョブカフェあおもりとサテライトの取り扱い（補助金委託金）を連える理由が見当たらない。

②については、セミナー等は外部に再委託している。

③については、たとえばホームページの作成や更新の頻度等について具体的に示されていないわけではない。

④についても、どれくらいの頻度で実施するなどが示されているわけではない。

これらの状況を見ると、以下のような疑義等が生じ、検討が待たれるところである。

・財団に委託もしくは補助により実施している事業について、業務や事業内容が契約書や交付要綱上で具体的に示しておらず、県の施策を財団への委託等を通じてどのように実現するかという部分が明確ではない<sup>18</sup>。

・補助金による事業と委託契約による事業が混在しており、補助金による事業とせざるを得ないだけの根拠が明確ではない（補助金による事業の部分も委託契約として運用しても支障ないのではない<sup>19</sup>）。

・キャリアカウンセリング事業と運営事業を切り離して、前者を企画競争、後者を財団への随意契約<sup>20</sup>等で処理しているが、全体を一括して企画競争等による委託契約としたほうが、別々に委託等するよりも運営面やコストの面で効率化する余地があるのではない<sup>21</sup>。

・キャリアカウンセリング事業について単年度ごとに企画競争を行っているが、キャリアカウンセリングの継続性や事業者の事業採算<sup>20</sup>の観点から、複数年契約等の採用の可能性があるのでないか。

<sup>17</sup> 民間事業者が委託しているキャリアカウンセリング事業において、同様の業務（広報事業）が仕様書に示されているが、投稿回数<sup>18</sup>が示されるなど、より明確な内容となっている。

<sup>18</sup> 打ち合わせや口頭で示しているとの説明であったが、根拠となる契約書や要綱でも明確にしておくべきと考える。

<sup>19</sup> この点、県の説明では、ジョブカフェはヤングハローワーク（国の事業）等と一体運営しており、その運営も財団が受託していることから、随意契約での契約を行っているとの説明であった。

<sup>20</sup> ジョブカフェ運営等を委託する場合、一定期間の契約受託を前提としないと業務受託を希望する事業者の確保が難しくなる恐れも考えられる。

**(35)子育て女性の就職応援事業****【商工労働部労政・能力開発課】**

## 1. 事業の概要

## (1) 事業の目的

人口減少社会において労働力人口が減少しているなか、平成27年8月「女性活躍推進法」の成立や、平成27年度経済財政白書における「労働力不足を補い経済成長を持続させるために女性の活躍を後押しすることが不可欠」との記載からも女性の活躍推進の気運が高まっている。

女性が第一子出産前後に退職する割合は5割程度（平成29年度版男女共同参画白書より）と過去の6割程度から改善はみられるものの依然として高い一方、平成27年度「青森県男女参画による意識調査」によると、女性が思う女性の働き方の理想として「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業をもつ（46.7%）」「子育ての時期だけ一時やめて、その後はフルタイムの職業をもつ（17.7%）」「子育ての時期だけ一時やめて、後はパートタイムの職業をもつ（22.3%）」と86.7%もの多数の女性が子育て後も就業することを希望している現状にある。

当事業では、出産、育児等を機に一旦退職した女性（以下、子育て女性とする）に焦点を当て、子育てや家庭との両立に対する不安や、離職中の職業能力の低下や職場環境に対する不安から再就職が十分に進んでいない現状を克服し、就業希望の子育て女性に対して、個々のニーズに合ったきめ細やかな就職支援を行うことで再就職の促進を図るとともに、企業に対して各種支援メニューの活用を促すことで、女性の活躍推進、出産・育児期の継続就業の制度化を目的とする事業である。

## (2) 事業の内容

当事業は子育て女性の再就職を直接的に支援する「子育て女性に向けた取組」と、企業に向けて女性の活躍推進、出産・育児期の継続就業の制度化を促進する「企業に向けた取組」の二本の柱からなる事業であり、以下それぞれを説明する。

## ① 子育て女性に向けた取組

子育て女性に対して直接的に再就職支援を行う内容であり詳細は以下参照。なお、子育て環境の整備（例えば、保育園、児童館、病児保育の充実）も子育て女性の再就職向上に繋がる取組ではあるが他事業における実施であり、監査では取り扱わない。

## 1. 再就職支援セミナーの開催

再就職への第一歩を踏み出そうか迷っている子育て女性を対象とした託児付きのIDayセミナーを開催し、再就職の意欲喚起及び再就職に向けた不安の払拭を図る。

## 2. 職場体験プログラムの実施

子育て女性の職場感を取り戻すこと、基礎的なビジネススキルの取得を目的とした託児付きの職場体験プログラムの実施。

## 3. ワッチングイベントの開催

職場体験プログラム受講修了者等を対象とした託児付きの企業面談会の実施。なお、会場内でミニセミナーも実施。

## ② 企業に向けた取組

県内企業に向けて女性の活躍推進、出産・育児期の継続就業の制度化の促進、子育て女性の再就職受入を推進する取組みである。具体的には、社会保険労務士が県内企業へ訪問し、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の作成支援、「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業（※）」の紹介、雇用関係助成金の案内、育児・介護休業法の改正情報の提供などの女性の活躍推進に係る国や県の企業向け支援メニューの紹介および活用推進を図るものである。加えて、企業の状況に応じて、就業規則の改正支援、職場環境改善への支援など専門家の立場から具体的な助言を行っている。

(※)「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」・・・男女がともに仕事と家庭生活を両立することができるよう、職場環境を整える企業等をおおもりワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し支援するという青森県の取組み。

## 2. 事業の形態

本事業の主要財源は地方創生加速化交付金（国庫支出金 10/10）である。

実施方法としては、「子育て女性に向けた取組」にかかるとする事業については大手人材広告企業A社への委託により、「企業に向けた取組」にかかるとする事業については青森県社会保険労務士会への委託により事業が行われている。

## 3. 事業実施期間

平成27年度～平成29年度。

「子育て女性に向けた取組」は全ての年度で実施しているが「企業に向けた取組」は平成27年度～平成28年度の実施であり、平成29年度は実施していない。なお、「子育て女性に向けた取組」部分は、平成29年12月の監査時点で平成30年度予算要求を行っており継続予定である。

## 4. 事業の成果指標と達成度合い

## ① 子育て女性に向けた取組

担当者ヒアリングをしたところ成果指標（KPI）として明確に定めている指標はな

いが、事業の最終目的として県内全体での就業人口の増加を最終目的としている。

② 企業に向けた取組  
 成果指標 (KPI) および実績は下表のとおりであり、いずれも達成している。

(企業に向けた取組 KPI 達成状況) (単位:件)

指標	KPI指標 目標	実績	実績-目標
社労士による県内企業訪問数	100	100	±0
社労士による一般事業主行動計画の作成支援 事業所数	10	10	±0
青森コーカスライフ・バランス推進企業登録数	40	40	±0

5. 事業費の予算と実績額  
 (1) 当初予算額と実績額

(単位:千円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	備考
当初予算	17,046	20,573	
実績	16,440	19,909	
国庫支出金	3,600	19,809	(H28年度) 地方創生加速化交付金 (H27年度) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
繰入金	13,246	689	地域振興基金
一般財源	4,406	4,569	

② 平成 28 年度決算額の主な内訳

(単位:千円)

節	平成 28 年度 決算額	主な内容
旅費	100	県職員打ち合わせ旅費
委託料	19,809	子育て女性向け取組: A 社 16,028 千円 企業向け取組: 社労士会 3,780 千円
合計	19,909	

(2) 活動実績

① 子育て女性に向けた取組  
 委託先A社により実施されたイベント内容及び実績延べ人数は下表のとおりである。

イベント名	場所	日時	実績人数 (延べ) (単位:人)	内容		
再就職セミナー	八戸	9/7 AM	7	再就職に対するそれぞれの不安や疑問等の意見交換や想いの共有を通じ、働き方を考えていくためのセミナー		
	八戸	9/7 PM	3			
	青森	9/8 AM	5			
	青森	9/8 PM	3			
	弘前	9/12 AM	3			
弘前	9/12 PM	3				
八戸	9/9 9/13	5		再就職に対する希望を整理し、自分らしい『働き方』を具体的にイメージし職場体験プログラムにおける体験先企業の選定に繋げるための相談会		
個別就職相談	青森	9/15 9/16	6			
	弘前	10/27 11/7 11/8	10			
	八戸	10/17 第一回	4			
	八戸	10/18 第二回	3			
	八戸	10/19 第三回	3			
	八戸	10/20 第四回	3			
	八戸	10/21 第五回	2			
	青森	10/24 第一回	4			
	青森	10/25 第二回	4			
	青森	10/26 第三回	4			
職場体験プログラム	青森	10/27 第四回	3	事前・事後の研修も含め、2日間のお試し職場復帰にて、働く感覚を取り戻すためのプログラムである。家族も就業時の日常が体験でき、より現実的な『働き方』の方向を探ることができる。		
	青森	10/28 第五回	4			
	弘前	11/7 第一回	7			
	弘前	11/8 第二回	8			
	弘前	11/9 第三回	3			
	弘前	11/10 第四回	1			
	弘前	11/11 第五回	4			
	就活セミナー	八戸	10/30		4	



イベント名	場所	日時	実績人数 (延べ) (単位:人)	内容
合同企業説明会	青森	11/1	1	「なにかから始めればいいの?」にお応えするセミナー。就職を希望する企業へスムーズに応募できるよう就職活動事前準備を整える目的。
	弘前	11/14	4	
	八戸	12/2	39	
説明会後 職場体験プログラム	青森	12/6	42	女性の積極的採用に取り組む企業と出会える説明会。一度に多くの採用担当者と話ができ、いろいろな仕事をリサーチできる。様々な企業への興味や理解を深めながら、具体的な就職先を探すことができる。
	弘前	12/9	45	
	八戸	12/6	1	
合計			244	

(委託先 A 社実績報告書より監査人作成)

② 企業に向けた取組

社会保険労務士の訪問により次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画の作成支援が10事業所に対して行われ、また、雇用関係助成金の案内、育児・介護休業法の改正情報の提供等の女性の活躍推進に係る国や県の企業向け支援メニューの紹介が100事業所に対して行われた。

6. 監査の結果及び意見

(1) 子育て女性に向けた取組

(指図書事項①) 委託先が行うフォローアップについて

委託先 A 社の入札時の提案書に「事業終了後2か月以内を別途に、現状確認と TEL によるカウンセリングを実施」する旨の記載があり、当提案にてフォローアップが3社によるなかで、委託先がフォローアップ状況について最も高い得点が付けられている。しかし、

実際には「事業終了後」のフォローは、事業終了後に委託先が参加者個人情報を利用することが不適切と判断したことから行われていない。

本来であれば、提案書の審査時に候補者のフォローアップにかかる提案を精査し、事業終了後の2か月間のフォロー実施は不可能であると結論付け、候補者と再協議する、点数に反映させる等の対応を図るべきであった。そうした場合、得点が変わるため、委託先が変更となっていた可能性も否定できない。

今後、同様の事業を実施する場合、事後フォローアップを適切に図れるような工夫が必要であると考えられる。具体的には、フォローアップを委託先ではなく県職員が実施すること、契約を2か月間延長すること、あるいは2か月前倒しにすること、随意契約の検討により事業者の継続を図ること等を検討するべきである。

(意見①) 事業有効性・効率性について

当事業では子育て女性の再就職支援のため、16,028千円の委託費を支出し5か月間に亘り各種イベントを実施している。イベントへの総参加者数は139人に留まり、単純計算で参加1人当たり115千円の経費がかかっている。また、参加者中アンケートにより就職(パート・アルバイト含む)が確認できたのは14人という状況であった。子育て女性の中には、働きたい気持ちはありながらも日々の育児を最優先し社会からの孤立を感じてしまう等の子育ての大変さ、親族の無理解、こどもが病気の際に助けにくれる人がまわりにいない環境等から再就職へ踏み出すことが出来ずに悩んでいる者、同じような立場の女性たちとコミュニケーションを図ることで勇気をもらって一歩を踏み出したなどの思いがある者もあり、県として子育て女性ひとりひとりに寄り添い、きめ細やかな支援を行うことは、事業の有効性という観点から効果測定は難しいものの重要な意義のあることと考える。実際に参加者アンケートでも概ね好意的な意見が出ている状況であった。

しかし、冒頭に述べたように総支出額(16,028千円)と総参加者数(139名)、パート・アルバイトを含む就職者数(14名)を比較した場合、費用対効果の観点から低額であるとも考えられる。今後、県として十分な事業有効性・効率性の検証を行い、事業計画策定・実施へつなげていくことが求められている。

県が当事業を始めた理由としては、全国の総務省調査で子育て女性が支援を求めている実態が見え取れ、減少する県内就業人口の増加を求めていることだが、厚生労働省発表「平成28年版 働く女性の実情」によると青森県は、女性の労働力率が子育て期に落ち込む「M字カーブ」の減少幅が3.0ポイントと、鳥取県の2.9ポイントに次いで全国で2番目に低く(全国平均8.7ポイント)、このことは出産後も仕事を続ける女性が多いことを示している。背景には、待機児童ゼロ、三世帯同居も多く祖父母のフォローが厚い、夫の所得が他都道府県比較で低いことから妻が働かざるを得ない状況等があげられるが、このような特性や、国が行うワーカーズハローワーク等の支援も勘案し、県としてどこまで子育て女性に関与し、どのような支援を実施する必要があるかを慎重

に分析・判断する必要があるだろう。

そもそも県は青森県の子育て求職者が当事業の支援施策にどの程度のニーズを持っているかの把握・分析を実施しておらず問題がある。今後、県内にどの程度の子育て求職者がいるのか、現状その者たちのニーズと合致した事業運営が出来ているのか、あるいは子育て女性の考える優先順位と事業内容との乖離はないか(例えば、心理面の不安払拭より、育児・保育環境の充実をより望むものも相当数いるものと思慮される)等の検証・分析を行うことで、より子育て女性に寄りそった事業実施が望まれる。

監査人の私見だが、当事業のような心理面の不安を払拭する内容の事業は、相当程度のニーズがあるものと考えている。例えば、県にて非常勤職員を雇用し、常設の子育て女性就職相談室を開設することで、現状の事業支出よりも低額で同様の事業効果を得ることができるとは思えないかと思慮する。

(意見②) 就職者数の把握状況について

当事業参加者中の就職者数は、委託先実施のアンケートにより把握しており、送付数133通、回答数51通(回答率)、うち就職者14名という状況であった。アンケート実施時期は大部分のセミナー等が終了する12月後の翌年1月である。

アンケート回答率は38%と低位、就職したと回答した者は14名と少ないが、これは事業終了からアンケートまでの期間が1か月程度と短すぎること、委託者の業務実施期間が1月末までであり2月以降の追跡調査が行えていないことが要因である。そもそも就職活動は短期的に終了するものでもなく、また、新年度開始(4月)から就業を希望するものも多数いることから、現状の事業終了後短期でのアンケートでは参加者の就業実態は把握しえない。今後、適切な期間を置きアンケート調査を実施することを求めたい。

(意見③) 事業評価指標の設定について(1)

県は当事業の成果指標として、県内全体での就業人口の増加をあげているが、事業単体での評価指標は定めていない。

確かに、当事業の最終的な目的は県内就業人口の増加である。しかし、県内就業人口の増減要因はあまりにも複合的(他事業の影響や、地域経済環境、国の政策方針等)であり、県内就業人口が増減した場合であっても、当事業効果との間に因果関係を見出すことは困難である。そのような場合でも、県は直接的かつ短期的な事業評価指標(アワードポイント指標でも構わない)を設定するなどとして、事業評価を行うべきである。具体的な評価指標としては、事業参加人数、当事業による就職者数、あるいはアンケートでの満足度評価等が想定される。

(意見④) 事業評価指標の設定について(2)

平成28年度の当事業実施財源として国の地方創生加速化交付金16,028千円が充てられている。地方創生加速化交付金対象事業では、基本目標と整合したKPIを設定し、その検証を行うことが国より求められている。

(内閣府地方創生推進室 地方創生加速化交付金の交付対象事業の決定について 抜粋)  
KPIが、原則として成果目標(アワードカム)で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が、外部有識者や議会の関与等がある形で整備されていること。

県は地方創生加速化交付金申請に際し「おおもり女性の活躍推進事業」として他の4つの事業と当事業の計5事業をまとめて申請・交付を行っており、その明細は下表(加速化交付金対象「おおもり女性の活躍推進事業」の細事業)のとおりである。問題だと考えるのは、細事業のうち事業費が最も多額(16,028千円)である当事業「子育て女性の就職応援事業(子育て女性に向けた取組部分)」についてKPIが設定されていないことである。

国に提出した地方創生加速化交付金実施計画において、事業趣旨として人口減少社会に対処するため女性の再就職支援にて活躍を推進する旨が明示されていることや、他の細事業と比較し事業費が突出していることから「子育て女性の就職応援事業(子育て女性に向けた取組部分)」による就職者数、参加人数等を、地方創生加速化交付金のKPIとして設定すべきであったのではないだろうか。そうすることで、地方創生加速化交付金対象となった「おおもり女性の活躍推進事業」全体として、実態に即した事業評価を行い得たものと解する。

(加速化交付金対象「おおもり女性の活躍推進事業」の細事業)

(単位：千円)

細事業名	申請額	実績額	交付金 KPI 採用状況(注)
子育て女性の就職応援事業 (子育て女性に向けた取組) (当事業)	16,028	16,028	×
子育て女性の就職応援事業 (企業に向けた取組)	3,876	3,780	○ (おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業数稼数)
青森女性の活躍マッチアップ事業	6,943	5,130	○ (おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業数稼数)
「奥入瀬サミット」ネットワーク活用事業	6,475	6,432	×
農山漁村女性起業チャレンジ支援事業	3,715	1,802	○ (新たに起業した女性又は女性が組織する団体数)
女性建設技術者生き生き事業	922	502	×
合計	37,959	33,675	-

(県作成 地方創生加速化交付金申請書および関連資料から監査人作成)

(注) KPI採用状況における「○」は細事業に対してKPI指標の設定があること、「△」は事業内容とKPI指標に強い関連性は認められないものの若干の関連性あり、「×」は細事業に対してKPI指標の設定がないことを意味する。

(2) 企業に向けた取組

【指図書事項②】仕様書記載業務の未実施について

県と青森県社会保険労務士会の間で締結した仕様書上「当該事業による効果が発揮できるよう、訪問企業に対して、子育て女性等が継続就業・再就職の際には受注者へ報告がなされる仕組みを整え、実績報告時にとりまとめ報告すること」との記載があるが、実績報告書には関連する一切の報告がなかった。また、そのような状況にもかかわらず県は完成品検査で合格を出していた。

この結果、子育て女性の社労士訪問企業への就職状況が不明となっており、事業効果測定の観点から問題である。仕様書に沿った適切な業務実施を求めたい。

【意見⑤】事業満足度に係るアンケート項目について

事業評価の一環として、訪問企業担当者からの聞き取りにて社会保険労務士がアンケート記入を行い県へ提出している。アンケート項目としては「女性の活躍推進は必要だと思うか」「女性活躍推進についての支援制度を知っているか」「活躍推進のためにはどのような環境整備が必要か」などがあるが、訪問企業の当事業に対する直接的な満足度に関する項目はない。事業への満足度に関するアンケート項目を追加すること、社会保険労務士がヒアリングにてアンケート記入を行うのではなく訪問企業担当者自らがアンケート記入を行うことで、事業自体の満足度の測定評価が可能となり今後の女性活躍推進関連の事業計画策定に有益であるものと解する。

県には、アンケート結果等から事業有効性を詳細に把握・分析し計画へ繋げるというPDCAサイクル構築へ、意識を強く持つことを求めたい。

(36)女性建設技術者生き生き事業

【県士整備部監理課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

全国的に、建設業への若年入職者が減少し建設業を担う人材の不足が深刻化している。人材の不足解消策として女性技術者・技能者に注目が集まっており、国は官民共同で取り組む「もつと女性が活躍できる建設業行動計画」を平成26年8月に策定し、5年後に女性技術者系人材を倍増(平成26年：10万人→平成31年：20万人)させることを目指している。

本県においても建設業の人材不足は課題となっており、若年者(小中学生、高校生)の入職促進を目指す「働かせたい・働いてよかった建設業発信事業(事業No.8)」を実

施しているが、女性技術者・技能者に焦点をあてた取組は実施していなかった。

当事業は、女性建設技術者自らが働く環境について調査・研究し、より良い職場環境を自らが提案することにより建設業界の意識啓発を進め、女性建設技術者取り巻く環境の改善につなげることで、県内建設業において女性技術者系人材の増加および建設業界の人材不足を解消することを目的とするものである。

(2) 事業の内容

当事業の詳細実施内容は以下のとおりである。

① 女性建設技術者ネットワーク会議

職場で孤立しがちな女性建設技術者の情報共有、意見交換の場として平成27年に立ち上げたネットワーク会議において、県内の女性建設技術者の働く環境の向上や、入職促進に向けた提言を行っている。また、必要に応じ、県内・県外の先進事例の調査や専門家を招いての勉強会などを実施する。平成28年度の主な開催内容は以下のとおりである。

○定例にて行われる「女性技術者ネットワーク会議幹事会」(7回開催)

○札幌商工会議所「建設関連女子会」との意見交換

日時：平成28年7月26日

参加人数：36人

○先進企業視察

日時：平成28年8月1日～2日

視察先：清水建設(株)

参加人数：ネットワーク会議会員3名

○女性技術者による現場見学会

日時：平成28年9月7日

見学先：新青森県総合運動公園陸上競技場新築工事ほか

参加人数：ネットワーク会議会員20名

○建設業女性活躍推進フォーラム in 青森の開催

日時：平成28年11月10日

内容：基調講演「東日本震災の対応を振り返って」

事例発表「女性活躍情報熱企業の取組について」

パネルディスカッション「女性が輝ける地域建設業を目指して」

ネットワーク会議による提言発表

参加人数：104名

② 女性活躍推進フォーラムの開催

ネットワーク会議で取りまとめた提言を発表するフォーラムを開催し、建設業会の意識啓発を図る取組。

日時：平成28年11月10日

- 内容：ネットワーキング会議による提言発表  
 基調講演 「東日本大震災の対応を振り返って」  
 事例発表 「女性活躍情報企業の取組について」  
 パネルディスカッション 「女性が輝ける地域建設業を目指して」  
 参加人数：104名

2. 事業の形態  
 本事業の主要財源は国の地方創生加速化交付金および県の地域振興基金であり、青森県建設業協会との連携により事業を行っている。

3. 事業実施期間  
 平成27年度～平成29年度。  
 平成30年度も事業実施予定。

4. 事業の成果指標と達成度合い  
 県の業績評価指標は、県内大学等卒業者の県内就職内定率としている。  
 県内大学等卒業者の県内就職内定率は平成27年3月末卒：35.7%、平成28年3月末卒：34.1%、平成29年3月末卒：33.2%と減少推移を辿っている。

5. 事業費の予算と実績額  
 (1) 当初予算額と実績額

	平成27年度	平成28年度	備考
当初予算	1,762	1,095	
実績	1,055	656	
国庫支出金	-	502	地方創生加速化交付金
繰入金	1,055	154	地域振興基金

(2) 平成28年度決算額の主な内訳 (単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報酬費	30	フオーラム講師謝金
旅費	525	ネットワーキング会議メンバー旅費
需用費	37	フオーラムステージ看板
使用料及び賃借料	65	フオーラム会場使用費
合計	656	

6. 監査の結果及び意見

(意見①) 業績評価指標について

当事業における業績評価指標は、県内大学等卒業者の県内就職内定率としている。県の説明として、女性が働きやすい建設業環境整備が図られると男女ともに建設業入職者増加し、結果として県内就職内定率の上昇効果が得られるとのことであった。

しかし、県内就職内定率という指標は、女性建設技術者の職場環境の改善を目的とする事業内容からは、遠く、間接的であることから事業効果の測定が難しいと考える。事業効果をより直接的に計るために県内建設業の女性従事数、県内建設業の女性比率等を業績評価指標とすべきではないだろうか。

今後の事業実施にあたって、潜在入職者たる建設業に興味を示している女性ほどの程度存在しており（ニーズ調査）、その者たちの県内建設業入職への障壁は何か（参入障壁の分析）等の詳細な把握・分析を行い、県内建設業者の女性数、女性比率等の短期的な指標を定期的にモニタリングすることで、適切なPDCAサイクルを構築し、効果的かつ効率的な事業実施を行うことが望まれる。

なお、県では、平成28年2月に、「女性建設技術者を取り巻く環境の実態調査」という調査を行っており、ここでは、県内建設業の女性従事数や女性比率の数値もまとめられているので、県内建設業の女性従事数といった成果指標を設定して、事業評価していくことは可能であると考ええる。このような調査は、次回は、平成31年度に行う予定とのことであるが、事業の成果を確認し、課題解決のための分析資料として、有効に活用することを期待する。

(3) 7) 6) おもりに女性の活躍ステージアップ事業

【環境生活部 青少年・男女共同参画課】

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

働く女性の現状は、女性管理職の割合が低いなど、女性の意欲や能力が必ずしも十分に生かされていない状況にある。一方で、人口減少や、企業におけるダイバーシティ経営の広がりなどを背景に、女性の力を生かすための就業環境の整備が大きな課題となっており、本県においても、特に企業等で働く女性の活躍推進に向けた具体的な取組を進めていく必要がある。

(2) 事業の内容

企業等で働く女性の活躍推進に向けた具体的な取組を進めていくために、当事業では以下の事業内容を行っている。

事業の具体的な内容	開催時期、場所等
「おおもり輝く女性ネットワーク推進会議」による女性人材の交流促進の設置	平成 28 年 6 月、平成 29 年 3 月の 2 回開催。
(2) 若手女性の交流促進ネットワークセミナー(きらめき女子セミナー)の開催	平成 28 年 7 月に、青森、弘前、八戸で開催。
(3) 女性管理職・リーダー交流会(働く女性ネットワークセミナー)の開催	平成 28 年 8 月から 9 月にかけて、青森、弘前、八戸で開催。

・企業等における女性の活躍推進の気運醸成

事業の具体的な内容	開催時期、場所等
(1) 「おおもり女性の活躍応援宣言企業」の登録	平成 28 年度は新たに 12 社登録された。
(2) 「女性の活躍推進トップフォーラム」の開催	平成 28 年 10 月に開催。

・働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進

事業の具体的な内容	開催時期、場所等
(1) 「働き方改革トップセミナー」の開催	平成 28 年 11 月に開催。
(2) 「イクボスセミナー」の開催	平成 28 年 9 月に、青森、弘前、八戸で開催。
(3) 「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録	平成 28 年度は新たに 10 社登録された。

(3) 「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」と「おおもり女性の活躍応援宣言企業」について

当事業では、県内企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進、及び、女性の活躍の推進の気運の醸成及び取組の拡大を図るため、2つの登録制度を設けている。

・登録制度の概要

登録制度名	「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」登録制度	「おおもり女性の活躍応援宣言企業」登録制度
開始年月	平成 29 年 9 月	平成 27 年 11 月
登録要件	3つの基準のうち、2つ以上を満たすこと 1. 育児・介護休業法に定める休業等の制度を超える制度が1つ以上あること。 2. 申請日前1年以内に、次の①②どちらか又は両方に該当すること。 ① 男性労働者のうち、育児休業をしたものが1人以上であること。または、子の看護休暇の取得や所定労働時間の短縮措置を利用したものが1人以上いること。 ② 育児休業した女性の数÷出産した女性の数=70%以上 3. 育児休業や介護休業など基準1にある制度以外に、仕事と家庭生活などが両立できるような職場環境づくりのための制度が1つ以上あること。	1. 目標及び具体的な取組内容が、県内の企業等において明らかに今後の女性活躍に資する内容であること。 2. 目標及び具体的な取組内容の実行に係る組織体制及び実行期間が妥当であること。
登録企業数(平成 29 年 3 月末時点)	40	22
登録メリット	登録証、スタッフカード交付 認定マークの活用 県 HP や各種広報媒体で PR 求人票への表示 金融機関の借入金利優遇制度利用可	登録証、スタッフカード交付 認定マークの活用 県 HP や各種広報媒体で PR 求人票への表示 金融機関の借入金利優遇制度利用可

この2つの登録制度は平成 29 年 4 月 1 日をもって終了し、同日付以降は、企業における若者の雇用安定、女性の継続就業・活躍推進、男性の家庭参画やワーク・ライフ・バランスの推進等「働き方改革」に積極的に取り組んでいる企業を県が認証する「おおもり働き方改革推進企業」認証制度が創設され、同制度に統合されることになった。

2. 事業の形態

平成28年度の当事業は、当初、地域振興基金を財源に実施される予定であった。しかし、地方創生加速化交付金(3次募集)において、当事業を含めた「おおもり女性の活躍促進事業」が交付対象事業に採択されたため、地方創生加速化交付金を財源(ただし、普通旅費部分は一般財源)として実施された。

3. 事業実施期間

当事業は平成27年度、28年度の2カ年におわたって、重点性事業として行われた。

4. 事業の成果指標と達成度合い

当事業は既に述べた通り、地方創生加速化交付金の交付対象事業である「おおもり女性の活躍促進事業」のうちの一事業であり、重要業績評価指標(KPI)として「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業登録数」が設定されている。平成28年度は目標として40社の登録数が掲げられ、平成29年3月の登録数実績は40社となり、目標値は達成された。

・「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業登録数」の推移

平成28年4月時点	平成29年3月目標	平成29年3月実績
30社	40社	40社

(アウトルックレポート2017より)

5. 事業費の予算と実績額

(1) 当初予算額と実績額

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	備考
当初予算	6,557	7,179	
実績	5,158	5,222	
国庫支出金	—	5,130	地方創生加速化交付金
繰入金	5,158	—	地域振興基金
一般財源	—	92	

(2) 平成28年度決算額の主な内訳

(単位：千円)

節	平成28年度 決算額	主な内容
報償費	894	
旅費	318	
需用費	316	
役員費	287	
委託料	3,173	働く女性ネットワークセミナー企画運営等、おおもり女性の活躍推進トツプネットワーク運営業務の委託料
使用料及び賃借料	234	
合計	5,222	

6. 監査の結果及び意見

(指摘事項①)「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録申請書類の文書化について

「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録申請について、登録要件は「1. 事業の概要(3)「おおもり女性の活躍応援宣言企業」と「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」について」に記載した通りである。その登録要件のうち、2. ②に記載されている「育児休業した女性の数÷出産した女性の数=70%以上」という要件は、申請日前1年以内に育児休業した女性の数、申請日前1年以内に出産した女性の数をそれぞれカウントして割合が計算される。

「おおもりワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録申請を行ったA社の登録申請に関する書類を確認したところ、申請日前1年以内に育児休業を取得した者(1名)は確認できなかったが、申請日前1年以内に出産した者については出産した者の名前の記載を確認できなかった。その理由を所管課の担当者を確認したところ、実際に申請日前1年以内に出産した者はいなかったが、申請日前1年以内より前の期間に出産し、申請日前1年以内に育児休業を取得した者があり、この場合、出産した時期が申請日前1年以内より前の期間であるため、登録要件の計算上、分母である出産した女性の数がゼロとなるため70%以上の要件を満たさない。しかし、この登録制度の趣旨がワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりに取り組む企業を広く県民に紹介し、ワーク・ライフ・バランスの推進に資することであり、育児休業を取得した女性も実際に出産しているため、登録要件の計算上、分母も1人としてカウントし70%以上を満たしているものとして、登録を認めたことである。

「4. 事業の成果指標と達成度合い」に記載した通り、「おおもりワーク・ライフ・バ

「ス推進企業」の登録数は重要業績評価指標に設定されており、登録要件の適合状況の判断は厳格に行うべきである。形式的には登録要件を満たしていないものの、登録制度の趣旨を鑑みて登録を認めるということは、一種特例的に登録を認めているといえ、そのような場合は、登録要件の適合状況をまとめた文書として所管課が作成している審査表に、登録を認めるに至った判断の過程を明確に文章として残すべきである。監査人が審査表を閲覧した限りでは、そのような判断の過程は記載されておらず、さらには、申請日前1年以内に出産した者がいないにもかかわらず、申請日前1年以内に出産した者がいないにもかかわらず、申請日前1年以内に出産した者が1名いるという記載になっており、事実が適切に記載されていなかった。以上を踏まえると、第三者的な視点からは、重要業績評価指標の目標達成のために登録を認めたのではないか、という疑念も生まれかねない。登録要件の適合状況について、事後の検証可能性を確保する観点からも、審査表のより適切な文書化が必要である。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円四十四銭